

とじろびわ
環境データブック2025



目 次

	ページ		ページ
1 . 大気汚染		3 . 騒音	
(1)令和6年度大気汚染状況について	p.2	(1)令和6年度環境騒音の状況について	p.5 1
(2)大気汚染に係る環境基準	p.3	(2)騒音に係る環境基準	p.5 2
(3)大気汚染常時監視測定	p.6	(3)自動車交通騒音	p.5 4
(4)有害大気汚染物質	p.2 1	(4)航空機騒音	p.5 6
(5)酸性雨	p.3 0	(5)参考資料(騒音の目安)	p.5 8
2 . 水質汚濁		4 . 化学物質	
(1)令和6年度水質汚濁状況について	p.3 2	(1)令和6年度ダイオキシン類の状況 について	p.6 0
(2)水質汚濁に係る環境基準	p.3 3	(2)ダイオキシン類に係る環境基準	p.6 2
(3)河川水質測定	p.3 4	(3)令和6年度ダイオキシン類環境調査結果 について	p.6 3
(4)地下水質測定	p.4 8	(4)化学物質の排出量・移動量の集計結果	p.6 6
		5 . 放射線	
		(1)令和6年度市内の空間放射線量 について	p.7 5
		(2)放射線の基礎知識	p.7 8
		6 . 公害等苦情相談	
		令和6年度公害等苦情相談について	p.8 0
		7 . 用語解説	p.8 3

1 大气污染



(1) 令和 6 年度 大気汚染状況について

所沢市では、大気汚染防止法第 22 条に基づき、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)3 局と自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)2 局の計 5 測定局において、大気汚染状況の常時監視を行っています。

令和 6 年度における常時監視測定結果の概要は下表のとおりで、大気汚染に係る環境基準をおおむね達成しましたが、光化学オキシダント(Ox)では測定を行う全地点において環境基準を達成できていません。光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上の状態が継続すると認められる場合に発令される光化学スモッグ注意報の日数は 9 日でした。また、指針が示されている非メタン炭化水素については、近年横ばい傾向であり指針を達成していません。そのため、工場・事業場の排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進することが必要となっています。

併せて有害大気汚染物質の測定も毎月行っており、環境基準が定められている 4 物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)全てが環境基準を達成しています

1 大気汚染に係る環境基準の達成状況

常 時 監 視 測 定 項 目	達 成 状 況	傾 向
光化学オキシダント(Ox)	未達成	横ばい
二酸化窒素(NO ₂)	達成	減少
浮遊粒子状物質(SPM)	達成	減少
二酸化硫黄(SO ₂)	達成	横ばい
一酸化炭素(CO)	達成	横ばい
微小粒子状物質(PM2.5)	達成	減少

2 炭化水素に係る指針の達成状況

常 時 監 視 測 定 項 目	達 成 状 況	傾 向
非メタン炭化水素(NMHC)	未達成	横ばい

3 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準の達成状況

有 害 大 気 汚 染 測 定 項 目	達 成 状 況	傾 向
ベンゼン(C ₆ H ₆)	達成	横ばい
トリクロロエチレン(C ₂ HCl ₃)	達成	横ばい
テトラクロロエチレン(C ₂ Cl ₄)	達成	横ばい
ジクロロメタン(CH ₂ Cl ₂)	達成	横ばい

(2) 大気汚染に係る環境基準

1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源
光化学オキシダント（O _x ）	1時間値が0.06 ppm以下であること。（S48.5.8 告示）	塗料などに含まれるVOC、工場や自動車からの排出ガス
二酸化窒素（NO ₂ ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。（S53.7.11 告示）	物の燃焼の際に発生し高温になるほどその量は多くなる。
浮遊粒子状物質（SPM）	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。（S48.5.8 告示）	工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、自然由来もある。
二酸化硫黄（SO ₂ ）	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。（S48.5.16 告示）	硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生、稀に火山爆発などの自然由来もある。
一酸化炭素（CO）	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。（S48.5.8 告示）	燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体。主に自動車から排出される。
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）	1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m ³ 以下であること。（H21.9.9 告示）	工場や自動車からの排出ガス、塗料などに含まれるVOC、野焼きなどに由来する。

備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとします。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいいます。
- 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10 μm以下のものをいいます。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。

評価方法

環境基準による大気の汚染状況の評価については、次のとおり取り扱うこととされています。

ア、短期的評価（二酸化窒素、微小粒子状物質を除く）

測定を行った日についての1時間値の1日平均値もしくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

イ、長期的評価

・二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%（例えば年間有効測定日が350日の場合には343日（＝350×0.98）番目に当たる値（1日平均値の年間98%））を環境基準と比較して評価を行います。

・浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値（例えば、年間有効測定日が335日の場合には7（＝335×0.02、四捨五入）個の測定値）を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行います。ただし、上記の評価方法に係らず1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価します。

・微小粒子状物質

測定結果の1年平均値を環境基準（15 μg/m³）と比較します。また、1年間の測定を通じて得られた1日の平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値を環境基準（35 μg/m³）と比較する。両方を満足した局について、環境基準が達成されたと評価します。

2 炭化水素に係る指針（光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針）

物 質	環境上の条件（設定年月日等）
非メタン炭化水素	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06 ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20 ppmCから0.31 ppmCの範囲にある。（S51.8.13 通知）

3 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

物 質	環境上の条件（設定年月日等）	主な発生源・用途等
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。（H9.2.4 告示）	ガソリン中に含まれているため自動車排出ガスから大気中へ排出
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。（H30.11.19 告示）	主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程などで使用
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。（H9.2.4 告示）	主にドライクリーニング、金属部品の洗浄工程などに使用
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。（H13.4.20 告示）	金属・機械などの脱脂洗浄剤、塗料剥離剤などに使用

備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しません。
- ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとします。

■大気汚染測定項目(令和6年度)

測定地点	東所沢 測定局	北 野 測定局	中富 測定局	航空公園 測定局	和ヶ原 測定局
所在地	東所沢 3-22-8	小手指南 1-25-15	中富 1614-2	並木 1-13	和ヶ原 1-175-7

<測定項目>

常時監視項目

光化学オキシダント(O _x)	○	○	○		
窒素酸化物(NO、NO ₂ 、NO _x)	○	○		○	○
浮遊粒子状物質(SPM)	○	○		○	○
二酸化硫黄(SO ₂)	○	○			
一酸化炭素(CO)					○
微小粒子状物質(PM2.5)	○	○			○
炭化水素類(NMHC、HC、THC)	○	○			○
風向、風速、温度、湿度	○	○	○		○

有害大気汚染物質

ベンゼン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン		○			△※1
トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン、酸化エチレン、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物、水銀及びその化合物、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、バナジウム及びその化合物、六価クロム化合物、石綿(アスベスト)		○			△※2

その他の項目

酸性雨(pH、降雨量)	○				
-------------	---	--	--	--	--

※1 和ヶ原測定局においては、ベンゼン、1,3-ブタジエンのみを実施しています。

※2 和ヶ原測定局においては、トルエン、キシレン類、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド及びベンゾ[a]ピレンのみを実施しています。

■大気汚染測定地点(令和6年度)



※けやき台測定局は所沢保健所の移転に伴い、平成21年度末をもって廃局となりました。
平成22年度のみ、一部物質について教育センターで測定を行いました。

(3)大気汚染常時監視測定

①光化学オキシダント

(a)光化学オキシダント(Ox)の経年変化

測定局名	用途地域	昼間の1時間値が0.12 ppm以上の日数					昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた時間数				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東 所 沢 測 定 局	住 居	1	2	5	4	8	380	395	407	487	665
北 野 測 定 局	住 居	0	0	4	3	3	425	382	356	411	492
中 富 測 定 局	調 整	0	1	5	3	6	399	378	391	430	554

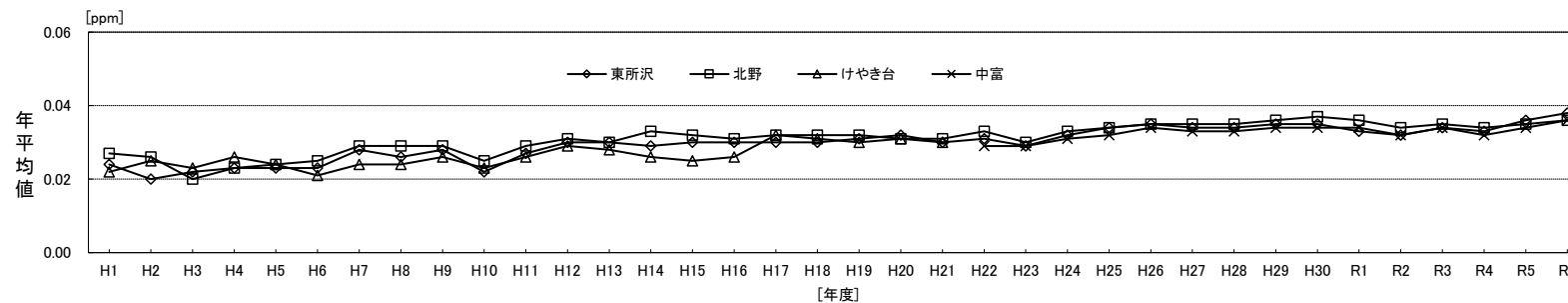
(b)光化学オキシダント(Ox)の月間値

局名	項 目		R6年										R7年			R6年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東 所 沢	昼 間 測 定 日 数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	昼 間 測 定 時 間	時間	446	458	446	453	446	446	460	439	452	460	416	451	5,373	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.048	0.049	0.052	0.051	0.038	0.035	0.030	0.026	0.025	0.027	0.034	0.042	0.038	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	17	17	25	21	14	11	3	0	0	0	1	10	119	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	時間	94	95	148	144	72	47	9	0	0	0	2	54	665	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	8	
	昼間の1時間値の最高値	時間	0	0	0	7	8	0	0	0	0	0	0	0	15	
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.118	0.098	0.111	0.140	0.143	0.096	0.069	0.054	0.044	0.052	0.062	0.081	0.143	
北 野	昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.064	0.065	0.071	0.082	0.063	0.056	0.044	0.040	0.039	0.040	0.045	0.055	0.055	
	昼 間 測 定 日 数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	昼 間 測 定 時 間	時間	446	459	445	453	460	433	460	443	451	461	416	451	5,378	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.045	0.046	0.048	0.046	0.035	0.033	0.028	0.026	0.025	0.027	0.035	0.042	0.036	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	15	14	19	19	13	9	2	0	0	0	1	10	102	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	時間	72	66	95	108	62	38	4	0	0	0	1	46	492	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	昼間の1時間値の最高値	時間	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5	
中 富	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.097	0.095	0.096	0.147	0.140	0.094	0.063	0.052	0.045	0.051	0.061	0.076	0.147	
	昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.061	0.061	0.065	0.073	0.058	0.052	0.041	0.038	0.038	0.039	0.044	0.053	0.052	
	昼 間 測 定 日 数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	昼 間 測 定 時 間	時間	446	459	446	457	456	446	460	443	451	461	416	457	5,398	
	昼間の1時間値の月平均値	ppm	0.044	0.046	0.049	0.047	0.035	0.033	0.027	0.024	0.022	0.025	0.034	0.042	0.036	
	昼間の1時間値が0.06 ppmを超えた日数と時間数	日	14	15	22	19	14	10	3	0	0	0	1	10	108	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	時間	72	76	120	121	59	44	5	0	0	0	2	55	554	
	昼間の1時間値が0.12 ppmを超えた日数と時間数	日	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6	
中 富	昼間の1時間値の最高値	時間	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	12	
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.113	0.098	0.108	0.142	0.136	0.096	0.069	0.053	0.042	0.051	0.062	0.080	0.142	
	昼間の日最高1時間値の月平均	ppm	0.061	0.061	0.068	0.076	0.060	0.054	0.042	0.037	0.036	0.039	0.045	0.055	0.053	

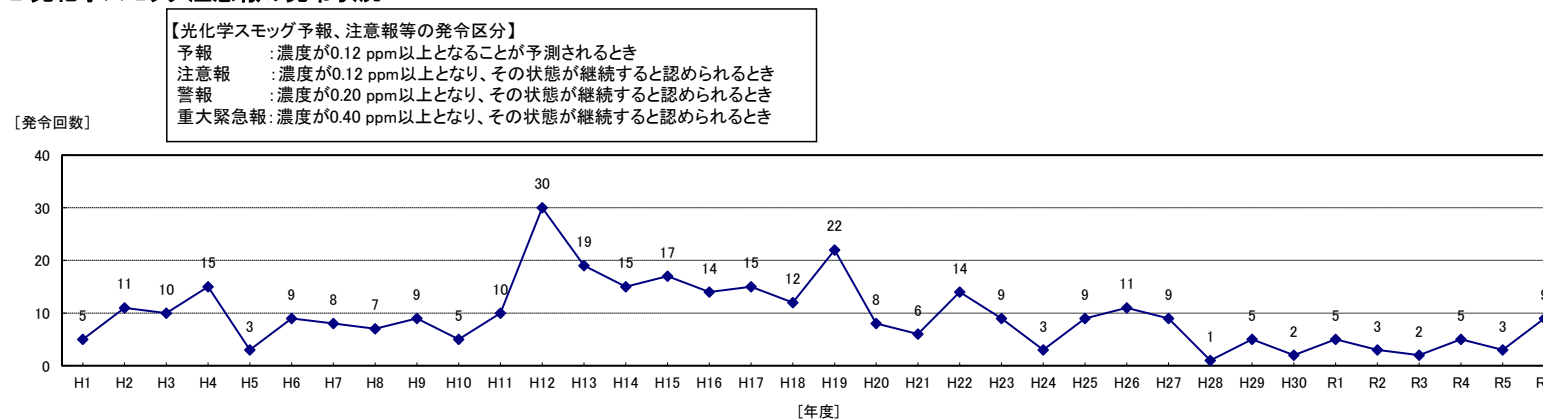
網掛け : 環境基準未達成の日数
 二重線 : 環境基準との比較に使用する値
 太枠 : 1年間で環境基準を満たさなかった日数
 環境基準 : 1時間値が0.06 ppm以下
 昼間 : 5時から20時までの時間帯

【光化学スモッグ予報、注意報等の発令区分】
 予報 : 濃度が0.12 ppm以上となることが予測されるとき
 注意報 : 濃度が0.12 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき
 警報 : 濃度が0.20 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき
 重大緊急報 : 濃度が0.40 ppm以上となり、その状態が継続すると認められるとき

①-1 光化学オキシダント(Ox)の経年変化



①-2 光化学スモッグ注意報の発令状況

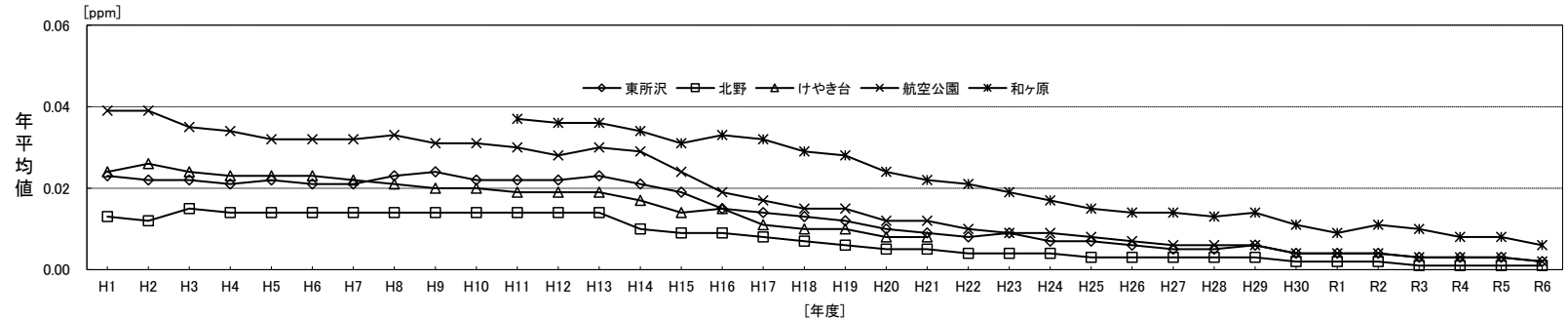


②一酸化窒素

(a)一酸化窒素(NO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.025	0.020	0.019	0.019	0.012
北野測定局	住居	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.008	0.008	0.006	0.007	0.005
航空公園測定局	無指定	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.018	0.016	0.015	0.013	0.012
和ヶ原測定局	準住	0.011	0.010	0.008	0.008	0.006	0.039	0.036	0.031	0.028	0.022

一酸化窒素(NO)の経年変化



(b)一酸化窒素(NO)の月間値

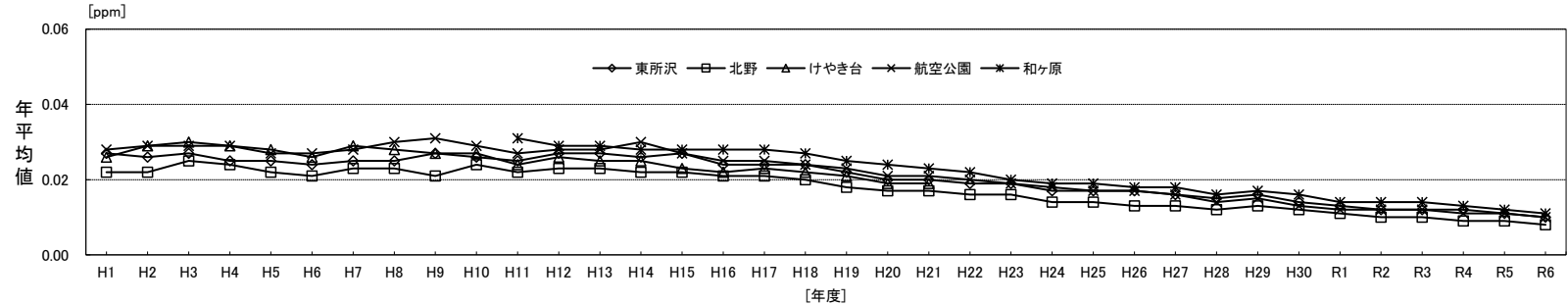
局名	項 目		R6年										R7年			R6年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	30	31	28	31	363
	測定時間	時間	711	731	708	729	730	711	734	711	724	732	662	733	8,616	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.006	0.005	0.002	0.002	0.002	
	1時間値の最高値	ppm	0.012	0.030	0.019	0.012	0.006	0.014	0.029	0.105	0.125	0.081	0.054	0.039	0.125	
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.004	0.003	0.002	0.002	0.004	0.004	0.025	0.018	0.016	0.007	0.006	0.025	
北野	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	22	355	
	測定時間	時間	711	732	708	731	732	709	733	707	725	732	662	554	8,436	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	
	1時間値の最高値	ppm	0.007	0.014	0.009	0.007	0.005	0.012	0.020	0.027	0.037	0.032	0.022	0.007	0.037	
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002	0.003	0.005	0.011	0.006	0.004	0.002	0.011	
航空公園	測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	29	29	31	28	31	361	
	測定時間	時間	711	734	710	730	731	710	734	705	716	735	661	733	8,610	
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.003	0.007	0.005	0.003	0.002	0.002	
	1時間値の最高値	ppm	0.016	0.022	0.015	0.040	0.016	0.017	0.014	0.054	0.073	0.076	0.057	0.029	0.076	
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.004	0.003	0.006	0.008	0.005	0.004	0.013	0.018	0.014	0.010	0.005	0.018	
和ヶ原	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364	
	測定時間	時間	710	732	708	731	731	708	732	710	721	731	662	729	8,605	
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.006	0.009	0.014	0.011	0.009	0.005	0.006	
	1時間値の最高値	ppm	0.057	0.045	0.028	0.037	0.021	0.039	0.063	0.078	0.119	0.114	0.104	0.069	0.119	
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.009	0.008	0.010	0.008	0.009	0.013	0.022	0.034	0.027	0.018	0.013	0.034	

③二酸化窒素

(a)二酸化窒素(NO₂)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.028	0.026	0.027	0.027	0.024
北野測定局	住居	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008	0.026	0.022	0.021	0.023	0.020
航空公園測定局	無指定	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.027	0.025	0.024	0.026	0.021
和ヶ原測定局	準住	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011	0.031	0.028	0.027	0.028	0.025

二酸化窒素(NO₂)の経年変化



(b)二酸化窒素(NO₂)月間値

局名	項目	R6年												R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月	
東所沢	測定日数 日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	31				363
	測定時間 時間	711	731	708	729	730	711	734	711	724	732	662	733				8,616
	月平均値 ppm	0.010	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.010	0.013	0.016	0.016	0.012	0.010				0.010
	1時間値の最高値 ppm	0.030	0.025	0.032	0.022	0.023	0.021	0.038	0.049	0.061	0.057	0.060	0.047				0.061
	日平均値の最高値 ppm	0.021	0.011	0.013	0.012	0.011	0.011	0.022	0.022	0.028	0.027	0.027	0.022				0.028
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	1時間値が0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
北野	測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	22				355
	測定時間 時間	711	732	708	731	732	709	733	707	725	732	662	554				8,436
	月平均値 ppm	0.008	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.008	0.010	0.013	0.012	0.010	0.008				0.008
	1時間値の最高値 ppm	0.025	0.022	0.026	0.017	0.018	0.017	0.029	0.035	0.047	0.051	0.040	0.023				0.051
	日平均値の最高値 ppm	0.014	0.008	0.011	0.009	0.008	0.009	0.016	0.018	0.024	0.023	0.021	0.014				0.024
	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	1時間値が0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0

局名	項 目		R6年										R7年			R6年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
航空公園	測 定 日 数 日	時間	30	31	30	30	31	30	31	29	29	31	28	31	361	
	測 定 時 間 時間	時間	711	734	710	730	731	710	734	705	716	735	661	733	8,610	
	月 平 均 値 ppm	ppm	0.010	0.007	0.008	0.008	0.006	0.006	0.009	0.011	0.015	0.014	0.011	0.009	0.010	
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	ppm	0.029	0.023	0.031	0.025	0.019	0.020	0.035	0.043	0.049	0.050	0.042	0.035	0.050	
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	ppm	0.017	0.012	0.014	0.011	0.010	0.011	0.018	0.020	0.026	0.024	0.023	0.020	0.026	
	1時間値が 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値が 0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和ヶ原	日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	測 定 日 数 日	時間	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364	
	測 定 時 間 時間	時間	710	732	708	731	731	708	732	710	721	731	662	729	8,605	
	月 平 均 値 ppm	ppm	0.012	0.009	0.010	0.009	0.007	0.007	0.010	0.012	0.017	0.016	0.014	0.011	0.011	
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	ppm	0.037	0.026	0.028	0.021	0.017	0.019	0.034	0.038	0.046	0.048	0.045	0.039	0.048	
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	ppm	0.019	0.014	0.015	0.013	0.011	0.013	0.018	0.020	0.028	0.028	0.028	0.021	0.028	
	1時間値が 0.2 ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1時間値が 0.1 ppm以上 0.2 ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.06 ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

二重線 ☐ : 環境基準との比較に使用する値
 環境基準 ☐ : 1時間値の一日平均値が0.04 ppmから0.06 ppm以内、あるいはそれ以下

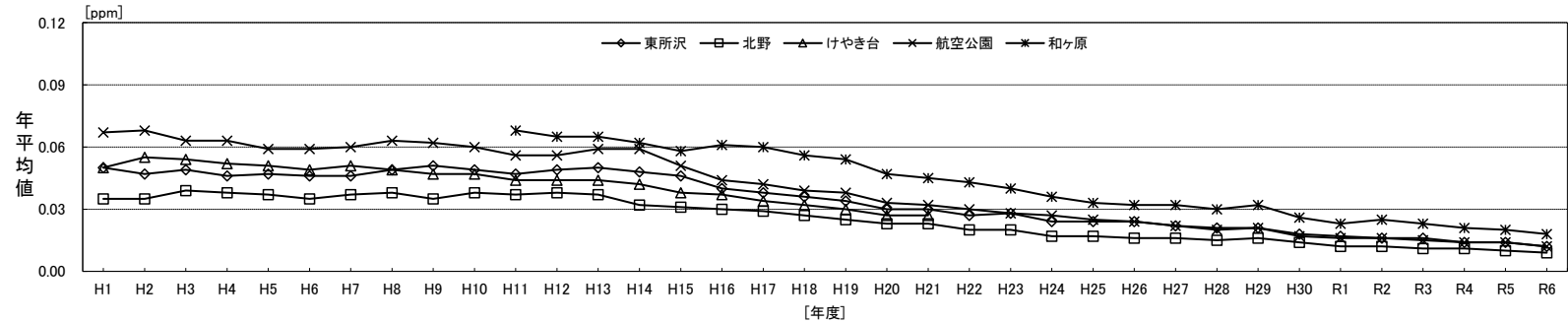
太枠 ☐ : 1年間で環境基準を満たさなかった日数

④窒素酸化物

(a)窒素酸化物(NO+NO₂)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の98%値(ppm)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東 所 沢 測 定 局	住 居	0.016	0.016	0.015	0.014	0.012	0.051	0.046	0.042	0.044	0.034
北 野 測 定 局	住 居	0.012	0.011	0.011	0.010	0.009	0.033	0.030	0.026	0.029	0.024
航 空 公 園 測 定 局	無指定	0.016	0.015	0.014	0.014	0.012	0.041	0.040	0.039	0.038	0.030
和 ケ 原 測 定 局	準 住	0.025	0.023	0.021	0.020	0.018	0.067	0.065	0.057	0.055	0.045

窒素酸化物(NO_x)の経年変化



(b)窒素酸化物(NO+NO₂)の月間値

局名	項 目	R6年										R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東 所 沢	測 定 日 数 日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	30	31	28	31	363
	測 定 時 間 時間	711	731	708	729	730	711	734	711	724	732	662	733	8616	
	月 平 均 値 ppm	0.011	0.008	0.008	0.009	0.007	0.008	0.012	0.017	0.022	0.021	0.015	0.012	0.012	
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	0.035	0.054	0.036	0.027	0.026	0.026	0.042	0.122	0.160	0.118	0.090	0.083	0.160	
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	0.023	0.014	0.015	0.013	0.011	0.013	0.026	0.043	0.043	0.039	0.033	0.027	0.043	
	月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂) %	92.3	89.1	90.7	91.3	88.8	88.3	86.9	75.6	71.8	75.8	83.0	86.2	82.5	

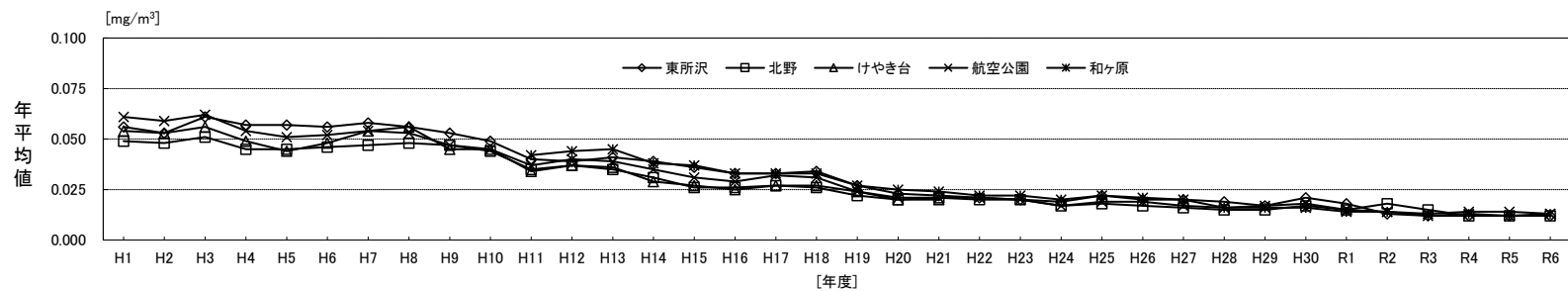
局名	項 目				R6年								R7年			R6年度
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
北 野	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	22	355		
	測 定 時 間 時間	711	732	708	731	732	709	733	707	725	732	662	554	8,436		
	月 平 均 値 ppm	0.008	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.009	0.012	0.017	0.015	0.011	0.008	0.009		
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	0.030	0.024	0.027	0.022	0.020	0.022	0.032	0.042	0.065	0.064	0.052	0.026	0.065		
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	0.015	0.009	0.013	0.010	0.008	0.010	0.018	0.023	0.035	0.029	0.025	0.016	0.035		
	月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂) %	91.3	91.0	91.8	89.4	89.2	89.2	88.0	84.0	80.9	83.2	86.3	93.3	86.8		
航 空 公 園	測 定 日 数 日	30	31	30	30	31	30	31	29	29	31	28	31	361		
	測 定 時 間 時間	711	734	710	730	731	710	734	705	716	735	661	733	8,610		
	月 平 均 値 ppm	0.011	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008	0.010	0.014	0.022	0.018	0.014	0.011	0.012		
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	0.035	0.045	0.034	0.064	0.030	0.032	0.037	0.078	0.100	0.112	0.091	0.062	0.112		
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	0.018	0.016	0.018	0.016	0.018	0.013	0.022	0.028	0.044	0.033	0.029	0.025	0.044		
	月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂) %	87.3	84.3	86.6	84.9	79.6	83.9	86.2	75.9	69.4	73.3	76.8	84.8	79.4		
和 ケ 原	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364		
	測 定 時 間 時間	710	732	708	731	731	708	732	710	721	731	662	729	8,605		
	月 平 均 値 ppm	0.017	0.013	0.013	0.013	0.010	0.011	0.016	0.021	0.031	0.027	0.023	0.016	0.018		
	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	0.086	0.057	0.051	0.057	0.035	0.054	0.075	0.093	0.156	0.155	0.142	0.088	0.156		
	日 平 均 値 の 最 高 値 ppm	0.028	0.022	0.022	0.022	0.016	0.021	0.032	0.040	0.062	0.052	0.045	0.030	0.062		
	月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂) %	71.4	68.0	71.0	69.0	65.4	64.7	62.4	58.6	55.1	59.3	60.8	69.7	63.2		

⑤浮遊粒子状物質

(a) 浮遊粒子状物質 (SPM) の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(mg/m ³)					日平均値の2%除外値(mg/m ³)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東 所 沢 測 定 局	住 居	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012	0.034	0.026	0.026	0.027	0.029
北 野 測 定 局	住 居	0.018	0.015	0.012	0.012	0.012	0.043	0.036	0.029	0.027	0.031
航 空 公 園 測 定 局	無指定	0.014	0.013	0.014	0.014	0.013	0.039	0.032	0.031	0.032	0.034
和 ケ 原 測 定 局	準 住	0.014	0.012	0.013	0.012	0.013	0.037	0.029	0.030	0.028	0.030

浮遊粒子状物質 (SPM) の経年変化



(b)浮遊粒子状物質 (SPM)の月間値

局名	項 目				R6年								R7年			R6年度
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
東 所 沢	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	26	31	31	27	31	360		
	測 定 時 間 時間	716	736	716	740	738	716	739	653	740	740	661	740	8,635		
	月 平 均 値 mg/m3	0.016	0.011	0.012	0.021	0.014	0.013	0.011	0.010	0.008	0.009	0.009	0.013	0.012		
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1 時 間 値 の 最 高 値 mg/m3	0.063	0.061	0.065	0.132	0.077	0.053	0.040	0.027	0.032	0.031	0.068	0.076	0.132		
	日 平 均 値 の 最 高 値 mg/m3	0.037	0.020	0.031	0.035	0.025	0.027	0.022	0.020	0.016	0.016	0.021	0.033	0.037		
北 野	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	27	31	31	28	31	362		
	測 定 時 間 時間	716	737	716	735	738	716	739	668	740	738	668	740	8,651		
	月 平 均 値 mg/m3	0.016	0.011	0.013	0.022	0.015	0.013	0.011	0.010	0.007	0.008	0.008	0.013	0.012		
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1 時 間 値 の 最 高 値 mg/m3	0.059	0.035	0.052	0.124	0.069	0.094	0.037	0.028	0.033	0.034	0.032	0.085	0.124		
	日 平 均 値 の 最 高 値 mg/m3	0.036	0.019	0.031	0.037	0.027	0.026	0.019	0.022	0.013	0.018	0.019	0.037	0.037		
航 空 公 園	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	29	27	31	28	31	360		
	測 定 時 間 時間	716	739	716	739	738	716	740	711	688	740	668	738	8,649		
	月 平 均 値 mg/m3	0.018	0.011	0.013	0.020	0.015	0.013	0.011	0.010	0.008	0.008	0.010	0.014	0.013		
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1 時 間 値 の 最 高 値 mg/m3	0.103	0.030	0.048	0.063	0.041	0.047	0.033	0.027	0.030	0.031	0.115	0.086	0.115		
	日 平 均 値 の 最 高 値 mg/m3	0.052	0.020	0.037	0.035	0.025	0.026	0.020	0.022	0.015	0.016	0.028	0.042	0.052		
和 ヶ 原	測 定 日 数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	28	31	28	31	362		
	測 定 時 間 時間	716	738	716	740	738	716	739	716	693	740	668	740	8,660		
	月 平 均 値 mg/m3	0.017	0.012	0.014	0.022	0.014	0.013	0.011	0.011	0.008	0.008	0.009	0.013	0.013		
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた時間数 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1 時 間 値 の 最 高 値 mg/m3	0.061	0.048	0.074	0.107	0.091	0.072	0.038	0.039	0.026	0.033	0.031	0.087	0.107		
	日 平 均 値 の 最 高 値 mg/m3	0.035	0.021	0.028	0.037	0.024	0.025	0.017	0.024	0.014	0.016	0.020	0.036	0.037		

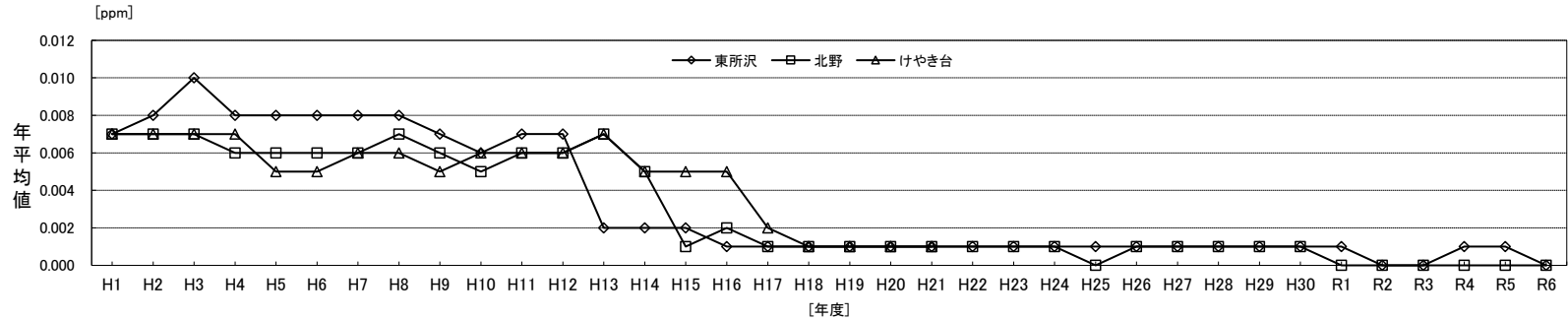
二重線  : 環境基準との比較に使用する値
 環境基準 : 1時間値の一日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20 mg/m³以下
 太枠  : 1年間で環境基準を満たさなかった日数

⑥二酸化硫黄

(a)二酸化硫黄(SO₂)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001
北野測定局	住居	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

二酸化硫黄(SO₂)の経年変化



(b)二酸化硫黄(SO₂)の月間値

局名	項目	R6年												R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定日数 日	30	31	30	30	31	30	31	29	30	30	28	31	361			
	測定時間 時間	705	723	701	725	723	703	728	696	720	726	657	727	8,534			
	月平均値 ppm	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000			
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値 ppm	0.004	0.003	0.003	0.005	0.008	0.004	0.005	0.005	0.006	0.003	0.004	0.003	0.008			
	日平均値の最高値 ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002			
北野	測定日数 日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	31	363			
	測定時間 時間	706	726	702	721	726	701	727	700	721	727	657	724	8,538			
	月平均値 ppm	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	1時間値が0.1 ppmを超えた時間 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	日平均値が0.4 ppmを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値 ppm	0.003	0.003	0.002	0.003	0.006	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002	0.003	0.006			
	日平均値の最高値 ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001			

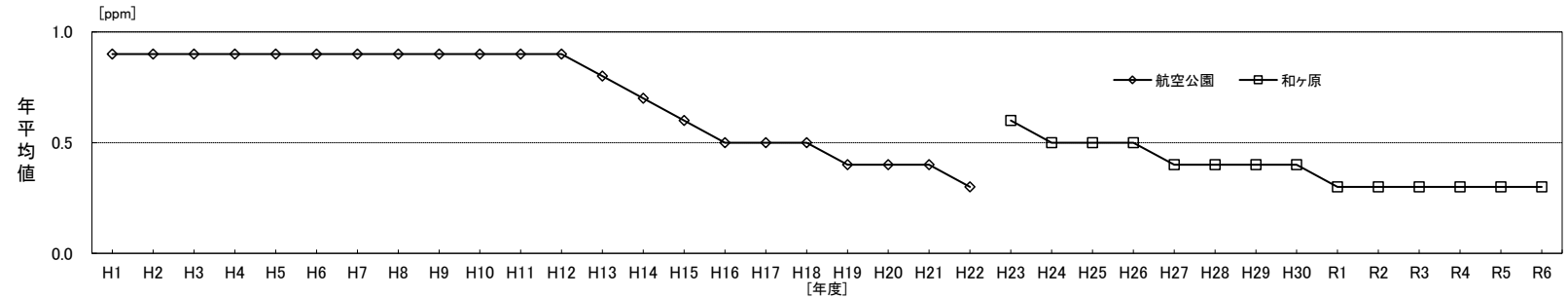
二重線 : 環境基準との比較に使用する値
環境基準 : 1時間値の一日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ1時間値が0.1 ppm以下
太枠 : 1年間で環境基準を満たさなかった日数

⑦一酸化炭素

(a)一酸化炭素(CO)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppm)					日平均値の2%除外値(ppm)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
和ヶ原測定局	準 住	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4

一酸化炭素(CO)の経年変化



(b)一酸化炭素(CO)の月間値

局名	項 目	R6年												R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
和ヶ原	測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31				365
	測定時間 時間	711	732	711	734	734	709	734	712	730	735	663	734				8,639
	月平均値 ppm	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3				0.3
	8時間値が20 ppmを超えた時間 時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	日平均値が10 ppmを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	1時間値の最高値 ppm	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.6	0.7	0.8	1.0	0.9	0.6				1.0
	日平均値の最高値 ppm	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4				0.5
	1時間値が30 ppm以上となった日 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0

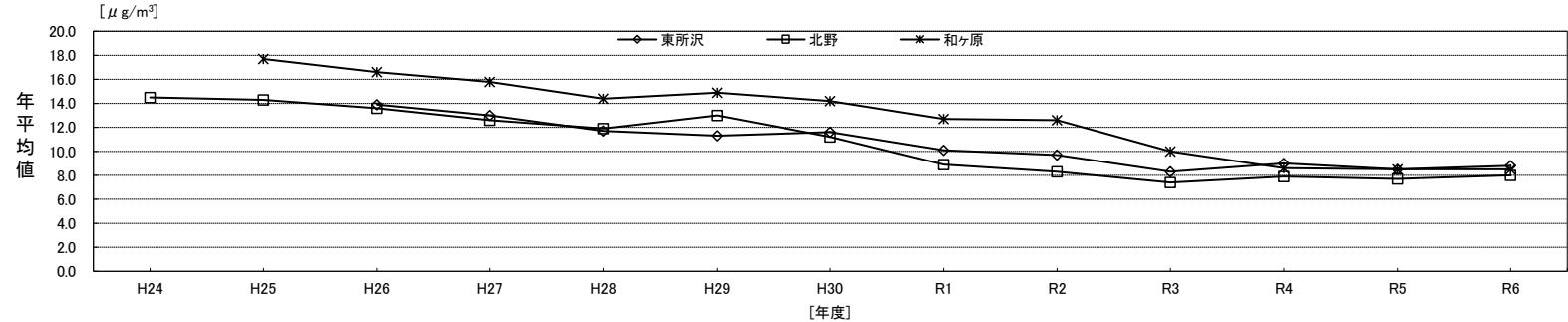
二重線 □ : 環境基準との比較に使用する値
環境基準 : 1時間値の一日平均値が10 ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20 ppm以下
太枠 ■ : 1年間で環境基準を満たさなかった日数

⑧微小粒子状物質

(a) 微小粒子状物質(PM2. 5)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					日平均値の98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	9.7	8.3	9.0	8.5	8.8	25.2	18.8	19.5	18.9	21.3
北野測定局	住居	8.3	7.4	7.9	7.7	8.0	23.6	17.8	17.8	18.1	19.9
和ヶ原測定局	準住	12.6	10.0	8.6	8.5	8.5	29.3	20.5	18.7	18.8	20.8

微小粒子状物質(PM2. 5)の経年変化



(b) 微小粒子状物質(PM2. 5)の月間値

局名	項 目		R6年												R7年			R6年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	26	31	31	27	31	360			
	測定時間	時間	719	738	719	742	742	718	743	657	743	743	664	742	8,670			
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8	8.2	8.5	13.5	8.6	8.0	7.9	7.8	6.0	6.9	7.7	10.2	8.8			
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	38	24	29	35	36	25	31	22	29	29	57	60	60			
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	24.2	15.8	21.9	23.5	16.8	17.4	17.0	16.1	14.4	16.0	18.3	25.7	25.7			
北野	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	27	31	31	28	31	362			
	測定時間	時間	719	740	719	742	741	718	743	674	743	741	671	743	8,694			
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.8	6.5	8.7	12.9	8.3	7.9	7.5	7.4	4.7	5.6	5.9	9.1	8.0			
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	38	21	29	54	30	29	20	21	23	28	27	59	59			
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	20.7	11.9	21.6	21.8	16.3	16.1	12.6	15.8	9.9	12.3	15.4	25.2	25.2			
和ヶ原	測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	28	31	28	31	362			
	測定時間	時間	719	741	718	742	743	718	742	719	693	743	671	742	8,691			
	月平均値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.1	7.7	8.5	12.5	8.0	7.2	6.6	7.3	6.1	7.4	7.7	10.9	8.5			
	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	1時間値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	42	24	31	34	27	34	26	32	24	29	26	64	64			
	日平均値の最高値	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	23.3	14.6	20.9	21.5	15.6	15.3	11.4	16.3	13.5	15.7	18.0	26.3	26.3			

二重線 : 環境基準との比較に使用する値

環境基準 : 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

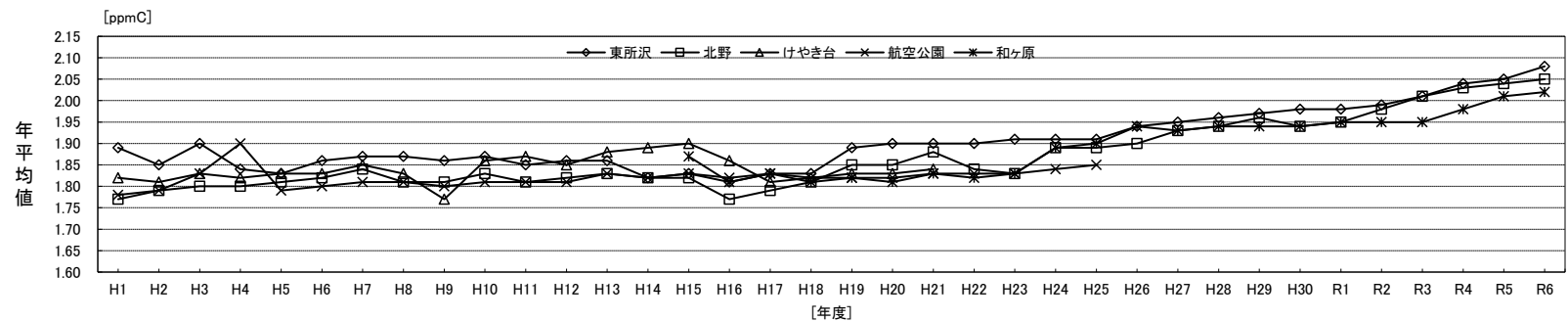
※日平均値について評価する場合、1日平均値のうち低いほうから数えて98番目に当たる値と環境基準($35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)の比較を行います。

⑨メタン

(a)メタン(CH₄)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東 所 沢 測 定 局	住 居	1.99	2.01	2.04	2.05	2.08	2.01	2.03	2.06	2.07	2.10
北 野 測 定 局	住 居	1.98	2.01	2.03	2.04	2.05	1.99	2.03	2.05	2.06	2.07
和 ケ 原 測 定 局	準 住	1.95	1.95	1.98	2.01	2.02	1.97	1.96	2.01	2.04	2.04

メタン(CH₄)の経年変化



(b)メタン(CH₄)の月間値

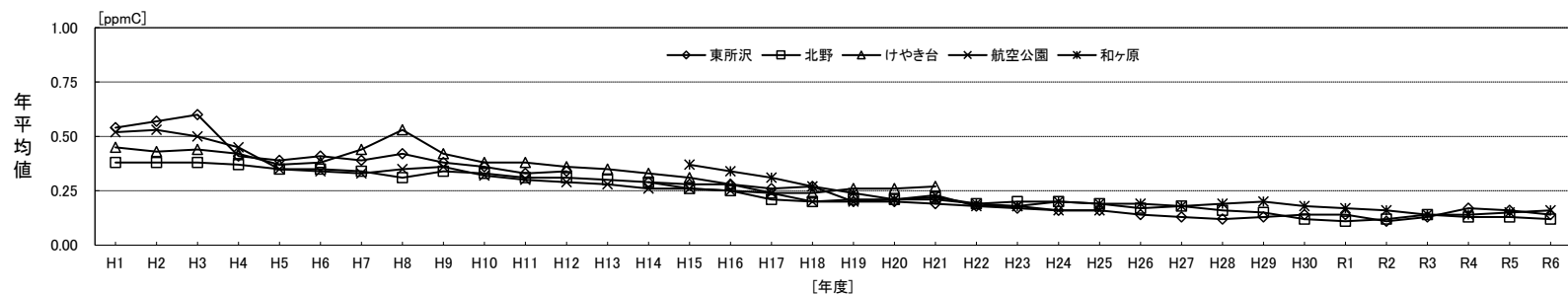
局名	項 目	R6年												R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東所沢	測定時間	時間	685	702	683	707	706	685	707	686	704	708	639	707			8,319
	月平均値	ppmC	2.08	2.06	2.06	2.04	2.01	2.02	2.07	2.10	2.12	2.14	2.11	2.10			2.08
	6～9時における月平均値	ppmC	2.10	2.07	2.08	2.09	2.03	2.05	2.09	2.12	2.15	2.17	2.14	2.12			2.10
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31			365
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.17	2.14	2.20	2.30	2.18	2.20	2.16	2.20	2.29	2.39	2.20	2.27		2.39
		最低値	ppmC	2.00	2.00	2.00	1.93	1.92	1.94	2.01	2.05	2.08	2.09	2.08	2.01		1.92
北野	測定時間	時間	685	706	685	707	707	686	708	680	707	708	638	708			8,325
	月平均値	ppmC	2.07	2.05	2.03	1.99	1.98	1.99	2.03	2.06	2.09	2.11	2.09	2.08			2.05
	6～9時における月平均値	ppmC	2.08	2.06	2.05	2.02	1.99	2.01	2.05	2.07	2.11	2.13	2.12	2.10			2.07
	6～9時測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31			365
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.13	2.12	2.16	2.20	2.10	2.11	2.18	2.12	2.17	2.20	2.17	2.14		2.20
		最低値	ppmC	2.00	1.99	1.98	1.89	1.90	1.92	1.99	2.02	2.05	2.08	2.07	2.01		1.89
和ヶ原	測定時間	時間	685	707	683	575	530	684	706	686	704	708	639	708			8,015
	月平均値	ppmC	2.03	2.01	2.01	2.00	1.95	1.98	2.02	2.04	2.05	2.06	2.04	2.03			2.02
	6～9時における月平均値	ppmC	2.05	2.02	2.02	2.03	1.97	1.99	2.03	2.07	2.08	2.09	2.08	2.05			2.04
	6～9時測定日数	日	30	31	30	25	23	30	31	30	31	31	28	31			351
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.10	2.07	2.17	2.20	2.09	2.09	2.12	2.15	2.16	2.18	2.15	2.11		2.20
		最低値	ppmC	1.96	1.97	1.97	1.90	1.88	1.90	1.98	2.00	2.03	2.02	2.02	1.97		1.88

⑩非メタン炭化水素

(a)非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	0.11	0.13	0.17	0.16	0.14	0.12	0.13	0.19	0.19	0.17
北野測定局	住居	0.12	0.14	0.13	0.13	0.12	0.13	0.16	0.15	0.14	0.14
和ヶ原測定局	準住	0.16	0.14	0.14	0.15	0.16	0.19	0.17	0.16	0.17	0.18

非メタン炭化水素(NMHC)の経年変化



(b) 非メタン炭化水素(NMHC)の月間値

局名	項 目	R6年												R7年			R6年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
東 所 沢	測 定 時 間 時間	685	702	683	707	706	685	707	686	704	708	639	707				8,319
	月 平 均 値 ppmC	0.14	0.11	0.12	0.16	0.10	0.12	0.16	0.19	0.21	0.18	0.13	0.12				0.14
	6～9時における月平均値 ppmC	0.16	0.12	0.15	0.17	0.11	0.14	0.15	0.19	0.30	0.25	0.19	0.15				0.17
	6～9時測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31				365
	6～9時3時間値	最高値 ppmC	0.32	0.27	0.27	0.30	0.20	0.28	0.35	0.54	0.56	0.57	0.40	0.48			0.57
		最低値 ppmC	0.05	0.03	0.05	0.07	0.05	0.01	0.02	0.04	0.05	0.03	0.05	0.04			0.01
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数 日	10	3	4	9	0	4	7	9	21	18	13	12				110
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数 日	1	0	0	0	0	0	1	6	16	10	4	3				41
北 野	測 定 時 間 時間	685	706	685	707	707	686	708	680	707	708	638	708				8,325
	月 平 均 値 ppmC	0.12	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.13	0.15	0.17	0.15	0.13	0.11				0.12
	6～9時における月平均値 ppmC	0.14	0.11	0.12	0.11	0.10	0.11	0.13	0.15	0.21	0.20	0.17	0.13				0.14
	6～9時測定日数 日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31				365
	6～9時3時間値	最高値 ppmC	0.23	0.17	0.21	0.20	0.19	0.19	0.23	0.34	0.35	0.36	0.29	0.24			0.36
		最低値 ppmC	0.05	0.05	0.06	0.03	0.05	0.05	0.03	0.05	0.08	0.05	0.05	0.06			0.03
	6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数 日	4	0	1	0	0	0	1	8	15	15	10	3				57
	6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0				6
和 ヶ 原	測 定 時 間 時間	685	707	683	575	530	684	706	686	704	708	639	708				8,015
	月 平 均 値 ppmC	0.14	0.11	0.13	0.17	0.13	0.14	0.17	0.19	0.21	0.19	0.15	0.15				0.16
	6～9時における月平均値 ppmC	0.16	0.13	0.14	0.18	0.13	0.15	0.17	0.20	0.24	0.24	0.21	0.17				0.18
	6～9時測定日数 日	30	31	30	25	23	30	31	30	31	31	28	31				351
	6～9時3時間値	最高値 ppmC	0.24	0.19	0.23	0.31	0.22	0.26	0.26	0.37	0.45	0.40	0.35	0.31			0.45
		最低値 ppmC	0.06	0.05	0.08	0.09	0.07	0.08	0.06	0.07	0.11	0.07	0.07	0.07			0.05
	6～9時3時間平均値が0.20 ppmCを超えた日数 日	5	0	1	6	1	3	5	13	19	21	15	13				102
	6～9時3時間平均値が0.31 ppmCを超えた日数 日	0	0	0	0	0	0	0	4	5	9	3	0				21

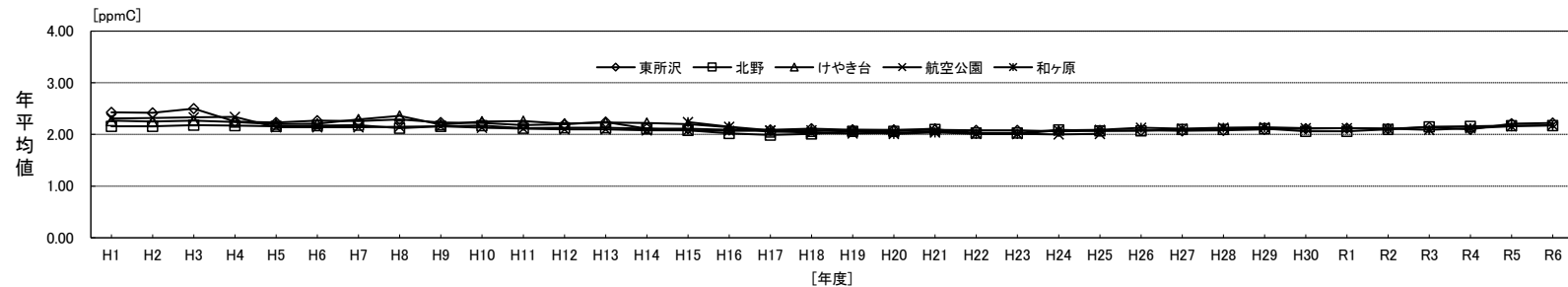
網掛け : 指針値未達成の日数
 二重線 : 指針との比較に使用する値
 太枠 : 1年間で指針値を満たさなかった日数
 指針値 : 午前6時～9時までの非メタン炭素の3時間平均値が0.20 ppmC～0.31 ppmCの範囲内

⑪全炭化水素

(a)全炭化水素(THC)の経年変化

測定局名	用途地域	年平均値(ppmC)					6～9時における年平均値(ppmC)				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
東所沢測定局	住居	2.11	2.14	2.20	2.21	2.22	2.14	2.16	2.24	2.26	2.27
北野測定局	住居	2.10	2.15	2.16	2.17	2.17	2.13	2.18	2.20	2.21	2.20
和ヶ原測定局	準住	2.11	2.09	2.12	2.16	2.18	2.16	2.13	2.16	2.21	2.22

全炭化水素(THC)の経年変化



(b)全炭化水素(THC)の月間値

局名	項 目			R6年										R7年			R6年度
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東所沢	測定時間		時間	685	702	683	707	706	685	707	686	704	708	639	707	8,319	
	月平均値		ppmC	2.23	2.17	2.18	2.20	2.11	2.14	2.23	2.29	2.34	2.32	2.24	2.22	2.22	
	6～9時における月平均値		ppmC	2.26	2.20	2.23	2.26	2.14	2.20	2.23	2.31	2.45	2.41	2.33	2.27	2.27	
	6～9時測定日数		日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.40	2.38	2.40	2.50	2.34	2.40	2.49	2.74	2.83	2.85	2.58	2.74	2.85	
		最低値	ppmC	2.12	2.05	2.09	2.02	1.98	1.98	2.04	2.11	2.15	2.13	2.14	2.08	1.98	
北野	測定時間		時間	685	706	685	707	707	686	708	680	707	708	638	708	8,325	
	月平均値		ppmC	2.19	2.14	2.14	2.09	2.07	2.09	2.16	2.21	2.26	2.26	2.23	2.20	2.17	
	6～9時における月平均値		ppmC	2.22	2.17	2.17	2.12	2.09	2.13	2.18	2.22	2.32	2.33	2.28	2.22	2.20	
	6～9時測定日数		日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.35	2.27	2.37	2.32	2.22	2.29	2.32	2.46	2.52	2.54	2.45	2.38	2.54	
		最低値	ppmC	2.07	2.05	2.05	1.93	1.96	1.97	2.04	2.10	2.14	2.13	2.12	2.10	1.93	
和ヶ原	測定時間		時間	685	707	683	575	530	684	706	686	704	708	639	708	8,015	
	月平均値		ppmC	2.17	2.12	2.14	2.17	2.08	2.11	2.19	2.23	2.26	2.25	2.19	2.18	2.18	
	6～9時における月平均値		ppmC	2.21	2.15	2.16	2.21	2.10	2.14	2.20	2.27	2.32	2.33	2.29	2.23	2.22	
	6～9時測定日数		日	30	31	30	25	23	30	31	30	31	31	28	31	351	
	6～9時3時間値	最高値	ppmC	2.32	2.25	2.40	2.51	2.28	2.27	2.31	2.49	2.55	2.56	2.49	2.40	2.56	
		最低値	ppmC	2.03	2.03	2.05	2.06	1.97	1.98	2.05	2.10	2.16	2.12	2.10	2.08	1.97	

(4)有害大気汚染物質

①北野測定局

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレン、重金属類は ng/m^3 、アスベストは本/L)

測定対象物質	R6年									R7年			R6年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低
アクリロニトリル	0.0006*	0.0004*	0.038	0.0003*	0.048	0.0003*	0.0270	0.0004*	0.025	0.036	0.022	0.0002*	0.017	0.048	0.00020
塩化ビニルモノマー	0.017	0.013	0.017	0.0070	0.062	0.0064	0.13	0.0070	0.002*	0.026	0.0060	0.0099	0.025	0.13	0.0020
キシレン類	0.70	0.40	0.62	1.4	0.94	0.75	1.3	1.4	1.5	1.3	1.4	1.3	1.1	1.5	0.40
クロロホルム	0.24	0.16	0.19	0.22	0.21	0.17	0.19	0.21	0.16	0.18	0.12	0.22	0.19	0.24	0.12
1,2-ジクロロエタン	0.15	0.13	0.12	0.13	0.093	0.077	0.080	0.096	0.090	0.17	0.086	0.14	0.11	0.17	0.077
ジクロロメタン	1.2	0.72	0.95	2.6	1.0	0.84	0.99	1.7	0.72	1.6	0.53	1.6	1.2	2.6	0.53
テトラクロロエチレン	0.089	0.036	0.052	0.045	0.063	0.095	0.075	0.086	0.036	0.050	0.034	0.058	0.060	0.095	0.034
トリクロロエチレン	0.61	0.31	0.27	0.98	0.46	0.76	0.44	1.7	1.1	0.58	1.5	1.3	0.83	1.7	0.27
トルエン	5.9	1.9	2.7	8.8	3.5	6.5	5.3	7.5	8.0	4.5	6.8	6.4	5.6	8.8	1.9
ベンゼン	0.45	0.33	0.39	0.54	0.65	0.35	0.40	0.68	0.78	1.0	0.87	0.73	0.60	1.0	0.33
1,3-ブタジエン	0.044	0.025	0.025	0.060	0.056	0.031	0.028	0.058	0.091	0.091	0.076	0.065	0.054	0.091	0.025
塩化メチル	1.6	1.4	1.3	1.5	1.3	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	0.94	1.3	1.3	1.6	0.94
酸化エチレン	0.047	0.058	0.072	0.052	0.11	0.059	0.033	0.038	0.028	0.034	0.038	0.049	0.052	0.11	0.028
アセトアルデヒド	2.2	2.5	3.3	3.0	4.3	2.3	2.4	1.6	1.7	1.6	1.7	1.5	2.3	4.3	1.5
ホルムアルデヒド	2	2.2	4.0	3.7	5.0	2.9	3.0	1.5	1.4	1.4	1.2	1.2	2.5	5.0	1.2
水銀及びその化合物	1.7	1.6	1.7	1.9	1.7	1.5	1.6	1.6	1.6	1.8	1.9	1.6	1.7	1.9	1.5
ベンゾ[a]ピレン	0.048	0.025	0.058	0.015	0.12	0.0083	0.045	0.075	0.11	0.20	0.15	0.060	0.076	0.20	0.0083
ニッケル化合物	1.5	0.66	1.2	0.97	1.6	1.7	1.2	1.6	0.94	0.68	1.3	0.34	1.1	1.7	0.34
ヒ素及びその化合物	0.42	0.29	0.69	0.40	0.57	0.57	0.13	0.57	0.12	0.19	0.25	0.14	0.36	0.69	0.12
マンガン及びその化合物	7.3	3.4	8.0	7.1	11	4.9	6.3	15	6.6	4.3	4.9	4.4	6.9	15	3.4
ベリリウム及びその化合物	0.0047	0.0031	0.0049	0.0037	0.0073	0.0065	0.0029	0.0089	0.0037	0.0039	0.0029	0.0023	0.0046	0.0089	0.0023
クロム及び三価クロム化合物	1.7	0.62	1.5	1.4	1.9	0.85	2.0	2.3	0.90	0.74	0.81	0.47	1.3	2.3	0.47
カドミウム	0.098	0.036	0.090	0.057	0.10	0.059	0.023	0.036	0.012	0.018	0.017	0.019	0.047	0.10	0.012
鉛及びその化合物	5.1	1.6	5.1	1.7	6.2	3.9	1.1	6.8	1.1	1.4	1.2	1.2	3.0	6.8	1.1
亜鉛及びその化合物	31	12	23	27	43	24	7.9	46	20	13	14	13	23	46	7.9
バナジウム及びその化合物	0.81	1.0	1.3	0.56	1.6	0.97	0.98	1.1	0.60	0.42	0.48	0.18	0.83	1.6	0.18
六価クロム化合物	0.19	0.15	0.20	0.23	0.26	0.18	0.20	0.11	0.042	0.052	0.057	0.042	0.14	0.26	0.042
浮遊粉じん量	23	16	27	18	24	21	40	21	14	8.1	8	15	20	40	8.0
アスベスト	-	0.64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.64	0.64

* 平均値の算出においては、測定結果が検出下限値未満の場合は「検出下限値の1/2の値」を用い、算術平均しました。

②和ヶ原測定局

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ただし、ベンゾ[a]ピレンは ng/m^3)

測定対象物質	R6年										R7年			R6年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最高	最低	
キシレン類	0.66	0.49	0.94	1.9	1.1	0.9	1.1	2.0	1.8	2.4	2.4	1.5	1.4	2.4	0.49	
トルエン	4.7	2.1	3.8	12	4.9	4.9	5.0	10	7.4	6.2	8.6	15	7.0	15	2.1	
ベンゼン	0.55	0.42	0.48	0.64	0.78	0.43	0.53	0.78	0.87	1.3	1.1	0.84	0.73	1.3	0.42	
1,3-ブタジエン	0.063	0.036	0.048	0.091	0.076	0.046	0.049	0.083	0.14	0.16	0.12	0.073	0.082	0.16	0.036	
アセトアルデヒド	2.4	3.2	3.1	3.2	3.9	2.4	2.7	1.6	1.7	2.2	2.0	1.6	2.5	3.9	1.6	
ホルムアルデヒド	2.2	2.4	4.0	3.8	5.1	2.7	3.5	1.6	1.4	1.8	1.6	1.1	2.6	5.1	1.1	
ベンゾ[a]ピレン	0.043	0.026	0.061	0.035	0.12	0.0090	0.062	0.095	0.18	0.21	0.19	0.042	0.089	0.21	0.0090	

* 参照

二重線  : 環境基準との比較に使用する値

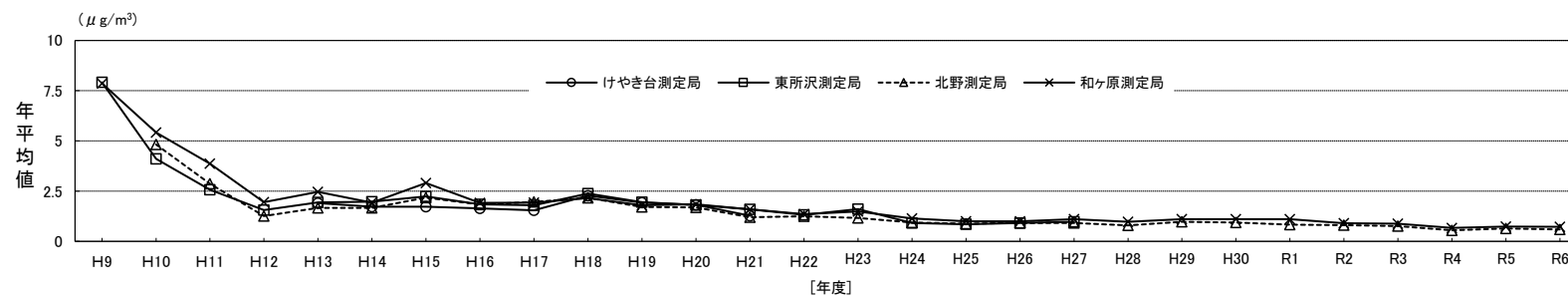
【環境基準】

・ベンゼン	年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・トリクロロエチレン	年平均値が $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・テトラクロロエチレン	年平均値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
・ジクロロメタン	年平均値が $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること

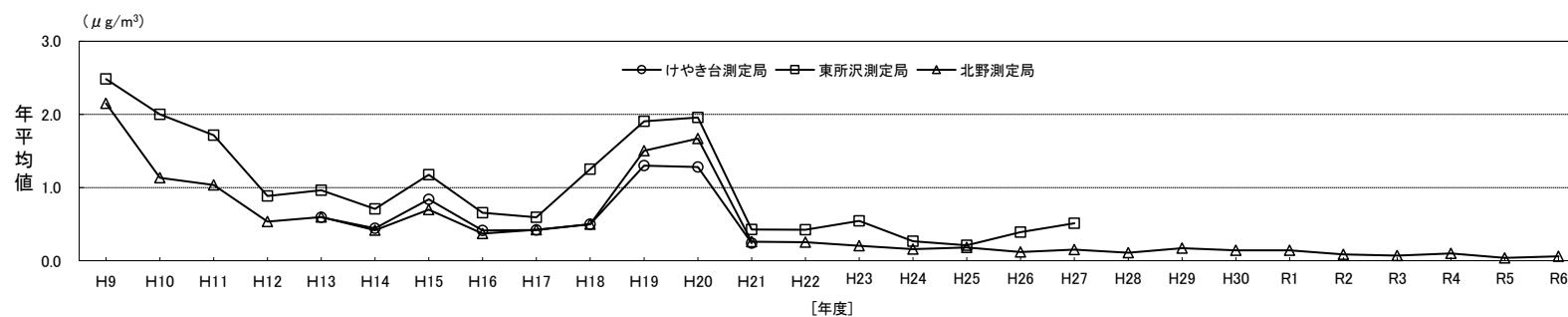
【指針値】

・アクリロニトリル	$2 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・クロロホルム	$18 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・アセトアルデヒド	$120 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,2-ジクロロエタン	$1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・塩化ビニルモノマー	$10 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・1,3-ブタジエン	$2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$
・塩化メチル	$94 \mu\text{g}/\text{m}^3$	・ヒ素及びその化合物	$6 \text{ng}/\text{m}^3$
・水銀及びその化合物	$40 \text{ng}/\text{m}^3$	・マンガン及びその化合物	$140 \text{ng}/\text{m}^3$
・ニッケル化合物	$25 \text{ng}/\text{m}^3$		

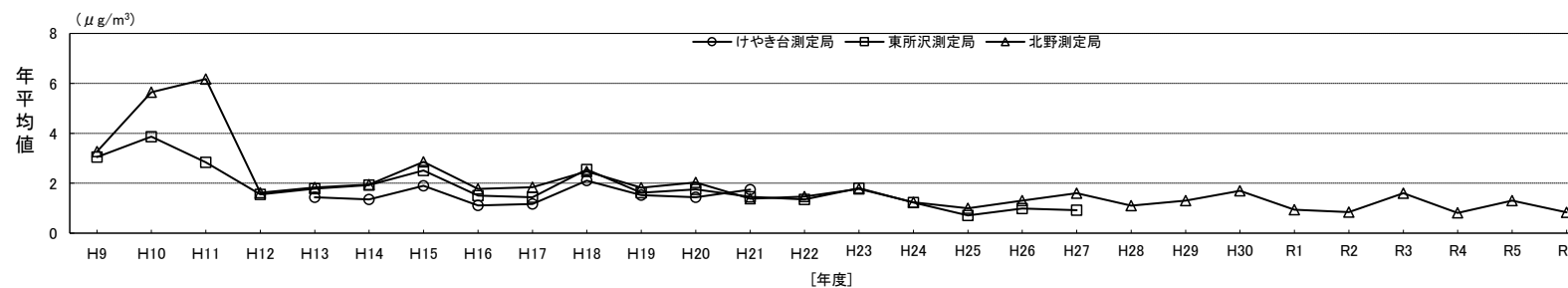
■ベンゼンの経年変化



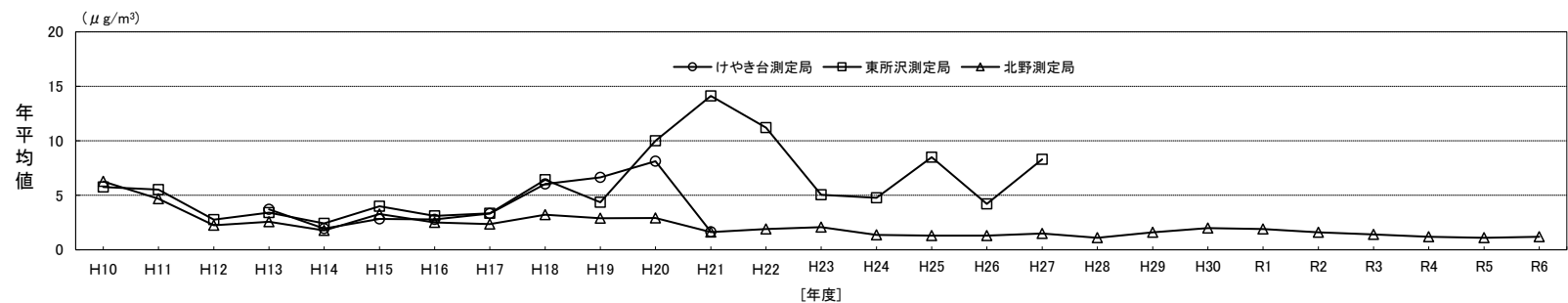
■テトラクロロエチレンの経年変化



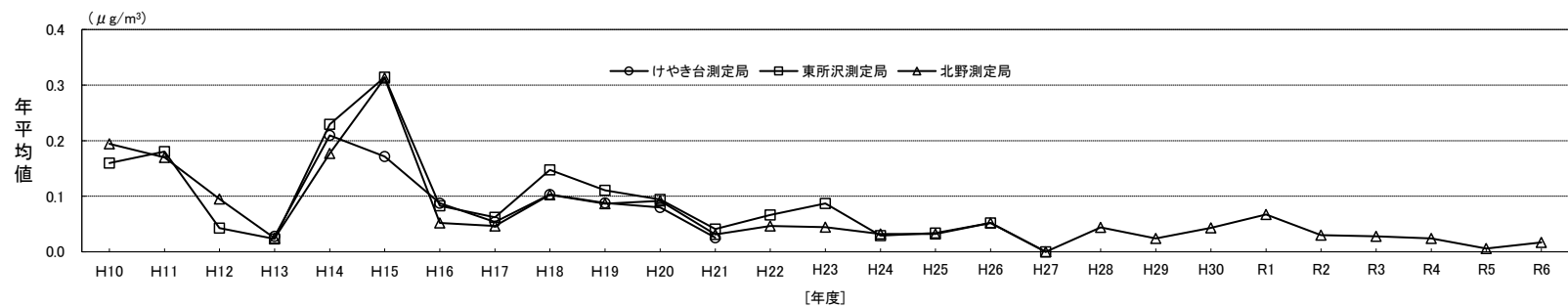
■トリクロロエチレンの経年変化



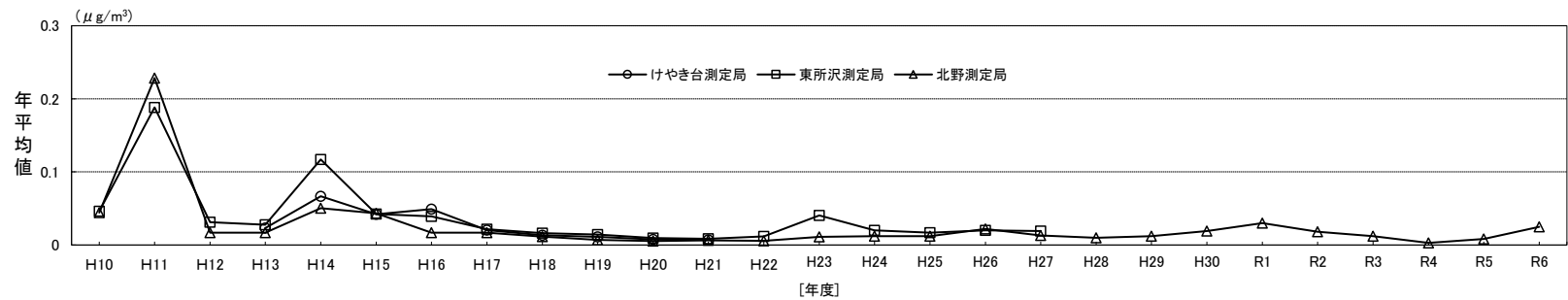
■ジクロロメタンの経年変化



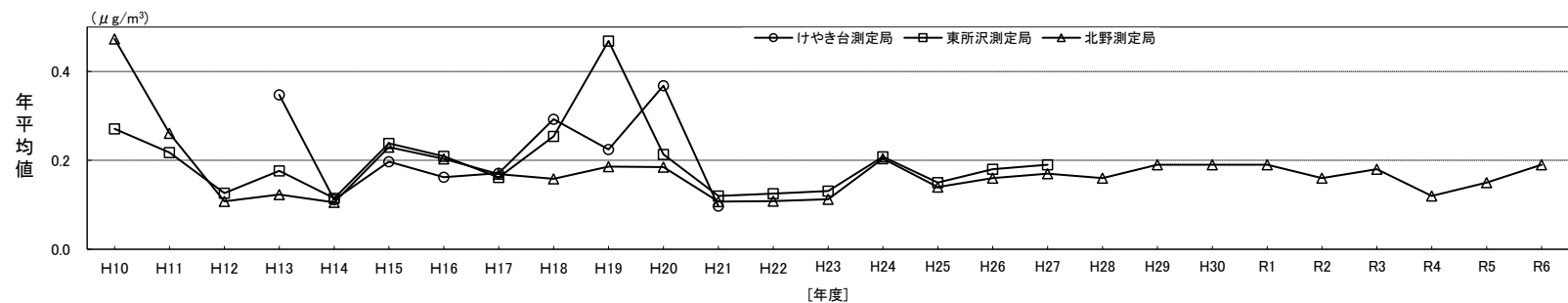
■アクリロニトリルの経年変化



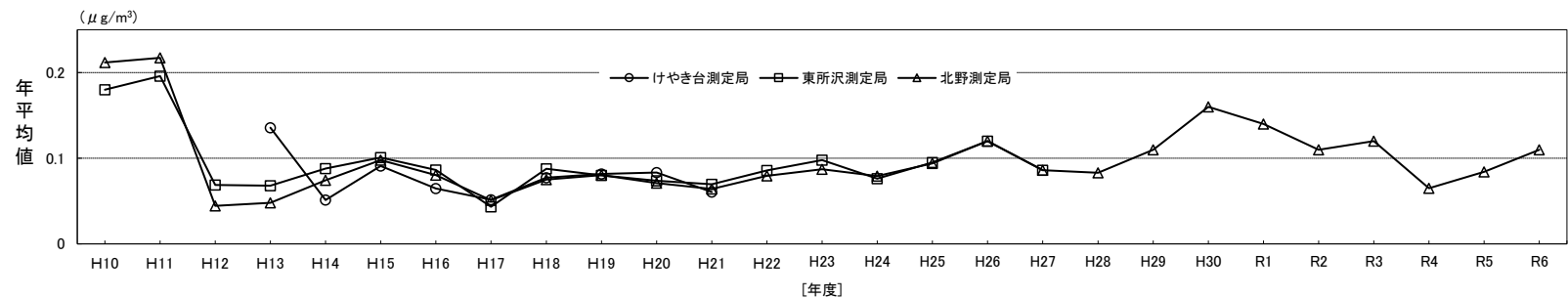
■塩化ビニルモノマーの経年変化



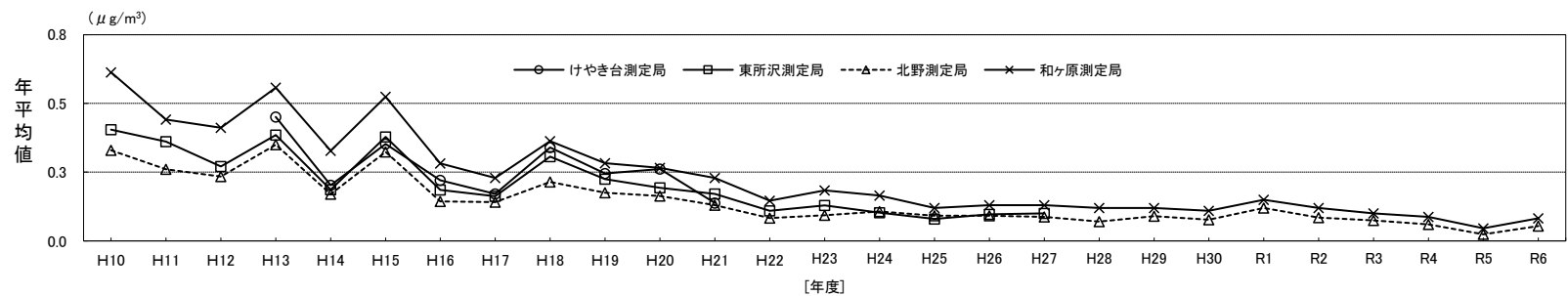
■クロロホルムの経年変化



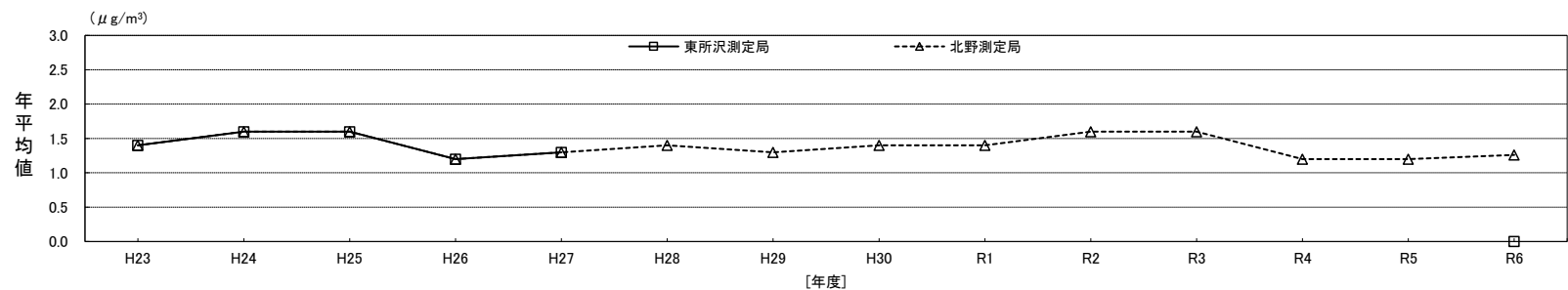
■1,2-ジクロロエタンの経年変化



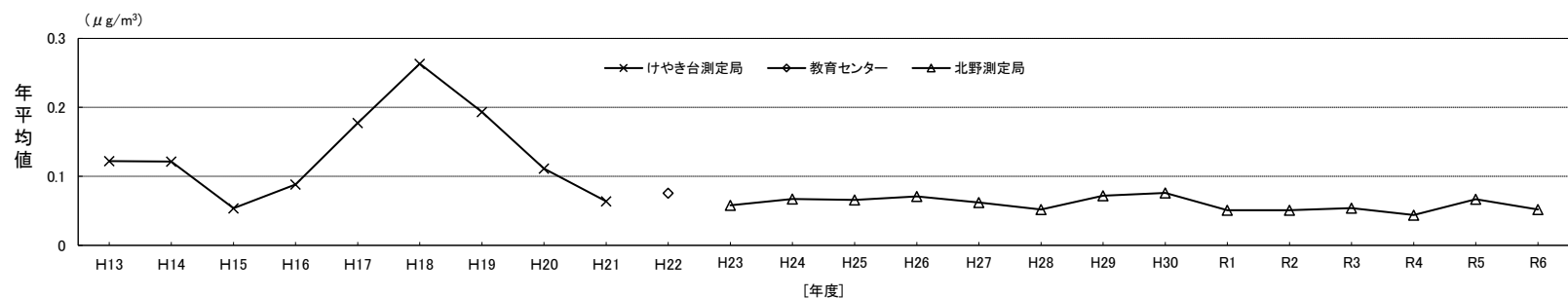
■1,3-ブタジエンの経年変化



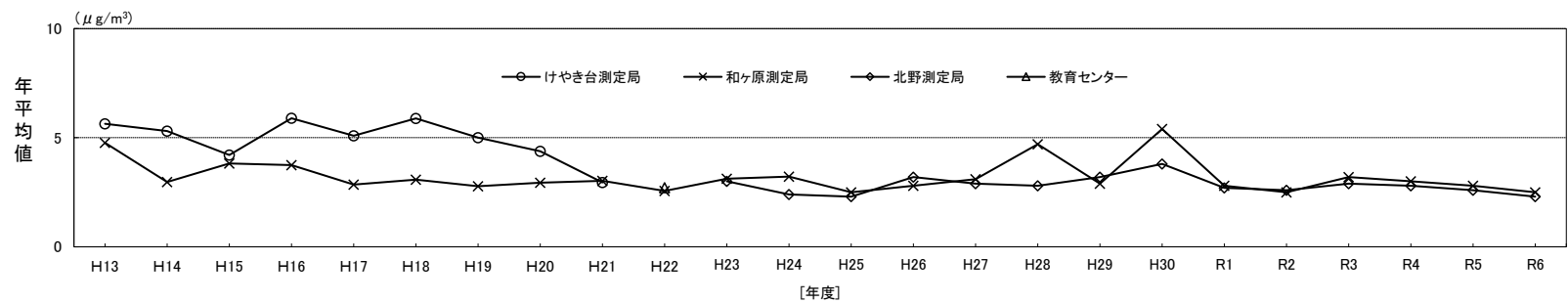
■塩化メチルの経年変化



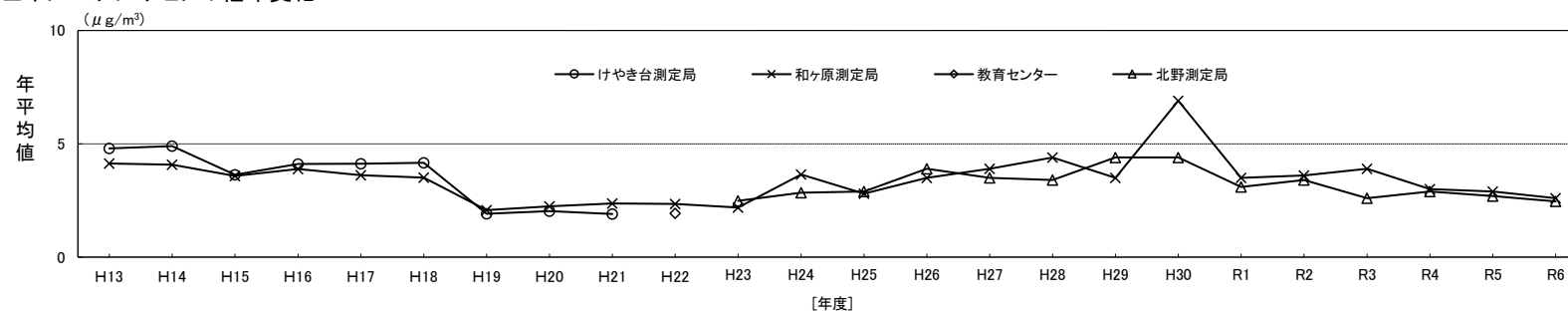
■酸化エチレンの経年変化



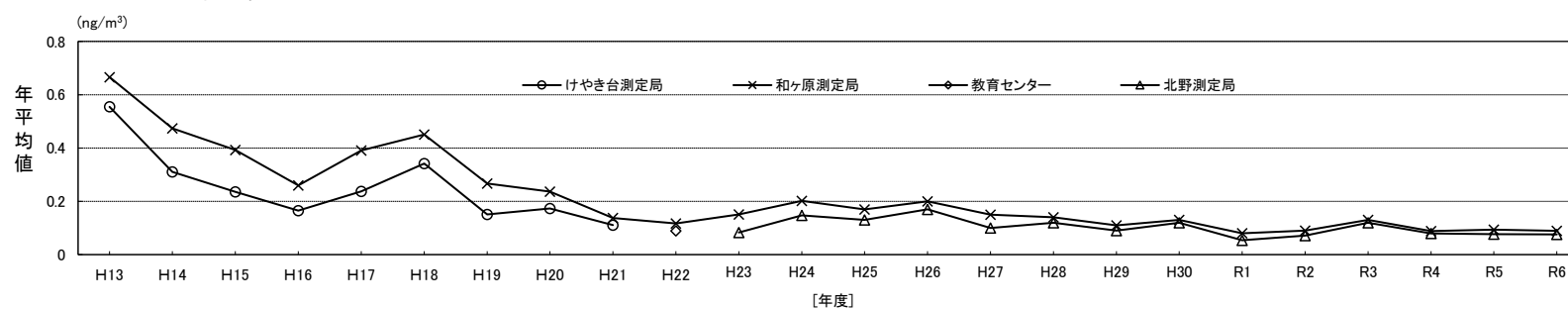
■アセトアルデヒドの経年変化



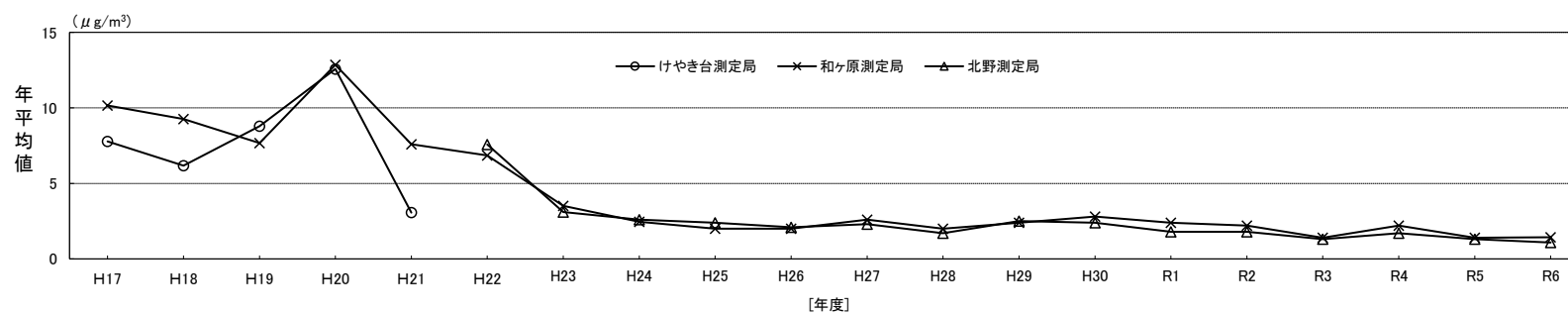
■ホルムアルデヒドの経年変化



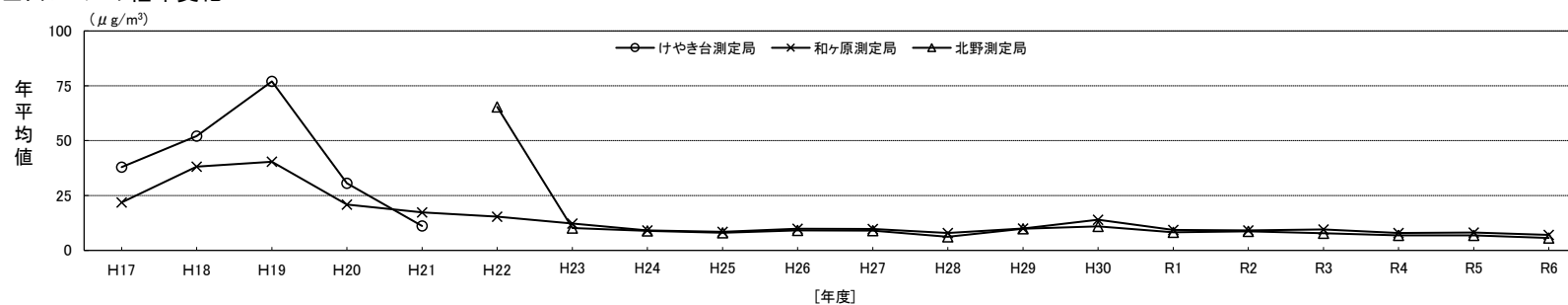
■ベンゾ(a)ピレンの経年変化



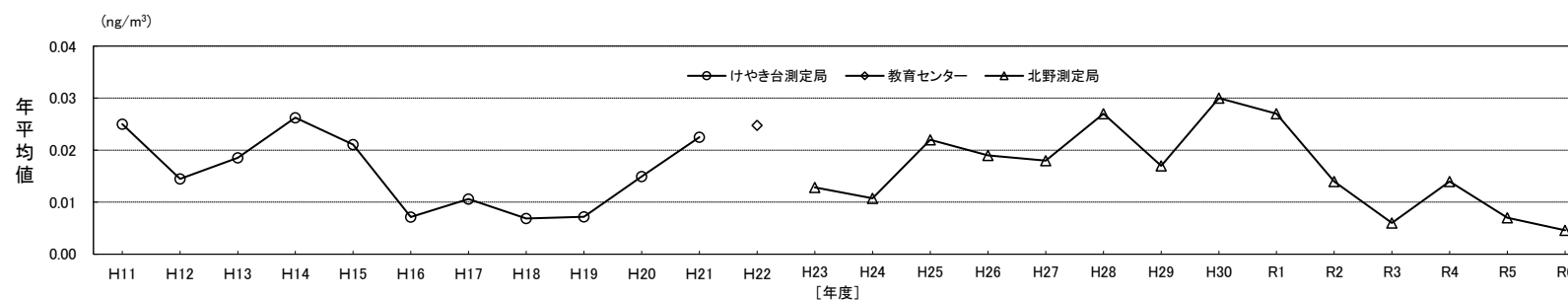
■キシレン類の経年変化



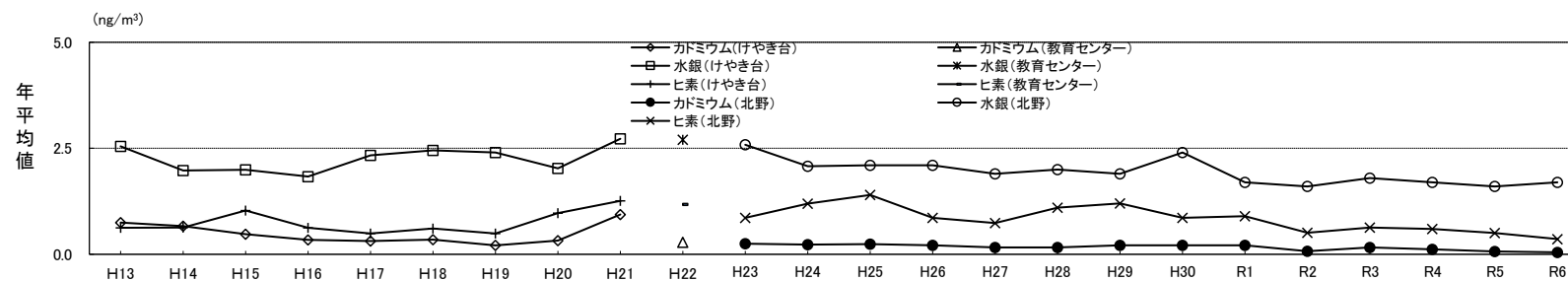
■トルエンの経年変化



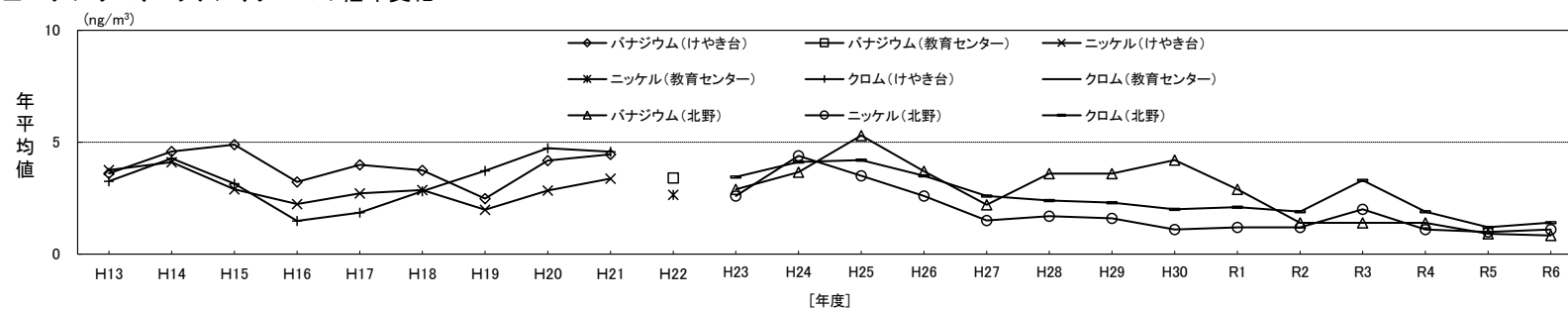
■ベリリウム（ベリリウム）の経年変化



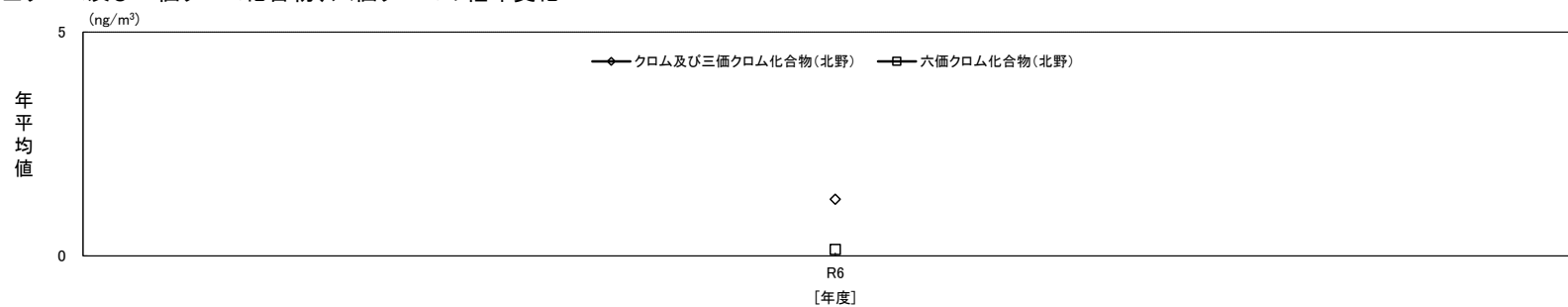
■カドミウム、水銀、ヒ素の経年変化



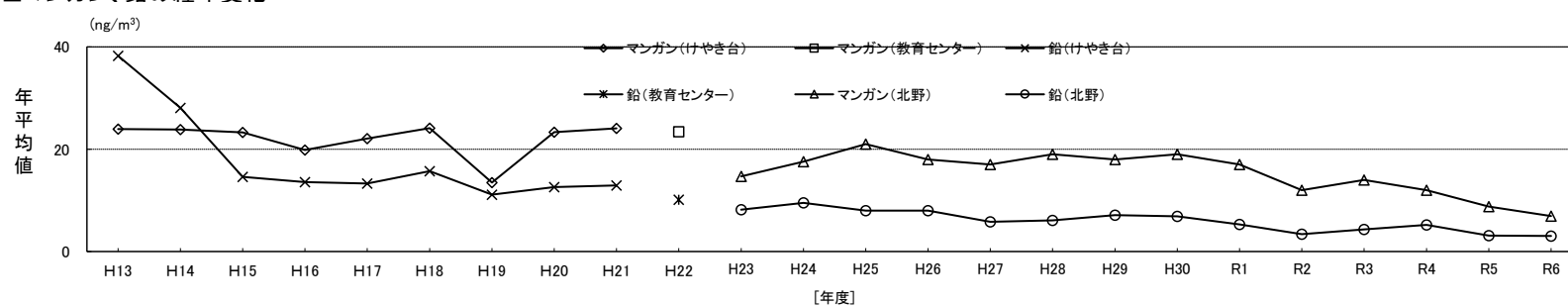
■バナジウム、ニッケル、クロムの経年変化



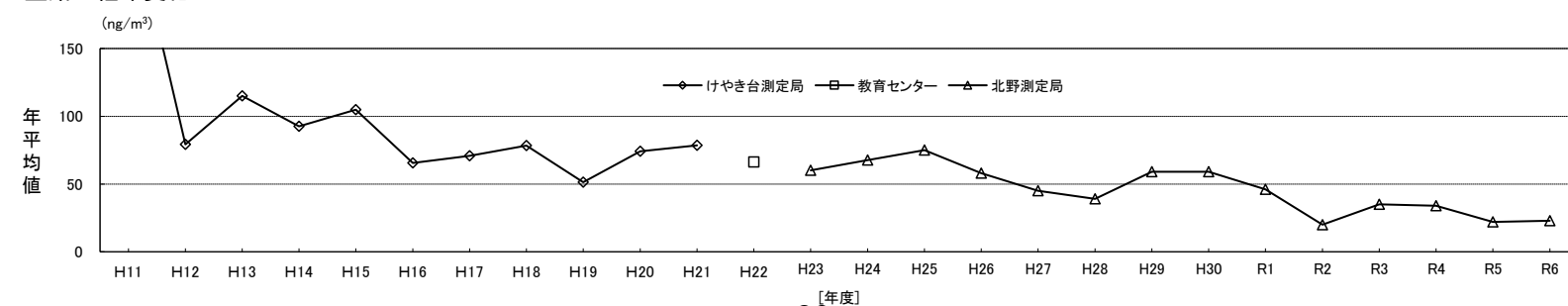
■クロム及び三価クロム化合物、六価クロムの経年変化



■マンガン、鉛の経年変化



■亜鉛の経年変化



(5)酸性雨

酸性雨とは、工場や自動車などから排出されたSO_xやNO_xが雨に溶け込み、雨が酸性になった状態のことです。酸性雨にSO_xやNO_xがどの程度含まれているかを検討する指標として水素イオン濃度指数(pH値)が使用されています。また、SO_xやNO_xは降り始めの段階で雨に取り込まれることが多く、初期降雨においてpH値が低くなるといわれています。

(a)測定方法

現在、所沢市における酸性雨の測定には酸性雨自動分析システム C-U273(株)小笠原計器製作所)を使用しています。なお、pH値は一降雨の中でも大きく変動することから、降雨中は1mmごとにpH値の測定を行っています。

(b)酸性雨の経年変化

測定項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
降雨数(回)	77	76	76	63	73
総降雨量(mm)	1500.5	1416.5	1253.0	1253.0	1544.0
年平均pH値 ^{注1)}	5.00	5.09	5.06	5.18	4.88
最低pH値	4.1	3.93	4.06	4.03	3.73

注1) 年平均pH値は、加重平均値(1年間分の降水を全部混ぜ合わせたとした場合の値)で求めます。これは、pH値が水素イオン濃度の逆対数であり、算術平均できないためです。

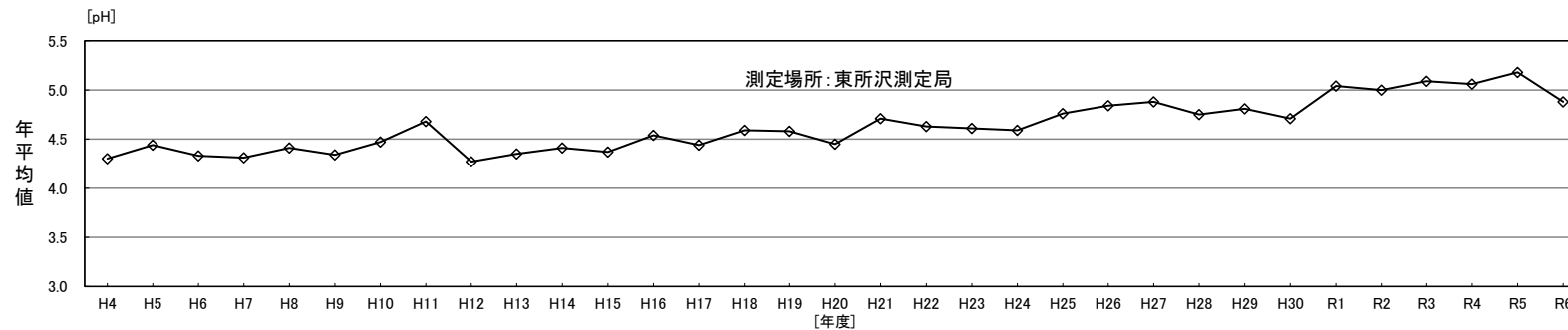
なお、加重平均とは平均値の算出方法の一つです。平均する各項の条件の違いを考慮に入れ、対応する重みをつけてから平均する手法です。

(c)酸性雨の月間値

測 定 項 目	R6年										R7年			R6年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
降雨数(回)	5	8	11	9	11	5	8	4	0	3	1	8	6.1	
降雨量(mm)	50.0	138.0	247.0	225.5	389.5	25.5	135.5	78.0	0	26.0	9.0	220.0	128.7	
月平均pH値 ^{注2)}	4.82	4.88	5.06	4.57	4.72	5.09	5.16	5.26	0.00	5.09	4.77	5.46	4.88	
最低pH値	3.73	4.12	4.14	3.97	4.04	4.28	4.49	4.32	0	4.40	4.66	4.58	3.73	

注2) 月の平均pH値は、加重平均値(1ヵ月分の降水を全部混ぜ合わせたとした場合の値)で求めます。

降雨中pHの経年変化



2 水質污濁



(1) 令和 6 年度 水質汚濁状況について

所沢市内には、河川の環境基準点に指定された地点はないため、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」において、柳瀬川の二柳橋、東川の中橋を環境管理目標※により評価することとしています。河川別の概況と地下水質の調査結果の概要は下記のとおりです。

※環境管理目標・・・「所沢市マチごとエコタウン推進計画(第 3 期所沢市環境基本計画)中間改定版」において、所沢市が独自に定めた河川水質評価基準(柳瀬川に適用される環境基準(C 類型、生物 B))であり、二柳橋(柳瀬川)、中橋(東川)で評価することとしています。

1. 柳瀬川

二柳橋では、生活環境項目、健康項目共に環境管理目標を達成していました。直近 10 年の各地点の BOD75%値¹⁾は横ばい傾向です。

2. 東川

中橋では、生活環境項目、健康項目共に環境管理目標を達成していました。直近 10 年の各地点の BOD75%値¹⁾は横ばい傾向です。

3. 不老川²⁾

直近 10 年の金井沢橋の BOD75%値は、概ね横ばい傾向で、5 mg/L 以下(目標水質³⁾)で推移しています。

4. 地下水質調査結果

水質汚濁防止法に基づき概況調査を 2 地点で実施しました。概況調査を行った結果、1 地点で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しました。当該超過地点の周辺の汚染状況を把握するための汚染井戸周辺地区調査として、3 地点で測定を実施したところ、環境基準の超過はありませんでした。

継続監視調査(過去、環境基準を超過した井戸の調査)では、10 地点中、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 2 地点で、テトラクロロエチレンが 2 地点で環境基準を超過しました。

なお、継続監視を実施してきた狭山ヶ丘地区 1 地点(鉛)につきましては、一定期間連続して環境基準を満たし、再度の汚染井戸周辺地区調査においても環境基準の超過がなかったため、継続監視調査を終了することとしました。

<脚注>

1) BOD75%値は、ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定に用います。その水域に設けられた環境基準点で、BOD の 75%値が環境基準値以下であるものを達成としています。

2) 不老川はかつて水質汚濁が著しかったため、平成 3 年に水質汚濁防止法に基づき、川越市、所沢市、狭山市、入間市の不老川流域(一部除外区域あり。)は、生活排水対策重点地域に指定され、現在に至っています。

3) 不老川生活排水対策推進計画において定めた目標水質。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1	カドミウム	0.003 mg/L 以下	合金、メッキ、電池、顔料
2	全シアン	検出されないこと	アクリル樹脂、染料、メッキ、農薬
3	鉛	0.01 mg/L 以下	蓄電池、はんだ、クリスタルガラス
4	六価クロム	0.02 mg/L 以下	合金材料、メッキ、皮なめし
5	砒素	0.01 mg/L 以下	半導体、合金、顔料、防腐剤
6	総水銀	0.0005 mg/L 以下	計器類、蛍光灯、殺菌剤、触媒
7	アルキル水銀	検出されないこと	試薬、防腐剤、無機水銀から副生
8	P C B	検出されないこと	トランス油、コンデンサー
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	洗浄剤、溶剤、発泡剤
10	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	フロンガス等の原料、洗浄剤
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	樹脂の原料、溶剤、殺虫剤
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	塩化ビニリデン樹脂の原料
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	金属洗浄剤
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	塩化ビニリデンの原料、溶剤
16	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	脱脂洗浄溶剤
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	ドライクリーニングの溶剤、脱脂
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下	殺線虫剤、土壌くん蒸剤
19	チウラム	0.006 mg/L 以下	殺菌剤、ゴム製造の加硫促進剤
20	シマジン	0.003 mg/L 以下	除草剤
21	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下	除草剤
22	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	合成ゴム等の原料、溶剤
23	セレン	0.01 mg/L 以下	顔料、電気絶縁体、半導体
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下	窒素肥料、家畜の糞尿、生活排水等
25	ふっ素	0.8 mg/L 以下	ガラス等の表面加工、代替フロン
26	ほう素	1 mg/L 以下	ガラス繊維原料、消毒剤
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	溶剤、潤滑剤、医薬品の原料

2 生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く。）】

ア 生活環境の保全に関する環境基準

河 川 名	柳瀬川・不老川
項 目	基準値（C類型）
水素イオン濃度（pH）	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	5 mg/L 以下
浮遊物質（SS）	50 mg/L 以下
溶存酸素量（DO）	5 mg/L 以上
大腸菌数	—

イ 水生生物の保全に係る環境基準

項 目	類型	基準値
全垂鉛	生物B	0.03 mg/L 以下
ノニルフェノール	生物B	0.002 mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	生物B	0.05 mg/L 以下

3 地下水

No	項 目	基 準 値	発生源・用途
1～26	「1 人の健康の保護に関する環境基準【公共用水域】」の No. 13 を除く No. 1～27 と同じ。		
27	クロロエチレン（別名塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/L 以下	樹脂の原料
28	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	溶剤、他の塩素系溶剤の原料

〔備考〕

- 基準値は年間平均値とします。ただし、全シアンに係る基準値については最高値、2 の生活環境の保全に関する環境基準の基準値については日間平均値とします（BOD の基準値については 75% 値とします）。
- 「検出されないこと」とは、指定された測定方法により測定した結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。
- 地下水の 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、シス体とトランス体の濃度の和です。
- 1 mg/L は 1000 μ g/L と同値です。
- 六価クロムの基準値については、令和 4 年 4 月より、0.05 mg/L 以下から 0.02 mg/L 以下に改正されました。

(3)河川水質測定

■水質汚濁測定項目(R6年度)

河 川 名 測 定 地 点 測 定 項 目	柳瀬川							東川				不老川
	① 高橋	② 西ヶ 谷戸 橋	③ 樋の 坪橋	④ 二柳 橋	⑤ 松戸 橋	⑥ 清瀬 橋下 流	⑦ 清柳 橋	⑧ 狭山 湖橋	⑨ 弘法 橋	⑩ 中橋	⑪ 城下 橋	⑫ 金井 沢橋

現地測定項目

水温、天候、気温、採取位置、透視度、色相、臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流量				○						○		○

生活環境項目

pH、DO、BOD、SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
COD、全窒素、全リン				○						○		○
大腸菌数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【水生生物の保全に係る項目】全亜鉛、ノニルフェノール、LAS				○						○		

健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀※1、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン	△※2	△※2	△※2	○	△※2	△※2	△※2	△※2	△※2	○	△※2	△※2
---	-----	-----	-----	---	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----

その他の項目

導電率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンモニア性窒素、リン酸性リン、MBAS				○				△※3		○		△※3
塩化物イオン				○				○		○		○

要測定指標項目及び補足測定項目

有機体炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

要監視項目

クロロホルム※4、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、ジクロロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、アンチモン、クロルニトロフェン、オキシ銅、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA 【水生生物の保全に係る要監視項目】 クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール				○						○		
--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--

底質

乾燥減量、強熱減量、カドミウム、鉛、クロム、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB				○						○		
---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。

※2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

※3 アンモニア性窒素のみ測定しています。

※4 クロロホルムは水生生物の保全に関する要監視項目にも位置付けられています。

■河川水質測定地点(R6年度)



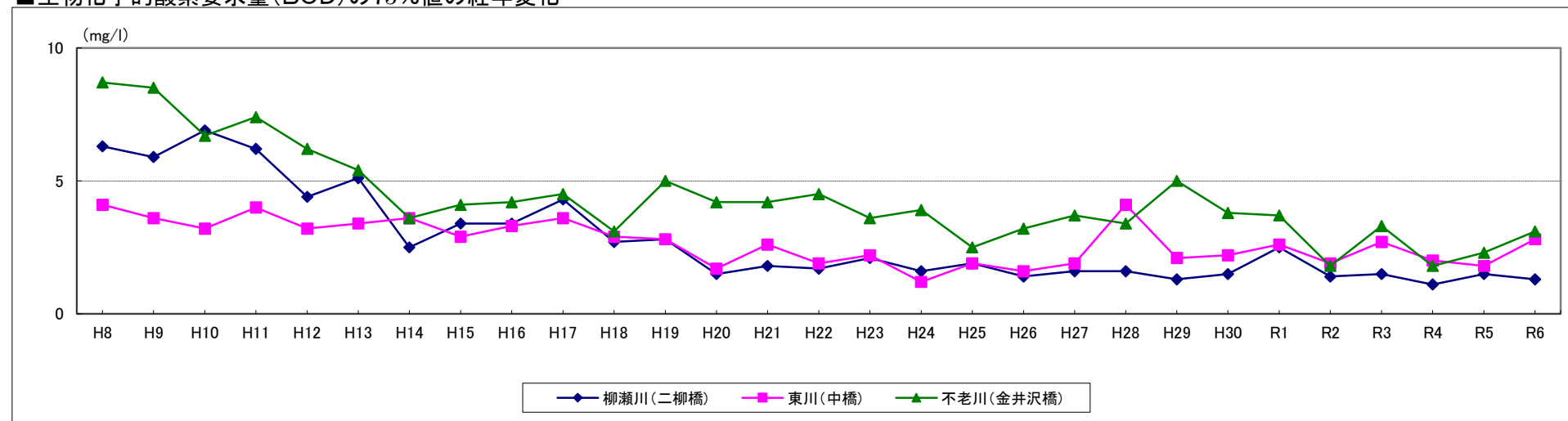
■生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

(単位:mg/L)

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値					生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
柳瀬川	① 高橋	1.2	1.3	1.1	1.3	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.2
	② 西ヶ谷戸橋	1.5	1.3	1.2	1.2	1.2	1.8	1.2	1.4	1.7	1.4
	③ 樋の坪橋	1.3	1.2	1.4	1.3	1.0	1.4	1.2	1.5	1.4	1.1
	④ 二柳橋	1.2	1.3	1.0	1.4	1.2	1.4	1.5	1.1	1.5	1.3
	⑤ 松戸橋	1.2	1.1	1.2	1.4	1.1	1.5	1.1	1.5	1.5	1.6
	⑥ 清瀬橋下流	1.8	1.0	1.1	1.5	1.2	1.9	1.2	1.4	1.7	1.2
	⑦ 清柳橋	1.2	1.2	1.0	1.3	1.0	1.5	1.2	1.4	1.7	1.3
東 川	⑧ 狭山湖橋	7.7	5.7	5.1	5.7	4.4	11	4.8	5.3	7.8	5.0
	⑨ 弘法橋	1.8	1.6	1.6	1.9	1.5	2.1	1.9	1.7	2.4	1.7
	⑩ 中橋	2.4	2.4	1.9	2.0	2.1	1.9	2.7	2.0	1.8	2.8
	⑪ 城下橋	1.3	1.5	1.0	1.3	1.6	1.3	1.6	1.1	1.3	2.5
不老川	⑫ 金井沢橋	1.5	2.7	2.0	2.2	2.1	1.8	3.3	1.8	2.3	3.1

※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

■生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値の経年変化



■生活環境項目等

①高橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	9:25	9:35	9:40	9:35	10:05	9:35	10:00	9:40	9:25	9:30	9:25	9:30	—	—	—	—
天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	—	—	—	—
天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	—	—	—	—
気温 (°C)	13.6	16.9	22.7	28.3	32.0	32.8	27.5	15.1	13.3	8.1	4.8	5.7	18.4	—	32.8	4.8
水温 (°C)	12.8	17.2	19.4	21.4	26.0	24.8	21.6	16.3	11.8	5.6	4.6	6.4	15.7	—	26.0	4.6
水深 (m)	0.20	0.21	0.14	0.14	0.14	0.11	0.11	0.12	0.08	0.09	0.09	0.11	0.13	—	0.21	0.08
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	—	—	—	—
透視度 (m)	>1.000	>1.000	0.405	>1.000	0.970	>1.000	0.415	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.500	0.858	—	>1.000	0.405
色相	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	白色・乳白色・中	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	—	—	—	—
臭気	無臭	川藻臭(微)	下水臭(微)	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(中)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	—	—	—	—
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	—	—	—	—
pH	—	7.7	7.9	7.9	7.8	7.8	8.0	7.9	8.0	7.8	7.8	7.6	7.9	6.5~8.5	8.0	7.6
DO (mg/L)	10	8.8	9.1	8.8	7.8	8.1	8.7	9.6	10	11	12	11	9.6	5.0以上	12	7.8
BOD (mg/L)	1.2	1.1	0.6	1.1	2.8	1.0	0.6	<0.5	0.9	2.7	0.9	2.0	1.3	(1.2)	5.0以下	2.8
SS (mg/L)	1	1	6	2	3	2	9	2	1	6	1	7	3	50以下	9	1
大腸菌数 (CFU/100mL)	—	930	—	900	—	790	—	610	—	820	—	2300	1058	—	2300	610
導電率 (mS/m)	19	20	18	17	17	19	20	21	20	20	21	15	19	—	21	15
ATU-BOD (mg/L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要測定指標 有機体炭素 (mg/L)	—	1.4	—	2.5	—	1.7	—	2.0	—	2.3	—	3.4	2.2	—	3.4	1.4
備考																

②西ヶ谷戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日	R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻	9:45	10:00	10:00	10:00	10:30	9:55	10:15	10:05	9:45	9:50	9:45	9:50	—	—	—	—
天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	—	—	—	—
天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	—	—	—	—
気温 (°C)	13.3	16.8	23.6	27.1	29.5	29.3	27.0	14.8	15.0	9.3	5.3	6.0	18.1	—	29.5	5.3
水温 (°C)	12.8	17.7	19.8	22.6	26.9	25.5	22.2	15.7	10.9	4.8	3.5	6.4	15.7	—	26.9	3.5
水深 (m)	0.22	0.11	0.20	0.16	0.15	0.14	0.10	0.15	0.10	0.10	0.09	0.29	0.15	—	0.29	0.09
採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	—	—	—	—
透視度 (m)	>1.000	0.782	0.813	>1.000	>1.000	>1.000	0.935	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.455	0.915	—	>1.000	0.455
色相	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	—	—	—	—
臭気	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	無臭	川藻臭(微)	—	—	—	—
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	—	—	—	—
pH	—	7.9	7.9	8.0	8.0	7.9	8.1	8.0	8.0	7.8	7.9	7.6	7.9	6.5~8.5	8.1	7.6
DO (mg/L)	11	8.7	9.3	9.1	8.8	9.4	8.9	10	11	12	13	12	10	5.0以上	13	8.7
BOD (mg/L)	1.6	2.6	<0.5	0.7	1.4	0.7	<0.5	<0.5	0.7	1.1	1.2	2.6	1.2	(1.4)	5.0以下	2.6
SS (mg/L)	<1	3	4	1	1	1	3	1	3	1	<1	8	2	50以下	8	<1
大腸菌数 (CFU/100mL)	—	680	—	460	—	380	—	730	—	1700	—	1200	858	—	1700	380
導電率 (mS/m)	21	23	21	20	18	22	24	24	24	19	23	14	21	—	24	14
ATU-BOD (mg/L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要測定指標 有機体炭素 (mg/L)	—	2.0	—	2.6	—	2.0	—	2.3	—	3.2	—	3.0	2.5	—	3.2	2.0
備考																

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

③樋の坪橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:20	10:30	10:20	10:20	10:50	10:20	10:40	10:25	10:05	10:10	10:00	10:15				
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-
	気温(°C)	15.6	16.7	23.0	28.3	31.2	29.6	29.4	14.7	14.6	9.4	4.3	7.3	18.7	-	31.2	4.3
	水温(°C)	13.3	18.1	20.7	23.6	28.0	26.0	23.9	16.0	11.3	5.9	4.5	6.5	16.5	-	28.0	4.5
	水深(m)	0.33	0.28	0.41	0.38	0.30	0.38	0.28	0.32	0.30	0.34	0.38	0.39	0.34	-	0.41	0.28
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	0.880	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.600	0.957	-	>1.000	0.600
	色相	黄色・淡(明)	茶褐色・中	茶色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(中)	川藻臭(中)	無臭	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	-	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	8.1	8.0	8.0	8.1	8.0	8.2	8.0	8.0	8.1	7.7	7.9	8.0	6.5~8.5	8.2	7.6
	DO(mg/L)	12	9.1	10	9.7	8.9	10	9.2	10	11	12	12	12	10	5.0以上	12	8.9
	BOD(mg/L)	1.1	1.6	0.5	0.7	2.3	0.7	0.5	<0.5	0.8	1.0	0.8	2.0	1.0	5.0以下	2.3	<0.5
	SS(mg/L)	<1	7	4	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	7	2	50以下	7	<1
	大腸菌数(CFU/100mL)	-	2000	-	3300	-	650	-	620	-	1600	-	3700	1978	-	3700	620
その他	導電率(mS/m)	23	25	22	23	18	25	25	24	26	19	24	13	22	-	26	13
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	-	2.9	-	2.5	-	1.7	-	2.3	-	2.3	-	2.8	2.4	-	2.9	1.7
備考																	

④二柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		11:40	10:45	11:20	10:45	11:50	10:55	11:30	11:00	11:20	10:50	11:30	11:10				
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-
	気温(°C)	12.0	17.7	24.0	28.1	32.0	32.0	31.0	15.5	17.5	6.9	5.8	7.2	19.1	-	32.0	5.8
	水温(°C)	13.7	18.6	23.9	23.0	29.9	26.3	24.4	16.4	11.8	6.1	5.0	7.2	17.2	-	29.9	5.0
	流量(m³/s)	0.52	-	0.84	-	0.38	-	0.18	-	0.06	-	0.32	-	0.37	-	0.84	0.06
	水深(m)	0.40	0.44	0.64	0.59	0.80	0.82	0.75	0.80	0.75	0.77	0.73	0.92	0.70	-	0.92	0.40
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	0.350	0.565	0.965	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.525	0.867	>1.000	0.350
	色相	黄色・中	灰黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	無色	無色	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	下水臭(微)	下水臭(微)	洗剤臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	-	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	8.1	7.8	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.2	7.7	8.0	8.0	6.5~8.5	8.2	7.6
	DO(mg/L)	11	10	9.0	10	9.1	9.5	9.6	11	12	12	14	12	11	5.0以上	14	9.0
	BOD(mg/L)	1.3	3.0	0.8	0.8	1.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	0.9	2.3	1.2	5.0以下	3.0	0.6
	COD(mg/L)	2.7	5.0	3.7	2.9	5.2	5.6	3.2	1.5	1.8	3.1	2.4	3.7	3.4	-	5.6	1.5
	SS(mg/L)	9	12	4	<1	2	<1	1	1	<1	1	1	9	4	50以下	12	<1
	大腸菌数(CFU/100mL)	1300	3000	940	2100	2200	630	390	1400	870	2500	250	2200	1482	-	3000	250
	全窒素(mg/L)	2.5	2.4	2.4	2.5	1.8	2.5	2.1	2.9	2.4	1.9	1.5	1.5	2.2	-	2.9	1.5
	全リン(mg/L)	0.051	0.082	0.046	0.038	0.051	0.036	0.088	0.050	0.066	0.045	0.030	0.059	0.05	-	0.09	0.03
	全亜鉛(mg/L)	0.005	-	0.003	-	0.007	-	0.002	-	0.002	-	0.002	-	0.004	0.03以下	0.007	0.002
	ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.00006	0.002以下	<0.0006	<0.00006
	LAS(mg/L)	-	0.0017	-	-	0.0007	-	-	<0.0006	-	-	0.0030	-	0.0009	0.05以下	0.0030	<0.0006
その他	アンモニア性窒素(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	-	<0.1	<0.1
	リン酸性リン(mg/L)	0.02	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03	0.08	0.04	0.06	0.03	0.01	0.01	0.03	-	0.08	0.01
	導電率(mS/m)	22	21	22	22	18	25	24	24	23	19	22	13	21	-	25	13
	塩化物イオン(mg/L)	7	8	6	7	6	12	11	8	9	8	13	7	9	-	13	6
	MBAS(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	-	0.00	<0.01
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	1.2	3.8	1.7	2.5	2.8	1.8	1.6	2.2	1.5	3.3	2.6	3.3	2.4	-	3.8	1.2
備考																	

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

⑤松戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:55	10:20	10:40	10:20	11:10	10:20	10:55	10:30	10:40	10:20	10:50	10:30				
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-
	気温(°C)	12.8	17.8	23.5	27.1	31.0	31.8	29.1	15.0	17.1	9.1	6.3	6.2	18.9	-	31.8	6.2
	水温(°C)	13.7	18.5	20.9	23.1	27.9	26.4	23.0	15.9	12.4	6.7	7.6	6.7	16.9	-	27.9	6.7
	水深(m)	0.50	0.48	0.66	0.69	0.53	0.65	0.54	0.62	0.56	0.51	0.49	0.66	0.57	-	0.69	0.48
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	0.975	>1.000	>1.000	>1.000	0.800	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.481	0.938	-	>1.000	0.481
	色相	黄色・淡(明)	無色	無色	無色	灰茶色・淡(明)	無色	無色	無色	無色	黄色・淡(明)	無色	灰黄色・淡(明)	-	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	無臭	無臭	川藻臭(微)	洗剤臭(微)	カビ臭(微)	土臭(微)	無臭	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	-	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	7.8	7.8	8.0	8.0	7.7	8.0	7.6	7.9	7.9	7.5	7.7	7.8	6.5~8.5	8.0	7.5
	DO(mg/L)	11	8.3	9.1	9.8	8.2	9.7	8.5	10	11	12	12	12	10	5.0以上	12	8.2
	BOD(mg/L)	1.6	1.6	<0.5	0.6	2.9	0.8	<0.5	0.5	0.9	0.8	<0.5	2.4	1.1 (1.6)	5.0以下	2.9	<0.5
	SS(mg/L)	1	2	3	1	1	<1	3	<1	<1	1	<1	8	2	50以下	8	<1
	大腸菌数(CFU/100mL)	-	1300	-	12000	-	16000	-	22000	-	2100	-	3600	9500	-	22000	1300
その他	導電率(mS/m)	22	22	22	22	16	25	24	23	23	18	21	14	21	-	25	14
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	-	2.1	-	2.5	-	1.8	-	2.3	-	1.8	-	3.5	2.3	-	3.5	1.8
備考																	

⑥清瀬橋下流(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:30	10:00	10:15	10:00	10:45	10:00	10:35	10:10	10:20	10:00	10:25	10:05				
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-
	気温(°C)	13.5	18.1	22.5	27.0	31.1	31.5	27.9	15.6	17.0	9.2	6.3	6.0	18.8	-	31.5	6.0
	水温(°C)	14.6	17.6	20.4	22.3	26.1	23.7	22.0	16.6	15.2	11.1	10.7	7.5	17.3	-	26.1	7.5
	水深(m)	0.81	0.78	0.85	0.70	0.75	0.70	0.63	0.62	0.60	0.58	0.53	0.51	0.67	-	0.85	0.51
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	0.275	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.210	0.874	-	>1.000	0.210
	色相	無色	無色	灰黄緑色・中	無色	灰色・淡(明)	無色	無色	無色	無色	無色	無色	灰黄色・中	-	-	-	-
	臭気	川藻臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	無臭	下水臭(微)	無臭	無臭	無臭	下水臭(微)	-	-	-	-
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-
生活環境項目	pH	-	7.6	7.6	7.9	7.8	7.6	8.0	7.6	7.7	7.8	7.3	7.4	7.7	6.5~8.5	8.0	7.3
	DO(mg/L)	10	9.2	9.3	9.8	9.4	10	9.5	10	11	11	11	11	10	5.0以上	11	9.2
	BOD(mg/L)	1.2	1.0	<0.5	<0.5	2.6	1.1	<0.5	0.5	0.9	2.1	0.7	2.4	1.2 (1.2)	5.0以下	2.6	<0.5
	SS(mg/L)	<1	<1	12	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	26	4	50以下	26	<1
	大腸菌数(CFU/100mL)	-	420	-	170	-	810	-	370	-	870	-	2600	873	-	2600	170
その他	導電率(mS/m)	22	22	21	23	17	26	23	23	22	20	21	18	22	-	26	17
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	-	1.2	-	2.0	-	1.2	-	1.4	-	1.9	-	4.0	2.0	-	4.0	1.2
備考																	

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

⑦清柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4,3	R6.5,1	R6.6,5	R6.7,3	R6.8,7	R6.9,11	R6.10,2	R6.11,6	R6.12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		9:50	9:25	9:40	9:30	10:10	9:20	10:00	9:30	9:50	9:20	9:45	9:30					
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-	
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-	
	気温(℃)	13.6	18.8	22.0	26.5	30.0	31.0	26.9	15.4	14.7	5.4	6.3	5.6	18.0	-	31.0	5.4	
	水温(℃)	14.7	18.1	20.8	22.2	26.7	24.0	22.0	16.7	15.0	10.6	11.0	8.0	17.5	-	26.7	8.0	
	水深(m)	0.75	0.66	0.62	0.52	0.42	0.71	0.63	0.60	0.54	0.49	0.49	0.64	0.59	-	0.75	0.42	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	0.210	>1.000	0.732	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.200	>1.000	0.360	0.792	-	>1.000	0.200	
	色相	無色	無色	赤褐色・濃(暗)	無色	灰色・淡(明)	無色	無色	無色	無色	茶色・淡(明)	無色	灰茶色・中	-	-	-	-	
	臭気	無臭	下水臭(微)	土臭(微)	無臭	川藻臭(微)	下水臭(微)	無臭	無臭	無臭	土臭(微)	無臭	土臭(微)	-	-	-	-	
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	濁り多し	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	7.4	7.6	7.9	7.7	7.5	8.0	7.6	7.7	7.7	7.6	7.5	7.6	6.5~8.5	8.0	7.4	
	DO(mg/L)	10	9.8	9.1	10	8.6	10	9.9	10	11	11	11	11	10	5.0以上	11	8.6	
	BOD(mg/L)	1.2	1.3	<0.5	0.6	1.3	0.8	0.7	0.5	0.7	1.5	1.0	2.2	1.0	(1.3)	5.0以下	2.2	<0.5
	SS(mg/L)	<1	1	13	<1	2	<1	<1	<1	<1	19	<1	13	5	50以下	19	<1	
	大腸菌数(CFU/100mL)	-	170	-	130	-	490	-	320	-	1200	-	4200	1085	-	4200	130	
その他	導電率(mS/m)	25	24	22	24	18	28	26	25	25	25	26	21	24	-	28	18	
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
要測定指標		有機体炭素(mg/L)	-	1.5	-	2.4	-	1.5	-	1.7	-	2.5	-	3.3	2.2	-	3.3	1.5
備考						上流で工事												

⑧狭山湖橋(水域名:東川)

採水年月日		R6.4,3	R6.5,1	R6.6,5	R6.7,3	R6.8,7	R6.9,11	R6.10,2	R6.11,6	R6.12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		9:10	9:00	9:15	9:00	9:50	9:00	9:40	9:15	9:10	8:55	9:05	8:55					
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-	
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	-	-	-	-	
	気温(℃)	13.1	20.2	24.7	27.0	31.6	34.5	28.6	15.9	13.6	6.5	3.5	5.1	18.7	-	34.5	3.5	
	水温(℃)	13.7	18.2	19.4	21.4	26.5	23.5	22.4	16.5	11.6	5.0	4.5	6.5	15.8	-	26.5	4.5	
	水深(m)	0.16	0.16	0.18	0.20	0.25	0.22	0.18	0.26	0.14	0.18	0.11	0.19	0.19	-	0.26	0.11	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.223	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.298	0.268	0.175	0.747	-	>1.000	0.175
	色相	黄色・淡(明)	黄褐色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄褐色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・中	灰黄色・中	灰黄色・中	-	-	-	-
	臭気	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(中)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	下水臭(中)	下水臭(中)	-	-	-	-
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	7.5	7.6	7.8	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.5	7.6	6.5~8.5	7.8	7.5	
	DO(mg/L)	8.5	5.8	7.6	7.7	6.6	7.2	6.3	8.4	8.2	9.0	9.1	10	7.9	5.0以上	10	5.8	
	BOD(mg/L)	4.1	4.8	2.4	2.8	5.0	1.6	2.3	1.6	2.1	8.4	10	8.1	4.4	(5.0)	5.0以下	10	1.6
	SS(mg/L)	3	1	2	2	13	1	2	<1	1	14	11	25	6	50以下	25	<1	
	大腸菌数(CFU/100mL)	2000	5600	13000	4400	3500	3500	2600	6300	2500	7000	55000	14000	9950	-	55000	2000	
その他	アンモニウム性窒素(mg/L)	1.3	0.8	0.7	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.8	3.9	6.8	1.7	1.5	-	6.8	0.3	
	導電率(mS/m)	28	28	28	28	19	31	30	28	30	33	39	16	28	-	39	16	
	塩化物イオン(mg/L)	13	15	13	12	8	15	18	13	18	20	28	9	15	-	28	8	
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
要測定指標		有機体炭素(mg/L)	-	4.4	-	3.9	-	2.4	-	3.4	-	4.9	-	6.2	4.2	-	6.2	2.4
備考																		

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は環境管理目標と比較した場合の超過を示しています。

⑨弘法橋(水域名:東川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		10:45	11:00	10:45	10:50	11:15	10:45	11:10	10:50	10:25	10:50	10:20	10:35					
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-	
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	雨	雨	-	-	-	-	
	気温(℃)	13.6	16.9	23.6	29.1	32.6	31.9	30.9	15.5	17.0	9.0	7.3	6.2	19.5	-	32.6	6.2	
	水温(℃)	13.3	18.3	20.5	24.1	29.9	27.1	24.0	15.3	10.7	4.2	3.4	6.3	16.4	-	29.9	3.4	
	水深(m)	0.26	0.24	0.26	0.24	0.20	0.40	0.22	0.37	0.25	0.11	0.22	0.20	0.25	-	0.40	0.11	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	0.925	>1.000	>1.000	0.275	0.470	0.490	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.240	0.783	-	>1.000	0.240
	色相	黄色・淡(明)	茶褐色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄褐色・淡(明)	灰黄色・中	茶色・中	灰黄色・中	黄色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・中	-	-	-	-
	臭気	下水臭(微)	下水臭(中)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(中)	下水臭(中)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	-	-	-	-
流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	8.6	7.9	8.1	8.3	7.9	8.1	8.2	8.1	8.0	7.8	8.0	7.6	8.1	6.5~8.5	8.6	7.6
	DO(mg/L)	13	11	10	10	9.4	9.7	9.4	11	13	13	15	12	11	11	5.0以上	15	9.4
	BOD(mg/L)	1.4	1.7	0.8	1.6	3.1	1.0	0.8	0.5	0.9	1.2	1.7	3.3	1.5	(1.7)	5.0以下	3.3	0.5
	SS(mg/L)	1	1	4	4	7	13	6	2	2	2	3	12	5	5	50以下	13	1
	大腸菌数(CFU/100mL)	-	2300	-	440	-	2200	-	980	-	2000	-	98000	17653	-	98000	440	
その他	導電率(mS/m)	24	24	23	23	17	28	24	25	29	26	38	18	25	-	38	17	
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	-	3.8	-	2.6	-	3.2	-	2.4	-	4.0	-	6.6	3.8	-	6.6	2.4	
備考																		

◆ 網掛け部分は環境管理目標と比較した場合の超過を示しています。

⑩中橋(水域名:東川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値	
採水時刻		9:10	8:45	8:50	8:45	9:00	8:30	9:00	8:50	9:00	8:30	8:45	8:30					
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	-	-	-	-	
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	雨	雨	-	-	-	-	
	気温(℃)	13.0	19.9	21.0	24.5	29.0	29.1	24.5	14.6	13.0	4.0	2.8	5.3	16.7	-	29.1	2.8	
	水温(℃)	13.7	19.3	19.7	23.8	27.4	26.3	22.6	15.2	8.8	3.2	2.2	4.9	15.6	-	27.4	2.2	
	流量(m³/s)	0.08	-	0.07	-	0.09	-	0.03	-	0.01	-	0.00	-	0.05	-	0.09	0.00	
	水深(m)	0.13	0.13	0.13	0.15	0.13	0.20	0.12	0.17	0.16	0.14	0.11	0.20	0.15	-	0.20	0.11	
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	-	-	-	-
	透視度(m)	>1.000	>1.000	0.640	0.990	0.185	0.745	0.692	>1.000	>1.000	0.195	>1.000	0.455	0.742	-	>1.000	0.185	
	色相	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・中	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	-	-	-	-
臭気	川藻臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	無臭	下水臭(微)	下水臭(微)	-	-	-	-	
流況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	通常的狀況	-	-	-	-	
生活環境項目	pH	-	8.0	7.7	7.9	8.1	7.4	7.9	7.8	8.0	7.9	7.5	7.6	7.4	7.8	6.5~8.5	8.1	7.4
	DO(mg/L)	11	8.3	8.3	9.8	6.5	8.7	7.7	10	12	10	10	12	9.5	5.0以上	12	6.5	
	BOD(mg/L)	1.9	2.8	2.0	1.4	3.2	1.3	1.4	0.6	0.5	4.1	2.3	3.1	2.1	(2.8)	5.0以下	4.1	0.5
	COD(mg/L)	3.9	5.6	6.5	4.5	7.8	6.6	6.1	2.9	3.3	6.8	7.7	5.7	5.6	-	7.8	2.9	
	SS(mg/L)	2	4	3	3	15	3	4	2	<1	14	5	7	5	50以下	15	<1	
	大腸菌数(CFU/100mL)	760	520	220	670	50000	3100	330	620	530	31000	810	20000	9047	-	50000	220	
	全窒素(mg/L)	4.3	3.0	2.9	4.7	2.1	4.8	4.4	4.8	5.2	3.0	9.1	2.7	4.3	-	9.1	2.1	
	全リン(mg/L)	0.081	0.17	0.10	0.12	0.17	0.089	0.11	0.086	0.097	0.17	0.13	0.11	0.12	-	0.17	0.08	
	全亜鉛(mg/L)	0.006	-	0.008	-	0.021	-	0.014	-	0.011	-	0.23	-	0.048	0.03以下	0.23	0.006	
	ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	<0.0006	0.002以下	<0.0006	<0.00006	
LAS(mg/L)	-	0.0015	-	-	0.0022	-	-	<0.0006	-	-	0.0041	-	0.0011	0.05以下	0.0041	<0.0006		
その他	アンモニア性窒素(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	-	0.4	<0.1	
	リン酸性リン(mg/L)	0.05	0.12	0.07	0.10	0.09	0.06	0.08	0.07	0.08	0.10	0.08	0.05	0.08	-	0.12	0.05	
	導電率(mS/m)	24	23	25	24	13	27	39	30	43	16	35	28	27	-	43	13	
	塩化物イオン(mg/L)	13	13	21	10	4	15	54	26	65	10	30	51	26	-	65	4	
	MBAS(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	-	0.01	<0.01	
	ATU-BOD(mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有機体炭素(mg/L)		2.5	4.7	3.4	3.0	5.0	3.1	4.1	2.6	2.9	5.3	5.7	4.6	3.9	-	5.7	2.5	
備考											上流で工事							

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

◆ 網掛け部分は環境管理目標と比較した場合の超過を示しています。

⑪城下橋(水域名:東川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:15	9:35	9:50	9:40	10:20	9:30	10:15	9:40	10:00	9:40	10:00	9:40	—	—	—	—
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	—	—	—	—
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	—	—	—	—
	気温(°C)	13.6	18.8	22.0	26.5	30.0	31.0	26.9	15.4	14.7	5.4	6.3	5.6	18.0	—	31.0	5.4
	水温(°C)	14.4	18.0	21.2	23.0	25.9	24.0	21.5	16.2	14.1	9.7	9.5	7.8	17.1	—	25.9	7.8
	水深(m)	0.20	0.20	0.36	0.36	0.62	0.18	0.37	0.52	0.36	0.39	0.37	0.41	0.36	—	0.62	0.18
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	—	—	—	—
	透視度(m)	0.115	>1.000	0.690	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	>1.000	0.130	0.310	0.770	—	>1.000	0.115
	色相	褐色・濃(暗)	無色	灰色・淡(明)	無色	灰黄色・淡(明)	無色	無色	無色	無色	無色	灰黄茶色・濃(暗)	灰黄色・中	—	—	—	—
	臭気	土臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(中)	無臭	川藻臭(微)	下水臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	土臭(微)	土臭(微)	—	—	—	—
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	濁り多し	通常の状況	—	—	—	—
生活環境項目	pH	—	7.1	7.1	7.6	7.7	7.4	8.0	7.7	7.6	7.3	7.2	7.7	7.5	6.5~8.5	8.0	7.1
	DO(mg/L)	8.6	7.0	8.3	8.5	9.1	8.7	9.6	9.5	13	10	11	12	9.6	5.0以上	13	7.0
	BOD(mg/L)	1.3	1.0	1.0	1.2	3.6	1.2	<0.5	<0.5	<0.5	2.5	2.5	3.3	1.6	(2.5)	5.0以下	3.6
	SS(mg/L)	25	4	2	1	2	<1	1	<1	<1	34	10	7	7	50以下	34	<1
	大腸菌数(CFU/100mL)	—	47	—	140	—	900	—	200	—	5700	—	11000	2998	—	11000	47
その他	導電率(mS/m)	28	29	16	29	20	31	31	30	31	28	31	22	27	—	31	16
	ATU-BOD(mg/L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	—	1.8	—	3.0	—	2.4	—	2.3	—	2.5	—	4.6	2.8	—	4.6	1.8
備考												上流で工事					

⑫金井沢橋(水域名:不老川)

採水年月日		R6,4,3	R6,5,1	R6,6,5	R6,7,3	R6,8,7	R6,9,11	R6,10,2	R6,11,6	R6,12,4	R7,1,8	R7,2,5	R7,3,5	年平均 (75%値)	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		8:35	8:30	8:50	8:30	9:25	8:40	9:15	8:35	8:40	8:30	8:35	8:30	—	—	—	—
現場採取項目	天候(前日)	晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	晴れ	雪	—	—	—	—
	天候(当日)	曇り	雨	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	雨	—	—	—	—
	気温(°C)	13.5	18.9	20.6	25.8	30.3	32.0	26.6	14.4	12.6	6.1	1.9	4.4	17.3	—	32.0	1.9
	水温(°C)	14.1	17.5	19.0	19.9	25.7	21.9	21.6	17.3	13.5	7.5	4.8	6.1	15.7	—	25.7	4.8
	流量(m³/s)	0.14	—	0.21	—	0.64	—	0.43	—	0.12	—	0.04	—	0.29	—	0.64	0.04
	水深(m)	0.18	0.19	0.18	0.30	0.33	0.29	0.24	0.24	0.09	0.13	0.12	0.18	0.21	—	0.33	0.09
	採取位置	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	—	—	—	—
	透視度(m)	0.565	0.490	>1.000	>1.000	0.195	>1.000	>1.000	>1.000	0.910	0.513	0.500	0.195	0.697	—	>1.000	0.195
	色相	黄色・淡(明)	茶褐色・中	黄色・淡(明)	無色	灰茶色・濃(暗)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・淡(明)	灰黄色・中	灰黄色・中	—	—	—	—
	臭気	土臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	川藻臭(微)	—	—	—	—
	流況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	濁り多し	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	—	—	—	—
生活環境項目	pH	—	7.3	7.4	7.7	7.2	7.3	7.6	7.3	7.1	7.5	7.4	7.6	7.4	6.5~8.5	7.7	7.1
	DO(mg/L)	10	8.5	9.6	8.9	6.0	10	8.6	9.1	9.1	11	10	11	9.3	5.0以上	11	6.0
	BOD(mg/L)	1.7	4.2	0.7	1.0	3.2	1.4	0.8	0.9	1.0	2.5	4.2	3.1	2.1	(3.1)	5.0以下	4.2
	COD(mg/L)	3.1	—	4.5	—	8.2	—	3.5	—	2.4	—	4.9	—	4.4	—	8.2	2.4
	SS(mg/L)	5	14	1	1	8	3	3	2	2	11	10	16	6	50以下	16	1
	大腸菌数(CFU/100mL)	480	620	200	340	13000	760	490	570	1200	2100	970	4200	2078	—	13000	200
	全窒素(mg/L)	7.4	—	6.3	—	3.1	—	8.6	—	8.5	—	6.5	—	6.7	—	8.6	3.1
	全リン(mg/L)	0.10	—	0.085	—	0.16	—	0.088	—	0.28	—	0.39	—	0.18	—	0.39	0.085
その他	アンモニア性窒素(mg/L)	0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.5	0.6	0.9	0.3	—	0.9	<0.1
	導電率(mS/m)	36	34	35	32	16	32	34	35	35	35	35	25	32	—	36	16
	塩化物イオン(mg/L)	21	26	23	13	9	12	20	25	28	30	29	16	21	—	30	9
	ATU-BOD(mg/L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
要測定指標	有機体炭素(mg/L)	—	4.6	—	2.3	—	2.3	—	3.0	—	4.5	—	6.2	3.8	—	6.2	2.3
備考						上流で工事											

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

■健康項目等

①高橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		9:25	9:35	9:40	9:35	10:05	9:35	10:00	9:40	9:25	9:30	9:25	9:30				
健康項目 1)	硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.89	—	0.93	—	0.95	—	1.2	—	0.83	—	0.83	0.94	—	1.20	0.83
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.015	—	0.006	—	0.011	—	0.011	—	0.020	—	0.016	0.013	—	0.020	0.006
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.9	—	0.9	—	0.9	—	1.2	—	0.8	—	0.8	0.9	10以下	1.2	0.8
備考																	

②西ヶ谷戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		9:45	10:00	10:00	10:00	10:30	9:55	10:15	10:05	9:45	9:50	9:45	9:50				
健康項目 1)	硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.5	—	1.4	—	1.6	—	2.7	—	1.5	—	1.3	1.8	—	2.7	1.3
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.13	—	0.006	—	0.010	—	0.023	—	0.021	—	0.024	0.036	—	0.130	0.006
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.6	—	1.4	—	1.6	—	2.8	—	1.5	—	1.3	1.9	10以下	2.8	1.3
備考																	

③樋の坪橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:20	10:30	10:20	10:20	10:50	10:20	10:40	10:25	10:05	10:10	10:00	10:15				
健康項目 1)	硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.3	—	2.2	—	2.6	—	2.9	—	1.6	—	1.2	2.1	—	2.9	1.2
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.033	—	0.007	—	0.012	—	0.013	—	0.020	—	0.022	0.018	—	0.033	0.007
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.3	—	2.2	—	2.6	—	2.9	—	1.7	—	1.2	2.2	10以下	2.9	1.2
備考																	

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

◆ 太枠内は環境基準との比較に使用される項目

④二柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		11:40	10:45	11:20	10:45	11:50	10:55	11:30	11:00	11:20	10:50	11:30	11:10				
健康項目	カドミウム (mg/L)	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	全シアン (mg/L)	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/L)	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01以下	0.001	<0.001
	六価クロム (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.005	0.02以下	<0.005	<0.005
	砒素 (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	総水銀 (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	PCB (mg/L)	—	—	<0.0005	—	—	—	—	—	<0.0005	—	—	—	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム (mg/L)	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン (mg/L)	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	硝酸性窒素 (mg/L)	2.4	2.0	2.3	2.1	1.6	2.4	1.9	2.6	2.1	1.6	1.4	1.1	2.0	—	2.6	0.96
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.017	0.012	0.011	0.006	0.012	0.010	0.008	0.010	<0.005	0.016	0.007	0.018	0.011	—	0.018	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.4	2.0	2.3	2.1	1.6	2.4	1.9	2.6	2.1	1.7	1.4	1.1	2.0	10以下	2.6	1.1
	ふっ素 (mg/L)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	0.04	0.06	0.8以下	0.07	0.04
	ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	1以下	0.02	<0.02
	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
要監視項目	クロロホルム (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	1,2-ジクロロプロパン (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	p-ジクロロベンゼン (mg/L)	—	—	—	—	<0.02	—	—	—	—	—	—	—	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
	イソキサチオン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	ダイアジノン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0005	—	—	—	—	—	—	—	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005
	フェントロチオン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0003	—	—	—	—	—	—	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	イソプロチオラン (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	オキシ銅 (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	クロタロニル (mg/L)	—	—	—	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
	プロピザミド (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	EPN (mg/L)	—	—	—	—	<0.0006	—	—	—	—	—	—	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	ジクロルボス (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008
	フェノブカルブ (mg/L)	—	—	—	—	<0.003	—	—	—	—	—	—	—	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003
	イプロベンホス (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	クロルニトロフェン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0001	—	—	—	—	—	—	—	<0.0001	—	<0.0001	<0.0001
	トルエン (mg/L)	—	—	—	—	<0.06	—	—	—	—	—	—	—	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06
	キシレン (mg/L)	—	—	—	—	<0.04	—	—	—	—	—	—	—	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04
	7,8-ジフルオロオキソヘキシル (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	ニッケル (mg/L)	—	—	—	—	<0.001	—	—	—	—	—	—	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
	モリブデン (mg/L)	—	—	—	—	<0.007	—	—	—	—	—	—	—	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007
	アンチモン (mg/L)	—	—	—	—	<0.002	—	—	—	—	—	—	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	塩化ビニルモノマー (mg/L)	—	—	—	—	<0.0002	—	—	—	—	—	—	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	エビクロヒドリリン (mg/L)	—	—	—	—	<0.00004	—	—	—	—	—	—	—	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004
	全マンガン (mg/L)	—	—	—	—	<0.02	—	—	—	—	—	—	—	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
	ウラン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0002	—	—	—	—	—	—	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	フェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.001	—	—	—	—	—	—	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	—	—	—	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	<0.1	1以下	<0.1	<0.1
	4-tert-オクチルフェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.0001	—	—	—	—	—	—	—	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001
	アニリン (mg/L)	—	—	—	—	<0.002	—	—	—	—	—	—	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	2,4-ジクロロフェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.0003	—	—	—	—	—	—	—	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003
	PFOS及びPFOA (mg/L)	—	—	—	—	0.000010	—	—	—	—	—	—	—	0.000010	0.00005以下	0.000010	0.000010
備考																	

◆太枠内は環境基準との比較に使用される項目

⑤松戸橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:55	10:20	10:40	10:20	11:10	10:20	10:55	10:30	10:40	10:20	10:50	10:30				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.3	—	2.5	—	3.1	—	3.0	—	2.1	—	1.1	2.4	—	3.1	1.10
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.012	—	0.007	—	0.017	—	<0.005	—	0.012	—	0.019	0.012	—	0.019	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	2.3	—	2.5	—	3.1	—	3.0	—	2.1	—	1.1	2.4	10以下	3.1	1.1
	備考																

⑥清瀬橋下流(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:30	10:00	10:15	10:00	10:45	10:00	10:35	10:10	10:20	10:00	10:25	10:05				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	—	3.3	—	3.2	—	3.8	—	3.8	—	3.6	—	1.5	3.2	—	3.8	1.5
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.005	—	<0.005	—	0.01	—	<0.005	—	0.006	—	0.016	0.008	—	0.016	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	3.3	—	3.2	—	3.8	—	3.8	—	3.6	—	1.5	3.2	10以下	3.8	1.5
	備考																

⑦清柳橋(水域名:柳瀬川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		9:50	9:25	9:40	9:30	10:10	9:20	10:00	9:30	9:50	9:20	9:45	9:30				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	—	4.3	—	4.1	—	4.8	—	5.0	—	5.0	—	2.5	4.3	—	5.0	2.5
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.010	—	<0.005	—	0.013	—	<0.005	—	0.012	—	0.020	0.011	—	0.020	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	4.3	—	4.1	—	4.8	—	5.0	—	5.1	—	2.5	4.3	10以下	5.1	2.5
	備考																

⑧狭山湖橋(水域名:東川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		9:10	9:00	9:15	9:00	9:50	9:00	9:40	9:15	9:10	8:55	9:05	8:55				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	4.3	3.9	4.3	4.3	2.4	5.4	5.1	4.4	5.3	4.0	3.5	2.1	4.1	—	5.4	2.1
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.24	0.43	0.23	0.23	0.16	0.21	0.26	0.16	0.23	0.13	0.13	0.12	0.21	—	0.43	0.12
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	4.5	4.3	4.5	4.5	2.5	5.6	5.3	4.6	5.5	4.1	3.6	2.2	4.3	10以下	5.6	2.2
	備考																

⑨弘法橋(水域名:東川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:45	11:00	10:45	10:50	11:15	10:45	11:10	10:50	10:25	10:50	10:20	10:35				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	—	3.8	—	4.5	—	5.3	—	4.9	—	5.2	—	2.2	4.3	—	5.3	2.2
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.036	—	0.014	—	0.039	—	0.028	—	0.063	—	0.059	0.040	—	0.063	0.014
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	3.9	—	4.5	—	5.4	—	4.9	—	5.2	—	2.3	4.4	10以下	5.4	2.3
	備考																

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

◆太枠内は環境基準との比較に使用される項目

⑩中橋(水域名:東川)

採水年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		9:10	8:45	8:50	8:45	9:00	8:30	9:00	8:50	9:00	8:30	8:45	8:30				
健康項目	ガドリウム (mg/L)	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	全シアン (mg/L)	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	検出されないこと	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.01以下	0.002	<0.001
	六価クロム (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.005	0.02以下	<0.005	<0.005
	砒素 (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	総水銀 (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	PCB (mg/L)	—	—	<0.0005	—	—	—	—	—	<0.0005	—	—	—	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下	<0.002	<0.002
	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム (mg/L)	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン (mg/L)	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン (mg/L)	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	硝酸性窒素 (mg/L)	3.9	2.5	2.8	4.2	1.2	4.5	4.1	4.7	4.8	1.9	8.3	2.0	3.7	—	8.3	1.20
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.037	0.064	0.043	0.022	0.059	0.065	0.043	0.025	0.030	0.036	0.078	0.029	0.044	—	0.078	0.022
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	3.9	2.5	2.8	4.3	1.3	4.6	4.1	4.7	4.9	2.0	8.4	2.0	3.8	10以下	8.4	1.3
	ふっ素 (mg/L)	0.05	0.07	0.04	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04	0.05	0.04	0.06	0.04	0.05	0.8以下	0.07	0.04
	ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	0.02	1以下	0.03	<0.02
	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
要監視項目	クロロホルム (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	1,2-ジクロロプロパン (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	p-ジクロロベンゼン (mg/L)	—	—	—	—	<0.02	—	—	—	—	—	—	—	<0.02	0.2以下	<0.02	<0.02
	イソキサチオン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	ダイアジノ (mg/L)	—	—	—	—	<0.0005	—	—	—	—	—	—	—	<0.0005	0.005以下	<0.0005	<0.0005
	フェントロチオン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0003	—	—	—	—	—	—	—	<0.0003	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	イソプロチオラン (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	オキシ銅 (mg/L)	—	—	—	—	<0.004	—	—	—	—	—	—	—	<0.004	0.04以下	<0.004	<0.004
	クロタロニル (mg/L)	—	—	—	—	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	<0.005	0.05以下	<0.005	<0.005
	プロピザミド (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	EPN (mg/L)	—	—	—	—	<0.0006	—	—	—	—	—	—	—	<0.0006	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	ジクロルボス (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.01以下	<0.0008	<0.0008
	フェノカルブ (mg/L)	—	—	—	—	<0.003	—	—	—	—	—	—	—	<0.003	0.03以下	<0.003	<0.003
	イプロベンホス (mg/L)	—	—	—	—	<0.0008	—	—	—	—	—	—	—	<0.0008	0.008以下	<0.0008	<0.0008
	クロルニトロフェン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0001	—	—	—	—	—	—	—	<0.0001	—	<0.0001	<0.0001
	トルエン (mg/L)	—	—	—	—	<0.06	—	—	—	—	—	—	—	<0.06	0.6以下	<0.06	<0.06
	キシレン (mg/L)	—	—	—	—	<0.04	—	—	—	—	—	—	—	<0.04	0.4以下	<0.04	<0.04
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/L)	—	—	—	—	<0.006	—	—	—	—	—	—	—	<0.006	0.06以下	<0.006	<0.006
	ニッケル (mg/L)	—	—	—	—	0.001	—	—	—	—	—	—	—	0.001	—	0.001	0.001
	モリブデン (mg/L)	—	—	—	—	<0.007	—	—	—	—	—	—	—	<0.007	0.07以下	<0.007	<0.007
	アンチモン (mg/L)	—	—	—	—	<0.002	—	—	—	—	—	—	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	塩化ビニルモノマー (mg/L)	—	—	—	—	<0.0002	—	—	—	—	—	—	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	エビクロロヒドリン (mg/L)	—	—	—	—	<0.00004	—	—	—	—	—	—	—	<0.00004	0.0004以下	<0.00004	<0.00004
	全マンガン (mg/L)	—	—	—	—	0.04	—	—	—	—	—	—	—	0.04	0.2以下	0.04	0.04
	ウラン (mg/L)	—	—	—	—	<0.0002	—	—	—	—	—	—	—	<0.0002	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	フェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.001	—	—	—	—	—	—	—	<0.001	0.01以下	<0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	—	—	—	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	<0.1	1以下	<0.1	<0.1
	4-tert-オクチルフェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.0001	—	—	—	—	—	—	—	<0.0001	0.004以下	<0.0001	<0.0001
	アニリン (mg/L)	—	—	—	—	<0.002	—	—	—	—	—	—	—	<0.002	0.02以下	<0.002	<0.002
	2,4-ジクロロフェノール (mg/L)	—	—	—	—	<0.0003	—	—	—	—	—	—	—	<0.0003	0.03以下	<0.0003	<0.0003
	PFOS及びPFOA (mg/L)	—	—	—	—	0.0000073	—	—	—	—	—	—	—	0.0000073	0.00005以下	0.0000073	0.0000073
備考																	

◆太枠内は環境基準との比較に使用される項目

⑪城下橋(水域名:東川)

採年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		10:15	9:35	9:50	9:40	10:20	9:30	10:15	9:40	10:00	9:40	10:00	9:40				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	—	4.6	—	4.9	—	5.3	—	5.7	—	6.6	—	1.7	4.8	—	6.6	1.7
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	<0.005	—	0.006	—	0.025	—	0.006	—	0.033	—	0.037	0.019	—	0.037	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	4.6	—	4.9	—	5.3	—	5.7	—	6.6	—	1.7	4.8	10以下	6.6	1.7
	備考																

⑫金井沢橋(水域名:不老川)

採年月日		R6.4.3	R6.5.1	R6.6.5	R6.7.3	R6.8.7	R6.9.11	R6.10.2	R6.11.6	R6.12.4	R7.1.8	R7.2.5	R7.3.5	年平均	環境基準	最大値	最小値
採水時刻		8:35	8:30	8:50	8:30	9:25	8:40	9:15	8:35	8:40	8:30	8:35	8:30				
健康項目 ¹⁾	硝酸性窒素 (mg/L)	7.1	6.1	6.1	7.2	2.3	8.8	8.3	7.7	7.4	6.3	5.5	1.4	6.2	—	8.8	1.4
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.048	0.090	0.043	0.025	0.046	0.022	0.033	0.037	0.060	0.085	0.12	0.076	0.06	—	0.12	0.022
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	7.1	6.1	6.1	7.3	2.3	8.8	8.3	7.8	7.5	6.4	5.6	1.5	6.2	10以下	8.8	1.5
	備考																

1) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

◆太枠内は環境基準との比較に使用される項目

■底質

④二柳橋(水域名:柳瀬川)

採年月日		—	—	—	—	—	—	R6.10.2	—	—	—	—	—	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		—	—	—	—	—	—	11:30	—	—	—	—	—				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.1	—	—	—	—	—	<0.1	—	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	8.6	—	—	—	—	—	9	—	9	9
	クロム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	47	—	—	—	—	—	47	—	47	47
	六価クロム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	—	—	<0.5	—	<0.5	<0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	2.6	—	—	—	—	—	2.6	—	2.6	2.6
	総水銀 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	0.01	—	—	—	—	—	0.01	25以下	0.01	0.01
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.01	—	—	—	—	—	<0.01	—	<0.01	<0.01
	PCB (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.01	—	—	—	—	—	<0.01	10以下	<0.01	<0.01
	強熱減量 (%)	—	—	—	—	—	—	1.2	—	—	—	—	—	1.2	—	1.2	1.2
	水分(乾燥減量) (%)	—	—	—	—	—	—	21	—	—	—	—	—	21	—	21	21
備考																	

⑩中橋(水域名:東川)

採年月日		—	—	—	—	—	—	R6.10.2	—	—	—	—	—	年平均	環境基準	最大値	最小値
採泥時刻		—	—	—	—	—	—	9:00	—	—	—	—	—				
底質	カドミウム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.1	—	—	—	—	—	<0.1	—	<0.1	<0.1
	鉛 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	8.8	—	—	—	—	—	9	—	9	9
	クロム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	19	—	—	—	—	—	19	—	19	19
	六価クロム (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.5	—	—	—	—	—	<0.5	—	<0.5	<0.5
	砒素 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	2.6	—	—	—	—	—	2.6	—	2.6	2.6
	総水銀 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	0.02	—	—	—	—	—	0.02	25以下	0.02	0.02
	アルキル水銀 (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.01	—	—	—	—	—	<0.01	—	<0.01	<0.01
	PCB (mg/kg乾泥)	—	—	—	—	—	—	<0.01	—	—	—	—	—	<0.01	10以下	<0.01	<0.01
	強熱減量 (%)	—	—	—	—	—	—	1.9	—	—	—	—	—	1.9	—	1.9	1.9
	水分(乾燥減量) (%)	—	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—	—	20	—	20	20
備考																	

■地下水測定項目(R6年度)

継続監視調査（汚染地域について継続的に監視を行うための調査）※1														
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン			○					○						
鉛										○				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素								○	○				○	○

48

測定項目	調査区分	概況	概況	周辺	周辺	周辺	周辺	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	環境基準
	地名	三ヶ島	下富	三ヶ島	三ヶ島	三ヶ島	狭山ヶ丘	久米	西所沢	山口	下安松	狭山ヶ丘	南永井	坂之下	
	調査区画番号	0216	0418	0216	0216	0216	0316	0118	0218	0218	0220	0316	0320	0321	
	井戸番号	021610	041837	021619	021627	021631	031616	011822	021819	021843	022027	031626	032013	032131	
	採水年月日	R6.11.13	R6.11.12	R7.2.3	R7.2.3	R7.2.3	R7.2.3	R6.11.13	R6.11.13	R6.11.14	R6.11.14	R6.11.13	R6.11.14	R6.11.14	
カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003												0.003以下
全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1												検出されないこと
鉛	(mg/L)	<0.001	<0.001				<0.001					0.003			0.01以下
六価クロム	(mg/L)	<0.005	<0.005												0.02以下
砒素	(mg/L)	<0.001	<0.001												0.01以下
総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005												0.0005以下
PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005												検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002												0.02以下
四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002												0.002以下
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/L)	<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002						0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004												0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002					<0.002	<0.002						0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002					<0.002	<0.002						-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.002	<0.002					<0.002	<0.002						-
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004					<0.004	<0.004						0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005						1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006												0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001					<0.001	<0.001						0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005					0.056	0.039						0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0002	<0.0002												0.002以下
チウラム	(mg/L)	<0.0006	<0.0006												0.006以下
シマジン	(mg/L)	<0.0003	<0.0003												0.003以下
チオベンカルブ	(mg/L)	<0.002	<0.002												0.02以下
ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001												0.01以下
セレン	(mg/L)	<0.001	<0.001												0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	13	4.8	7.3	7.1	7.5				13	11		8.4	2.0	10以下
ふっ素	(mg/L)	0.02	0.03												0.8以下
ほう素	(mg/L)	<0.02	<0.02												1以下
1,4-シオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005												0.05以下
PFOS及びPFOA	(mg/L)		0.000011												0.00005以下

測定項目	調査区分	継続監視	継続監視	継続監視											環境基準
	地名	中富	下富	下富											
	調査区画番号	0419	0419	0419											
	井戸番号	041923	041926	100037											
	採水年月日	R6.11.14	R6.11.12	R6.11.12											
カドミウム	(mg/L)														0.003以下
全シアン	(mg/L)														検出されないこと
鉛	(mg/L)														0.01以下
六価クロム	(mg/L)														0.02以下
砒素	(mg/L)														0.01以下
総水銀	(mg/L)														0.0005以下
PCB	(mg/L)														検出されないこと
ジクロロメタン	(mg/L)														0.02以下
四塩化炭素	(mg/L)														0.002以下
クロロエチレン(別名塩化ビニルモノマー)	(mg/L)														0.002以下
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)														0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)														0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)														-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)														-
1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)														0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)														1以下
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)														0.006以下
トリクロロエチレン	(mg/L)														0.01以下
テトラクロロエチレン	(mg/L)														0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)														0.002以下
チウラム	(mg/L)														0.006以下
シマジン	(mg/L)														0.003以下
チオベンカルブ	(mg/L)														0.02以下
ベンゼン	(mg/L)														0.01以下
セレン	(mg/L)														0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	7.0	7.6	10											10以下
ふっ素	(mg/L)														0.8以下
ほう素	(mg/L)														1以下
1,4-シオキサン	(mg/L)														0.05以下
PFOS及びPFOA	(mg/L)														0.00005以下

◆ 網掛け部分は基準超過を示しています。

3 騷 音



(1) 令和6年度 環境騒音の状況について

所沢市では、騒音規制法第 18 条に基づき、自動車騒音状況の常時監視を行っています。これは、道路交通に伴う騒音や交通量・車両速度等を測定し、騒音に係る環境基準の適合状況を得られた基礎データからシミュレーション(「面的評価手法」という。)するものです。

令和2年度から令和6年度の5年間に市内30区間の国道・県道・市道の幹線道路で騒音測定と交通量調査を実施した結果、昼夜とも環境基準以下であった住宅等は全体の94.1%で、昼夜とも環境基準を超過していた住宅等は0.2%でした。直近10年間の環境基準達成率は横ばい傾向となっています。区間内では、一般国道463号線における環境基準の達成率が低い状況となっています。

また、航空自衛隊入間基地周辺における所沢市内の航空機騒音については、埼玉県が測定する市内3箇所の地点全てで環境基準に適合する結果となっています。

(2) 騒音に係る環境基準

1 一般地域における環境基準

地域区分	用途地域	昼間 (6:00 ~ 22:00)	夜間 (22:00 ~ 6:00)	備考
A A 地域		5 0 デシベル 以下	4 0 デシベル 以下	A A 地域については、 埼玉県内では適用地域 がありません。また、 工業専用地域について は環境基準が適用され ません。
A 地域	第 1 種低層住居専用地域 第 2 種低層住居専用地域 田園住居地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域	5 5 デシベル 以下	4 5 デシベル 以下	
B 地域	第 1 種住居地域 第 2 種住居地域 準住居地域 用途地域の指定のない区域			
C 地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	6 0 デシベル 以下	5 0 デシベル 以下	

環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用されていません。

2 道路に面する地域における環境基準

地 域 区 分	昼 間 (6:00～22:00)	夜 間 (22:00～6:00)	備 考
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいいます。
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下	

■ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（特例）

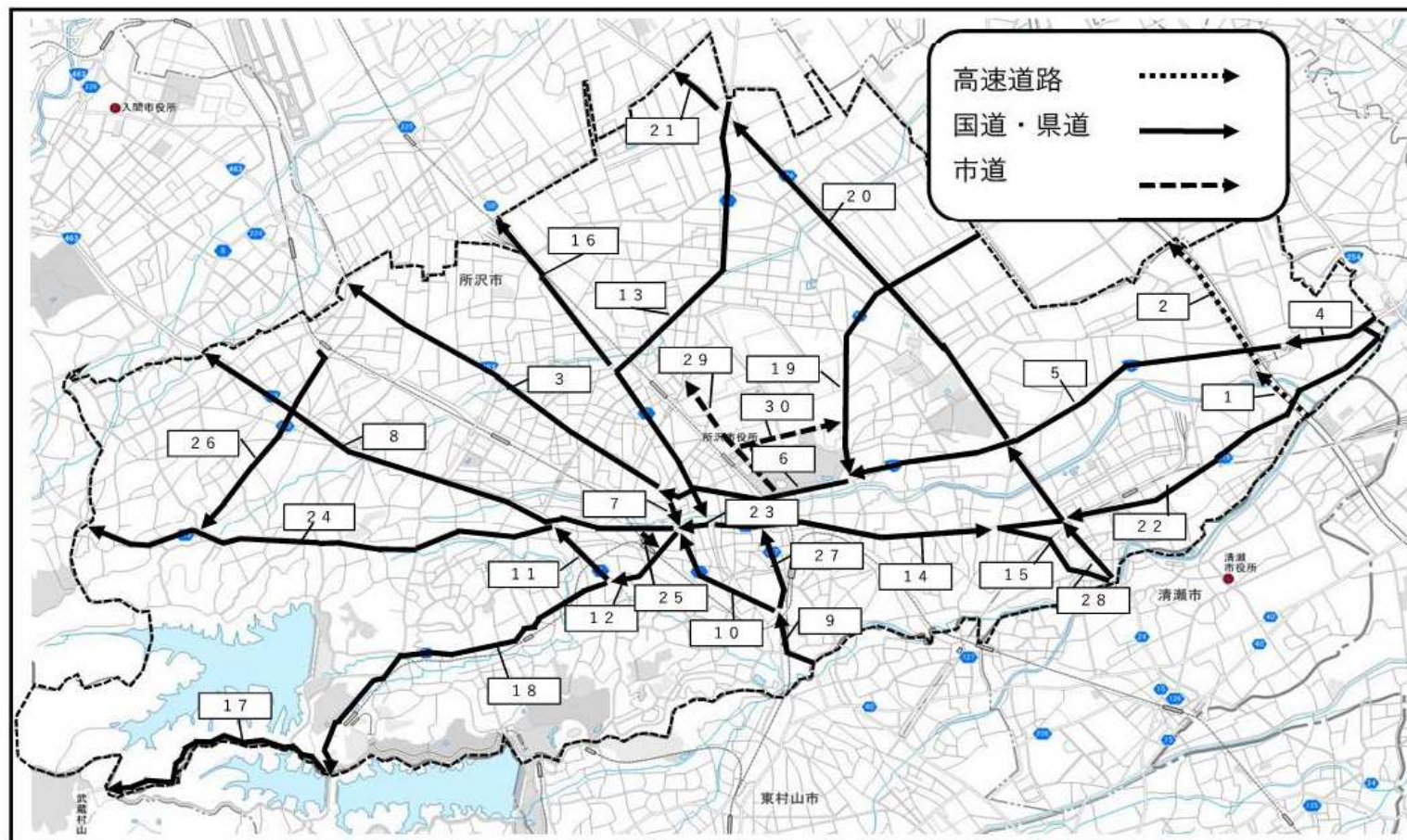
地 域 区 分	昼 間 (6:00～22:00)	夜 間 (22:00～6:00)	備 考
道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道、及び一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路に近接する空間	70 デシベル以下	65 デシベル以下	近接する空間とは、道路端からの距離が、2車線以下では15m、3車線以上では20mの区間をいいます。

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができます。

3 航空機騒音に係る環境基準

類 型 区 分	基 準 値 (旧環境基準)	備 考
類型(専ら住居の用に供される地域)	L_{den} 57 デシベル以下 (WECPNL 70 以下)	L_{den} : 時間帯補正等価騒音レベル(航空機騒音のうるさを評価する指標)
類型(通常の生活を保全する必要がある地域)	L_{den} 62 デシベル以下 (WECPNL 75 以下)	(WECPNL : 加重等価平均感覚騒音レベル(航空機騒音のうるさを評価する指標、「うるささ指数」とも呼ばれています。))

■ 自動車騒音測定調査路線



測定路線名	No	測定区間名
関越自動車道	1	[清瀬市境～所沢IC]
	2	[所沢IC～三芳町境]
一般国道463号	3	[宮本町交差点～入間市境]
	4	[新座市境～所沢IC出入口]
	5	[所沢IC出入口～東新井町交差点]
	6	[東新井町交差点～宮本町交差点]
	7	[宮本町交差点～金山町交差点]
	8	[金山町交差点～入間市境]

測定路線名	No	測定区間名
東京所沢線	9	[東村山市境～東住吉交差点]
	10	[東住吉交差点～金山町交差点]
	11	[岩崎交差点～大六天交差点]
	12	[金山町交差点～岩崎交差点]
川越所沢線	13	[狭山市境～元町交差点]
	14	[元町交差点～愛宕山交差点]
練馬所沢線	15	[清瀬市境～松郷交差点]
所沢狭山線	16	[緑町4丁目交差点～狭山市境]

測定路線名	No	測定区間名
所沢武蔵村山立川線	17	[東大和市境～勝楽寺]
	18	[岩崎交差点～東大和市境]
さいたまふじみ野所沢線	19	[三芳町境～東新井町交差点]
所沢堀兼狭山線	20	[松郷交差点～新開交差点]
	21	[新開交差点～狭山市境]
所沢青梅線	22	[坂之下交差点～東所沢和田2丁目交差点]
	23	[元町交差点～金山町交差点]
	24	[大六天交差点～入間市境]

測定路線名	No	測定区間名
西所沢停車場線	25	[西所沢駅前～西所沢駅入口交差点]
狭山ヶ丘停車場線	26	[狭山ヶ丘駅前～三ヶ島農協前交差点]
久米所沢線	27	[東住吉交差点～ファルマン通り交差点]
練馬所沢線	28	[下安松交差点～東所沢和田2丁目交差点]
市道3-851号線	29	[西新井町交差点～所沢市弥生町歩道橋交差点]
市道3-853号線	30	[航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点]

(3) 自動車交通騒音

■ 自動車騒音に係る環境基準の年度別適合状況(面的評価結果)

評価年度	測定路線名	No	測定区間名	評価対象 住居等戸数	昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過		昼夜ともに環境基準 達成率
				(戸)	(戸)	割合	(戸)	割合	(戸)	割合	(戸)	割合	
令和2年度	一般国道463号線	6	[東新井町交差点～宮本町交差点]	1,032	782	75.8%	249	24.1%	0	0.0%	1	0.1%	令和2年度 87.4%
		5	[所沢IC出入口(松郷交差点)～東新井町交差点]	183	180	98.4%	3	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道狭山ヶ丘停車場線	26	[狭山ヶ丘駅前～三ヶ島農協前交差点(西狭山ヶ丘1丁目交差点)]	546	541	99.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.9%	
	県道さいたまふじみ野所沢線	19	[三芳町境(中富交差点)～東新井町交差点]	517	489	94.6%	24	4.6%	0	0.0%	4	0.8%	
令和3年度	県道川越所沢線	14	[元町交差点～愛宕山交差点]	3,581	3,508	98.0%	73	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	令和3年度 97.1%
	県道所沢堀兼狭山線	20	[松郷交差点～新開交差点]	264	240	90.9%	24	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	
		21	[新開交差点～狭山市境]	41	41	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道所沢青梅線	23	[元町交差点～金山町交差点]	444	417	93.9%	27	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	
令和4年度	一般国道463号線	3	[宮本町交差点～入間市境]	1,585	1,257	79.3%	317	20.0%	0	0.0%	11	0.7%	令和4年度 89.9%
		7	[宮本町交差点～金山町交差点]	306	226	73.9%	78	25.5%	0	0.0%	2	0.7%	
		8	[金山町交差点～入間市境]	3,774	3,420	90.6%	345	9.1%	0	0.0%	9	0.2%	
	県道東京所沢線	11	[岩崎交差点～大六天交差点]	647	643	99.4%	4	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	
		12	[金山町交差点～岩崎交差点]	1,362	1,352	99.3%	8	0.6%	0	0.0%	2	0.1%	
	県道所沢青梅線	24	[大六天交差点～入間市境]	1,167	1,047	89.7%	120	10.3%	0	0.0%	0	0.0%	
令和5年度	関越自動車道	1	[清瀬市境～所沢IC]	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	令和5年度 95.6%
	関越自動車道	2	[所沢IC～三芳町境]	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道川越所沢線	13	[狭山市境～元町交差点]	2,708	2,585	95.5%	121	4.5%	0	0.0%	2	0.1%	
	県道所沢狭山線	16	[緑町4丁目交差点～狭山市境]	989	910	92.0%	69	7.0%	0	0.0%	10	1.0%	
	県道所沢青梅線	22	[坂之下交差点～東所沢和田2丁目交差点]	897	897	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
令和6年度	県道東京所沢線	9	東村山市境～東住吉交差点	728	721	99.0%	7	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	令和6年度 99.4%
	県道東京所沢線	10	東住吉交差点～金山町交差点	1,605	1,573	98.0%	32	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道練馬所沢線	15	清瀬市境～松郷交差点	1,267	1,267	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道所沢武蔵村山立川線	17	東大和市境～勝楽寺	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道所沢武蔵村山立川線	18	岩崎交差点～東大和市境	1,542	1,542	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	県道久米所沢線	27	東住吉交差点～ファルマン通り交差点	1,148	1,148	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
令和2年度～令和6年度				26,357	24,810	94.1%	1,501	5.7%	0	0.0%	46	0.2%	5ヵ年平均 94.1%

1 なお、表中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、各測定区間における百分率の和が100%にならないことがあります。

2 実施計画見直しに伴い、測定区間の変更がありました。No.が同じであっても区間名が異なる場合があります。

3 測定区間名の()については、旧計画に基づく(測定実施時の)区間名になります。また測定結果についても、旧計画に基づく結果になります。

■ 評価対象路線における騒音レベル等の基礎データ

測定路線名	No	測定区間名	調査地点	調査年度	車線数	昼夜区分 (注)	等価騒音レベル(LAeq)		環境基準	交通量	大型混入率	平均車速
							(dB)	背後地 (dB)				
関越自動車道	2	[所沢IC～三芳町境]	南永井	令和5年度	2	昼間	63	54	70	86,448	23.5	87
						夜間	56	50	65	8,688	57.5	86
一般国道463号線	3	[宮本町交差点～入間市境]	東狭山ヶ丘	令和4年度	2	昼間	68	47	70	17,664	9.2	35
						夜間	67	45	65	3,120	9.2	43
	5	[所沢IC出入口(松郷交差点)～東新井町交差点]	牛沼	令和2年度	2	昼間	65	50	70	23,328	11.5	40
						夜間	53	50	65	3,168	22.7	43
	6	[東新井町交差点～宮本町交差点]	有楽町	令和2年度	2	昼間	65	49	70	26,112	6.6	41
						夜間	56	46	65	3,072	26.6	37
県道東京所沢線	8	[金山町交差点～入間市境]	和ヶ原	令和4年度	4	昼間	65	45	70	33,024	10.2	45
						夜間	65	38	65	2,448	15.7	51
	9・10	[東村山境(金山町交差点)～東住吉交差点(東村山市境)] [東住吉交差点(金山町交差点)～金山町交差点(東村山市境)]	南住吉	令和元年度	2	昼間	66	42	70	10,704	17.7	39
						夜間	67	35	65	2,208	25.9	45
	11	[岩崎交差点～大六天交差点]	上新井	令和4年度	4	昼間	63	43	70	17,760	8.1	46
						夜間	57	36	65	624	23.1	47
県道川越所沢線	13	[狭山市境～元町交差点]	花園	令和5年度	2	昼間	65	46	70	12,048	8.3	38
						夜間	63	37	65	864	29.4	52
	14	[元町交差点～愛宕山交差点]	上安松	令和3年度	2	昼間	67	43	70	15,456	11.8	42
						夜間	65	38	65	1,128	19.5	50
県道練馬所沢線	15	[清瀬市境～松郷交差点]	下安松	令和元年度	2	昼間	63	35	70	4,416	14.6	43
						夜間	59	30	65	936	13.5	49
県道所沢武蔵村山立川線	18	[岩崎交差点(金山町交差点)～東大和市境]	山口	令和元年度	2	昼間	68	36	70	10,416	10.0	42
						夜間	65	28	65	2,400	13.8	47
県道さいたまふじみ野所沢線	19	[三芳町境(中富交差点)～東新井町交差点]	中富	令和2年度	2	昼間	66	44	70	16,128	8.3	38
						夜間	64	42	65	1,584	21.2	43
県道所沢堀兼狭山線	20	[松郷交差点～新開交差点]	中富南	令和3年度	4	昼間	67	55	70	32,736	24.0	44
						夜間	66	43	65	3,144	27.2	51
県道所沢青梅線	22	[坂之下交差点～東所沢和田2丁目交差点]	東所沢	令和5年度	2	昼間	67	48	70	10,992	34.4	42
						夜間	65	34	65	1,632	28.6	48
	24	[大六天交差点～入間市境]	小手指元町	令和4年度	2	昼間	68	47	70	11,040	18.3	42
						夜間	66	34	65	816	29.4	47
県道狭山ヶ丘停車場線	26	[狭山ヶ丘駅前～三ヶ島農協前交差点(西狭山ヶ丘1丁目交差点)]	狭山ヶ丘	令和2年度	2	昼間	62	42	70	9,312	6.2	36
						夜間	57	41	65	384	37.5	42
市道3-851号線	29	[西新井町交差点～弥生町歩道橋交差点]	並木	平成30年度	4	昼間	60	43	70	17,664	2.2	42
						夜間	54	41	65	936	0.0	36
市道2-194号線	30	[航空公園駅前交差点～航空管制部前交差点]	並木	平成30年度	4	昼間	58	51	70	14,736	7.8	41
						夜間	52	43	65	912	13.2	44

1 なお、表中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、各測定区間における百分率の和が100%にならないことがあります。

2 実施計画見直しに伴い、測定区間の変更がありました。No.が同じであっても区間名が異なる場合があります。

3 測定区間名の()については、旧計画に基づく(測定実施時の)区間名になります。また測定結果についても、旧計画に基づく結果になります。

(注)昼間 6:00～22:00 夜間 22:00～6:00

(4) 航空機騒音

■ 航空機騒音の測定結果(航空自衛隊入間基地周辺)

情報提供: 埼玉県

	測定地点名	所在地	L _{den} (デシベル) 環境基準: 57					一日あたりの平均騒音発生回数				
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	康寿園	所沢市東狭山ヶ丘	58	58				35	37			
2	宮前小学校	所沢市東狭山ヶ丘	56	56	56	57	55	36	37	46	39	37
3	所沢西高等学校	所沢市北野新町	54	53	54	54	53	19	16	24	20	18
4	小手指小学校	所沢市小手指元町	51	50	52	51	50	14	12	18	15	13

網掛けは環境基準の超過を示しています。

康寿園については、県が測定体制を見直したことに伴い、R2年度で測定を終了しました。

■ 航空機騒音測定地点図

環境基準当てはめ地域

* 航空機騒音に係る環境基準を当てはめる地域で、所沢市では左図の破線で囲まれた範囲が対象となります。



環境基準: L_{den} 57デシベル (I 類型) (平成25年度から)

L_{den} とは……

「時間帯補正等価騒音レベル」と呼ばれる航空機騒音の評価方法
(詳しくはP89参照)

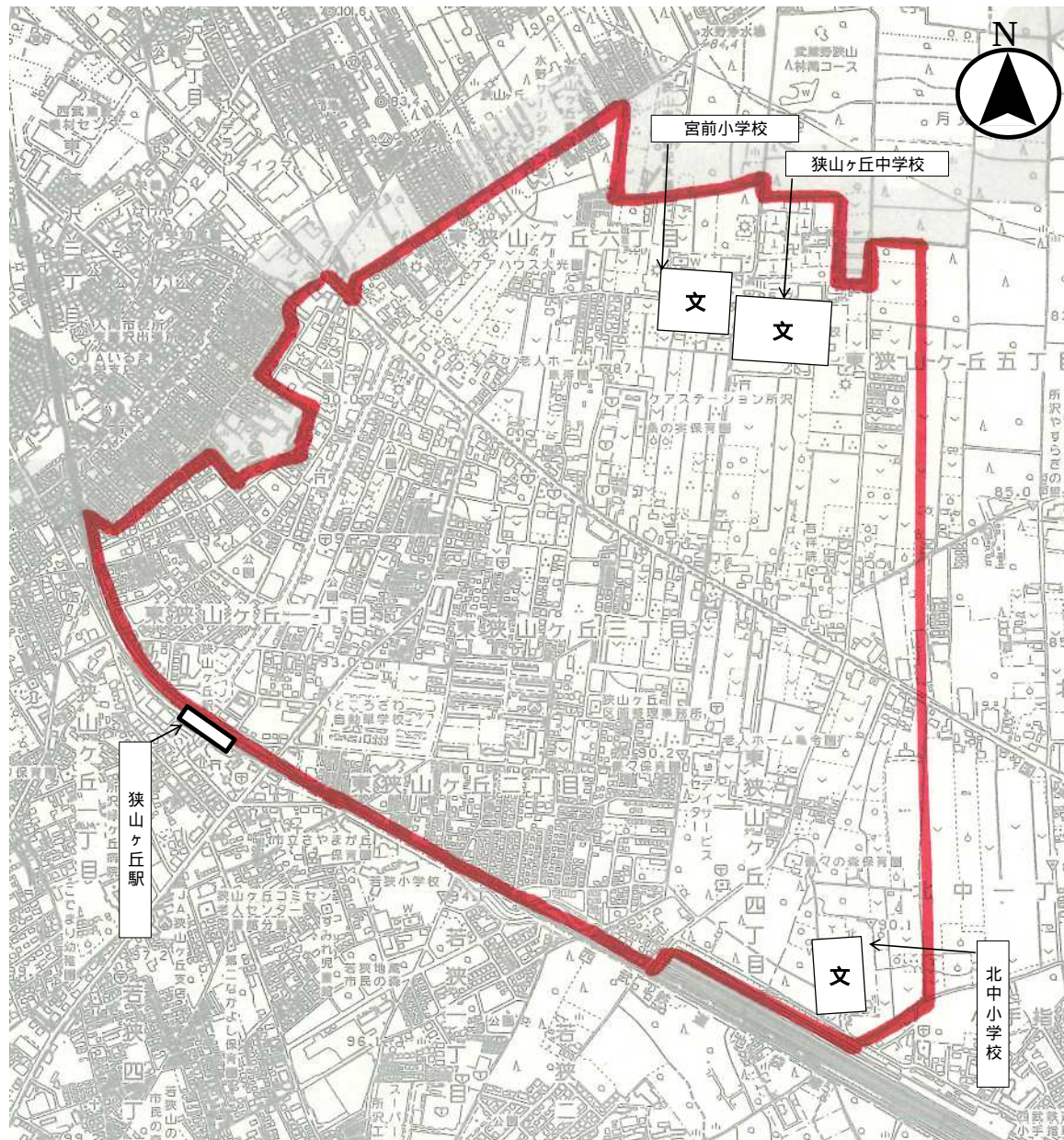
環境基準は平成25年度よりWECPNLから L_{den} になりました

旧環境基準: WECPNL 70 (I 類型)

* WECPNLとは……

「うるささ指数」と呼ばれる航空機騒音の評価方法
(詳しくはP90参照)

■「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく第1種区域図



第1種区域(75W線引き区域)
自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設の周辺の区域

〈対象地域〉

- 東狭山ヶ丘1～3丁目、4・5丁目の一部、6丁目
- 狭山ヶ丘1・2丁目の一部
- 北中1・2丁目の一部
- 小手指町2丁目の一部

(5)参考資料(騒音の目安)

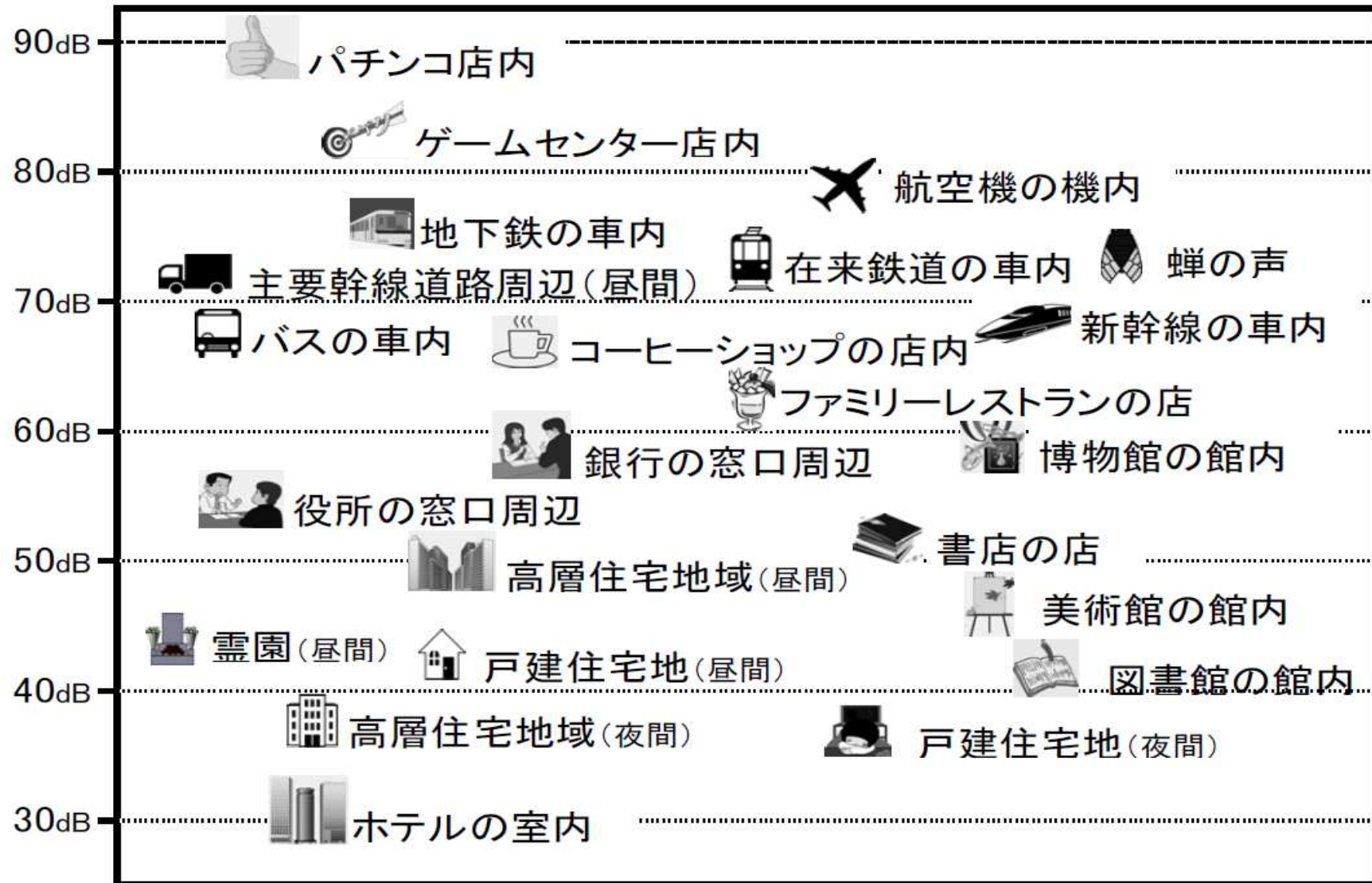
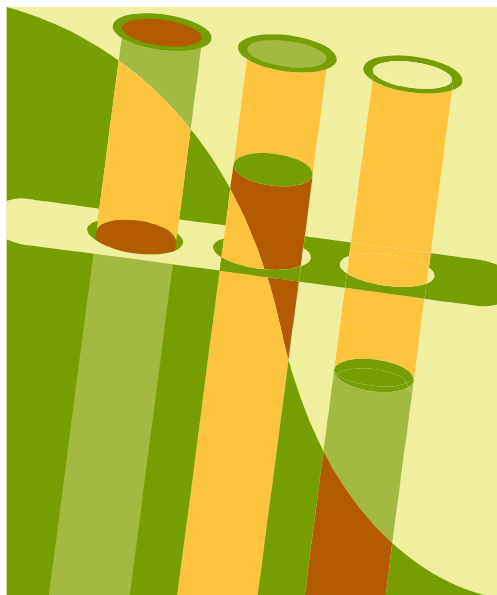


図1 騒音の目安(都心・近郊用)

(出典「全国環境研協議会 騒音小委員会」)

4 化学物質



(1) 令和6年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。

測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目(令和6年度)

測定地点	教育センター	東所沢測定局	セキ島まちづくり	金井(水域名)不老川橋	清柳(水域名)柳瀬川橋	下富
測定項目						

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

○水質試料

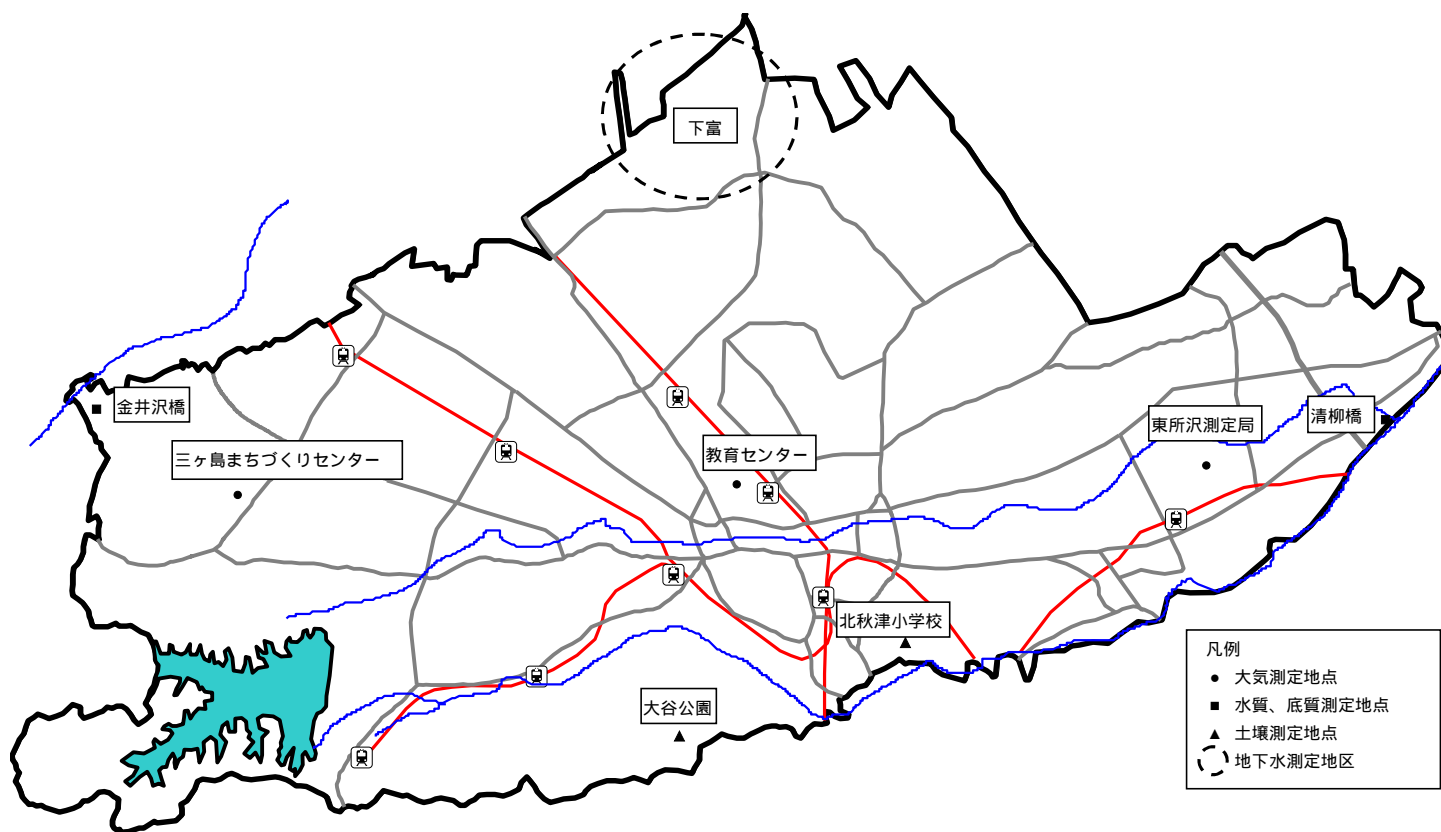
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定地点	や老人憩いの荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	り富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社
測定項目										

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)										
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■ダイオキシン類測定地点(令和6年度)



(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項 目	基 準 値
大 気	0.6 pg- TEQ/m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土 壤	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2,3,7,8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

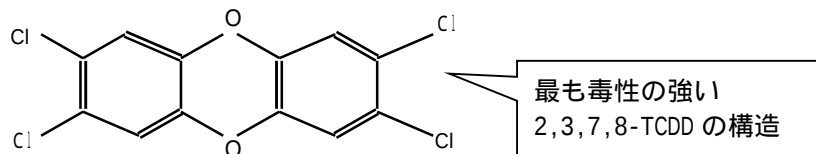
○ ダイオキシン類

単位の説明

pg(ピコグラム)…… 1 兆分の 1 グラム

ng(ナノグラム)…… 10 億分の 1 グラム

TEQ(毒性等量)……ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2,3,7,8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して得られる量を言います。



(2,3,7,8-TCDD)の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数(TEF)を用います。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類とは下図のとおり、

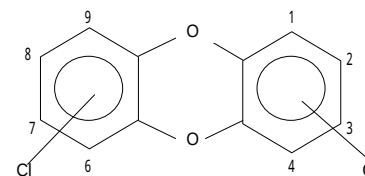
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)

ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)

コプラナーPCB (Co-PCB)

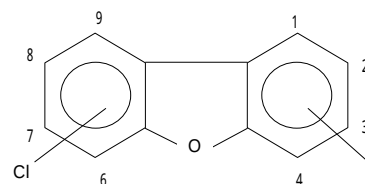
の 3 種類(ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

PCDD



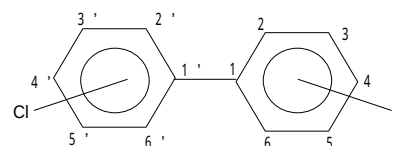
異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類

PCDF



異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類

Co-PCB



毒性あり：12 種類

(3) 令和 6 年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した令和 6 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

2 . 調査方法

試料種類	調 査 方 法
大 気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（令和 4 年 3 月環境省 水・大気環境局総務課 ダイオキシン対策室 大気環境課）」に準拠
河 川 水	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2020））」に準拠
河 川 底 質	「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル（令和 4 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土 壌 調 査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（令和 4 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地 下 水 質 調 査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2020））」に準拠

1 . 調査地点及び採取日

■ 大気試料

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	令和 6 年 5 月 21 日 ~ 5 月 28 日	令和 6 年 7 月 9 日 ~ 7 月 16 日	令和 6 年 10 月 1 日 ~ 10 月 8 日	令和 7 年 1 月 7 日 ~ 1 月 14 日
A-2	教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくりセンター				

■ 水質及び底質試料

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋（不老川）	令和 6 年 11 月 25 日	令和 6 年 11 月 25 日
R-2、T-2	清柳橋（柳瀬川）	令和 6 年 11 月 25 日	令和 6 年 11 月 25 日

■ 土壌

調査地点		採取日
S-9	北秋津小学校	令和 6 年 11 月 12 日
S-13	大谷公園	令和 6 年 11 月 12 日

■ 地下水

調査地点		採取日
W-1	下富	令和 6 年 11 月 12 日

3. 調査結果

1)大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値))を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量 (pg-TEQ/m³)				
		春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1	東所沢測定局	0.0084	0.012	0.0073	0.014	0.010
A-2	教育センター	0.0076	0.011	0.010	0.0093	0.0095
A-3	三ヶ島まちづくりセンター	0.0078	0.011	0.0079	0.0072	0.0085
平 均 値		0.0079	0.011	0.0084	0.010	0.0093

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

2)水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準（1pg-TEQ/ℓ以下、150pg-TEQ/g以下）を満足している状況にあった。

調査地点		水質における毒性等量 (pg-TEQ/ℓ)	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1、T-1	金井沢橋（不老川）	0.10	4.7
R-2、T-2	清柳橋（柳瀬川）	0.063	0.46
平 均 値		0.082	2.6

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

3)土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準（1,000pg-TEQ/g以下）を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-9	北秋津小学校	7.0
S-13	大谷公園	16

全地点平均値	12
--------	----

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出した。

4)地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準（1pg-TEQ/ℓ以下）を満足している状況にあった。

調査地点		毒性等量 (pg-TEQ/ℓ)
W-1	下富	0.058

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

4. ダイオキシン類摂取量（暴露評価）の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量（暴露評価）の推定結果は、0.41pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量（4pg-TEQ/kg/日）を下回っている状況にあった。

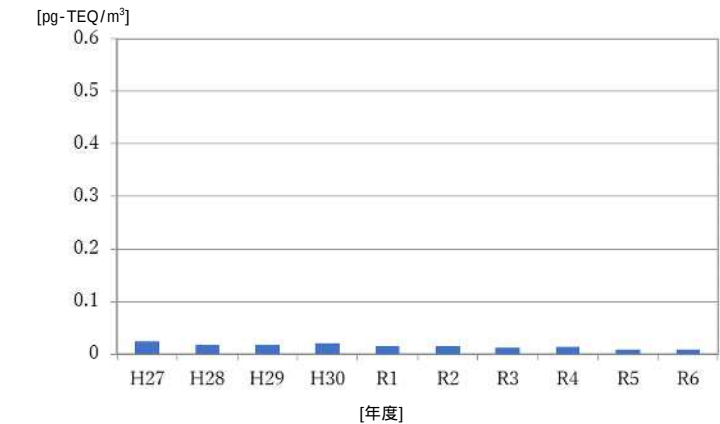
	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			
	大気 ¹	土壌 ²	食物 ³	合計
最大値	0.003	0.010	0.40	0.41
最小値	0.003	0.0044		0.41
平均値	0.003	0.0073		0.41

- 1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書（平成9年5月）」と同手法により算出した。
2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告（平成11年7月）」と同手法により算出した。
3 令和3年度厚生労働省調査（食品からのダイオキシン類一日摂取量調査）結果における平均値を用いた。

5. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度（0.78pg-TEQ/m³）以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にありました。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年平均値 (pg-TEQ/m³)	0.025	0.017	0.017	0.021	0.015	0.016	0.013	0.014	0.0085	0.0093

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出した。

6. 焼却施設の設置状況の推移
平成8年度末からの焼却施設数の減少率は、下表のとおり98%でした。

■焼却施設の設置状況			
施設規模	平成8年度末	令和6年度末	減少率（％）
施設A（200kg/時～）	25	4	84
施設B（100kg/時～200kg/時）	61	2	97
施設C・D（30kg/時～100kg/時）	409	6	99
合計	495	12	98

平成8年度末の施設B、C、Dの施設数は、平成11年度の設置調査から推定したものです。
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成14年12月施行）に伴い、令和6年度末現在、焼却能力30kg/h未満の焼却施設が14施設届出されています。

7. 今後の対応
- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温（℃）	平均湿度（％）	平均風速（m/sec）	主風向
令和6年5月21日～28日	東所沢測定局	22.7	62	2.3	南南西
令和6年7月9日～16日	東所沢測定局	26.8	80	1.6	北西
令和6年10月1日～8日	東所沢測定局	23.3	86	1.6	北
令和7年1月7日～14日	東所沢測定局	4.7	47	1.5	北西

(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

令和5年度所沢市P R T R届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質（515物質）」、「第2種指定化学物質（134物質）」及び「県条例で定める化学物質（14物質）」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、令和5年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、令和6年4月1日から令和6年7月1日（電子届出のみ令和6年7月31日）までの間に行われた届出をもとに集計しています。

集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内40事業所（全10業種）から合計44物質について届出がありました。
- ・排出量・移動量の届出が最も多かった業種は燃料小売業（28件）です。
- ・市内の総排出量は15.9トン、総移動量は8.9トン、総排出量・総移動量合計で24.8トンとなっています。このうち大気へは15.9トン（総排出量・総移動量の64%）が排出されています。
- ・排出量の多い3物質は、1-ブロモプロパン（5.7トン）、トリクロロエチレン（3.3トン）、ヘキサン（3.2トン）であり、排出量の多い3業種は、電気機械器具製造業（5.7トン）、燃料小売業（5.4トン）、金属製品製造業（2.6トン）です。

経年変化の概要

- ・排出量・移動量の届出数は減少傾向で、59件（平成18年度）から40件（令和5年度）になり、排出量・移動量の合計も、151トン（平成18年度）から24.8トン（令和5年度）と減少しています。

1. 令和5年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 事業所届出状況

令和5年度中に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で40事業所から届出がありました。（表1参照）

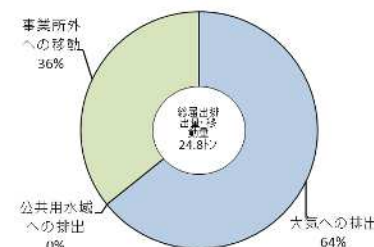
(2) 届出排出量・移動量・取扱量

排出量・移動量・取扱量

事業者から届出のあった総排出量は15.9トン、総移動量は8.9トン、合計24.8トンです。（表2参照）

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、市内40事業所から報告された化学物質の取扱量は、16,658.4トンです。（表3参照）

■排出量・移動量の構成



総排出量：15.9トン（排出・移動量比、公共用水域含む64%）
 大気への排出：15.9トン
 公共用水域への排出：0トン
 土壌への排出：0トン
 事業所内での埋立処分：0トン

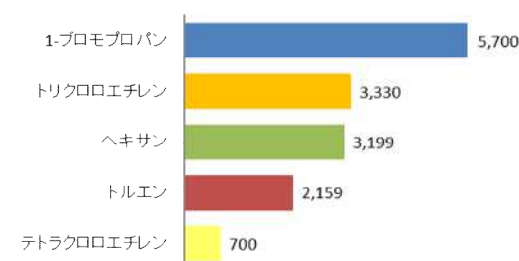
総移動量：8.9トン（同36%）
 事業所の外への移動：8.9トン
 下水道への移動：0トン

排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は15.1トンで、総排出量15.9トンの95%を占めます。（表4参照）

■排出量の多い5物質

(kg/年)



業種別の排出量・移動量

排出量・移動量の多い5業種の合計は23.9トンで、総排出量・総移動量の合計24.8トンの96%を占めます。(表5参照)

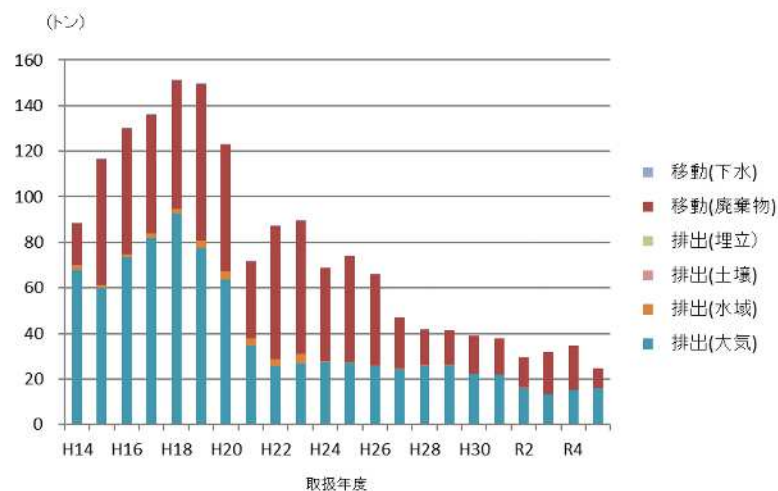
また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表6、排出量・移動量の多い3業種における、排出量・移動量上位3物質とその量については表7のとおりです。

2. 排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、令和5年度は24.8トンであり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。(表9参照)

■届出排出量・移動量の経年変化



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

令和3年度まではトリクロロエチレンが排出量・移動量の最も多い物質でしたが、令和4年度以降は1-ブロモプロパンが最も多い物質となっています。

(表10参照)

(3) 排出量・移動量の多い3物質

排出量 上位3物質のうち、令和元年度はトルエンが最も多い物質でしたが、令和2年度はトリクロロエチレンが最も多い物質となりました。令和3年度から再びトルエンが最も多い物質となりましたが、令和5年度は1-ブロモプロパンが最も多い物質となりました。(表11参照)

移動量 令和元年度はトリクロロエチレンが最も多い物質でしたが、令和2年度は1-ブロモプロパン、令和3年度は銅水溶性塩が最も多い物質となり、令和4年度は1-ブロモプロパン、令和5年度は、トリクロロエチレンが最も多い物質となりました。(表12参照)

(4) 排出量・移動量の多い3業種の推移

排出量 上位3業種は、令和2年度から令和4年度は燃料小売業、金属製品製造業、その他の製造業でしたが、令和5年度は電気機械器具製造業、燃料小売業、金属製品製造業となりました。(表11参照)

移動量 上位3業種は、長年、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業、洗濯業となっています。(表12参照)

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場
<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<https://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

令和5年度排出量・移動量の集計結果

資料

■業種別の届出状況(表1)

(単位:事業所)

業種名		全国 届出数	市内 届出数
製造業	プラスチック製品製造業	1,013	1
	ゴム製品製造業	284	1
	金属製品製造業	1,772	1
	電気機械器具製造業	1,092	2
	輸送用機械器具製造業	1,010	1
	その他の製造業	115	1
石油卸売業		422	1
燃料小売業		14,249	28
洗濯業		206	1
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)		1,618	3
合計(全国は他を含む)		32,502	40

■届出排出量・移動量(表2)

(単位:kg/年)

	届出数	排出量				移動量				排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	32,502	117,168,899	12,431,458	26,433	7,250,169	136,876,959	263,985,789	1,802,844	265,788,633	402,665,592	100
埼玉県	1,408	5,560,969	236,723	0	75	5,797,767	7,842,326	72,832	7,915,159	13,712,926	3.41
所沢市	40	15,909	1	0	0	15,910	8,858	0	8,858	24,769	0.01

※1 表1・2の届出数は、化管法に基づく「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」の届出件数です。

※2 大気：大気への排出 公共用水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動
下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。
本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■埼玉県生活環境保全条例に基づく届出取扱量(表3)

(単位:kg/年)

	届出数	取扱量			
		第一種	第二種	その他	合計
埼玉県	1,458	555,337,970	3,706,680	60,558,210	619,602,860
所沢市	40	16,558,990	50,100	49,340	16,658,430
県内で占める割合(%)		3.0	1.4	0.1	2.7

※1 表3の届出数は、埼玉県生活環境保全条例に基づく「特定化学物質取扱量報告書」の届出件数です。

※2 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(515物質)、「第二種指定化学物質」(134物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(14物質)のことです。

■排出量の多い5物質とその量(表4)

(単位:kg/年)

	排出量の多い5物質									
	1位		2位		3位		4位		5位	
全 国	トルエン	40,223,787	キシレン	18,141,758	エチルベンゼン	14,314,179	ヘキサン	8,508,227	塩化メチレン	7,428,741
埼 玉 県	トルエン	3,245,482	ヘキサン	458,263	キシレン	365,634	塩化メチル	340,090	エチルベンゼン	252,899
所 沢 市	1-ブロモプロパン	5,700	トリクロロエチレン	3,330	ヘキサン	3,199	トルエン	2,159	テトラクロロエチレン	700

※ 1-ブロモプロパン・トリクロロエチレン・ジクロロメタン(別名塩化メチレン)は金属洗浄などに用いられています。

■排出量・移動量の多い5業種とその量（表5）

（単位：kg/年）

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1位	化学工業	電気機械器具製造業	化学工業	電気機械器具製造業	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業
	109,306,648	8,621	20,212,666	5,701	90,380,430	3,500
2位	鉄鋼業	燃料小売業	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	化学工業	電気機械器具製造業
	92,814,022	5,378	19,477,524	5,378	89,093,982	2,920
3位	輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	プラスチック製品製造業	金属製品製造業	電気機械器具製造業	洗濯業
	25,177,315	4,230	14,004,457	2,600	17,470,253	1,500
4位	プラスチック製品製造業	金属製品製造業	金属製品製造業	その他の製造業	医療品製造業	金属製品製造業
	22,616,552	3,470	11,788,132	800	17,466,845	870
5位	電気機械器具製造業	洗濯業	船舶製造・修理業、船用機 関製造業	輸送用機械器具製造業	プラスチック製品製造業	ゴム製品製造業
	21,649,090	2,200	11,096,349	730	8,612,095	68

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳（表6）

（単位：kg/年）

業 種	排出量					移動量			排出量・移動量 合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	68	0	68	68
金属製品製造業	2,600	0	0	0	2,600	870	0	870	3,470
電気機械器具製造業	5,701	0	0	0	5,701	2,920	0	2,920	8,621
輸送用機械器具製造業	730	0	0	0	730	3,500	0	3,500	4,230
その他の製造業	800	0	0	0	800	0	0	0	800
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,378	0	0	0	5,378	0	0	0	5,378
洗濯業	700	0	0	0	700	1,500	0	1,500	2,200
一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る）	0	1	0	0	1	0	0	0	1

■排出量・移動量の多い３業種における物質とその量（表７）

業種：電気機械器具製造業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量・移動量 合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
１－ブロモプロパン	5,700	0	0	0	5,700	2,800	0	2,800	8,500
ホルムアルデヒド	1	0	0	0	1	120	0	120	121
メチレンビス(4, 1－フェニレン)＝ジイソシアネート	0	0	0	0	0	0	0	0	0
りん酸トリトリル	0	0	0	0	0	0	0	0	0

業種：燃料小売業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量・移動量 合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
キシレン	178	0	0	0	178	0	0	0	178
トリメチルベンゼン	44	0	0	0	44	0	0	0	44
エチルベンゼン	45	0	0	0	45	0	0	0	45
トルエン	1,359	0	0	0	1,359	0	0	0	1,359
ヘキサン	3,199	0	0	0	3,199	0	0	0	3,199
ベンゼン	286	0	0	0	286	0	0	0	286
ヘプタン	268	0	0	0	268	0	0	0	268

業種：輸送用機械器具製造業

（単位：kg/年）

物質名	排出量				移動量				排出量・移動量 合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	730	0	0	0	730	3,500	0	3,500	4,230

届出状況や排出量・移動量の経年変化

※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表 8）

（単位：件）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
電子による届出	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14	17	20	25	28	33	37
紙面による届出	38	32	35	28	23	17	16	18	20	22	21	26	21	19	14	11	5	3
合 計	59	59	51	46	46	44	41	41	43	41	40	40	38	39	39	39	38	40

■排出量・移動量の推移（表 9）

（単位：トン/年）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
排出(大気)	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0	22.2	21.8	16.0	13.3	15.3	15.9
排出(水域)	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.1	0	0
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 合計	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4	22.6	22.1	16.3	13.4	15.3	15.9
移動(廃棄物)	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3	18.4	19.2	8.9
移動(下水)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動量 合計	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4	15.9	13.3	18.4	19.2	8.9
排出量・移動量 合計	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4	38.9	38.0	29.7	31.8	34.5	24.8

※ 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第 1 位まで）の合計について小数点第 2 位で四捨五入したもの。
本集計表の排出量等の合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量・移動量の多い 3 物質の推移（表 10）

（単位：トン/年）

取扱年度	R1	R2	R3	R4	R5
1-ブロモプロパン	9.8	6.5	5.4	12.9	8.5
トリクロロエチレン	9.9	9.7	9.3	10.2	7.7
トルエン	6.1	4.4	---	5.2	---
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	---	---	6.9	---	---
ヘキサン	---	---	---	---	3.2
上位 3 物質の排出量・移動量 合計	25.8	20.6	21.7	28.3	19.4
排出量・移動量に占める率	67.9 %	69.4 %	68.2 %	82.0 %	78.2 %
排出量・移動量 合計	38.0	29.7	31.8	34.5	24.8

■排出量の多い3項目の推移(表 11)

(単位:トン/年)

取扱年度		R1	R2	R3	R4	R5
物質	トルエン	6.1	4.4	5.1	5.2	---
	トリクロロエチレン	4.7	5.6	3.6	5.0	3.3
	ヘキサン	---	2.9	2.9	3.2	3.2
	1-ブロモプロパン	5.8	---	---	---	5.7
	上位3物質の排出量 合計	16.6	12.9	11.6	13.5	12.2
	総排出量に占める率	75.1 %	79.1 %	86.6 %	88.2 %	76.7 %
業種	燃料小売業	5.3	4.8	4.8	5.3	5.4
	金属製品製造業	---	4.4	2.6	3.8	2.6
	その他の製造業	4.5	3.0	3.7	3.7	---
	電気機械器具製造業	6.3	---	---	---	5.7
	上位3業種の排出量 合計	16.1	12.2	11.1	12.8	13.7
	総排出量に占める率	72.9 %	74.8 %	82.8 %	83.7 %	86.1 %
総排出量		22.1	16.3	13.4	15.3	15.9

■移動量の多い3項目の推移(表 12)

(単位:トン/年)

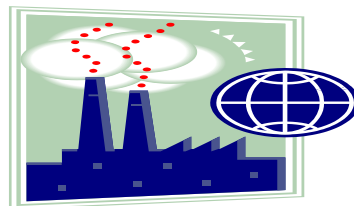
取扱年度		R1	R2	R3	R4	R5
物質	1-ブロモプロパン	4.0	4.2	4.3	12.0	2.8
	トリクロロエチレン	5.2	4.1	5.8	5.2	4.4
	テトラクロロエチレン	---	---	---	1.8	1.5
	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.1	2.6	6.9	---	---
	上位3物質の排出量 合計	12.3	10.9	17.0	19.0	8.7
	総移動量に占める率	77.4 %	81.3 %	92.4 %	99.0 %	97.8 %
業種	電気機械器具製造業	8.0	7.8	11.4	12.2	2.9
	輸送用機械器具製造業	4.6	3.2	4.9	4.6	3.5
	洗濯業	1.8	1.5	1.2	1.8	1.5
	上位3業種の排出量 合計	14.4	12.5	17.5	18.6	7.9
	総移動量に占める率	90.6 %	93.2 %	95.1 %	96.9 %	88.8 %
総移動量		15.9	13.4	18.4	19.2	8.9

5 放射線



(1) 令和6年度市内の空間放射線量について

所沢市では、福島第1原子力発電所の事故に伴う放射線に対する市民の不安に対応するため、市域を3キロメートルメッシュに区切り、市内10箇所の公共施設等で測定を実施しています。



測定結果は、県内他地域の数値と同程度となっています。

各測定において、測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間1 mSvを下回っていました。

■空間放射線量の測定結果の概要（令和6年度）

測定日	測定値 (単位：μSv/h)	年間換算値 (単位：mSv/年)
令和6年 5月9日	0.01～0.06	0.05～0.32
8月8日	0.02～0.05	0.11～0.26
11月7日	0.01～0.04	0.05～0.21
令和7年 2月20日	0.02～0.05	0.11～0.26

■測定方法等

測定機器 日立アロカメディカル株式会社製
シンチレーションサーベイメーター TCS-172B

測定実施者 所沢市環境対策課

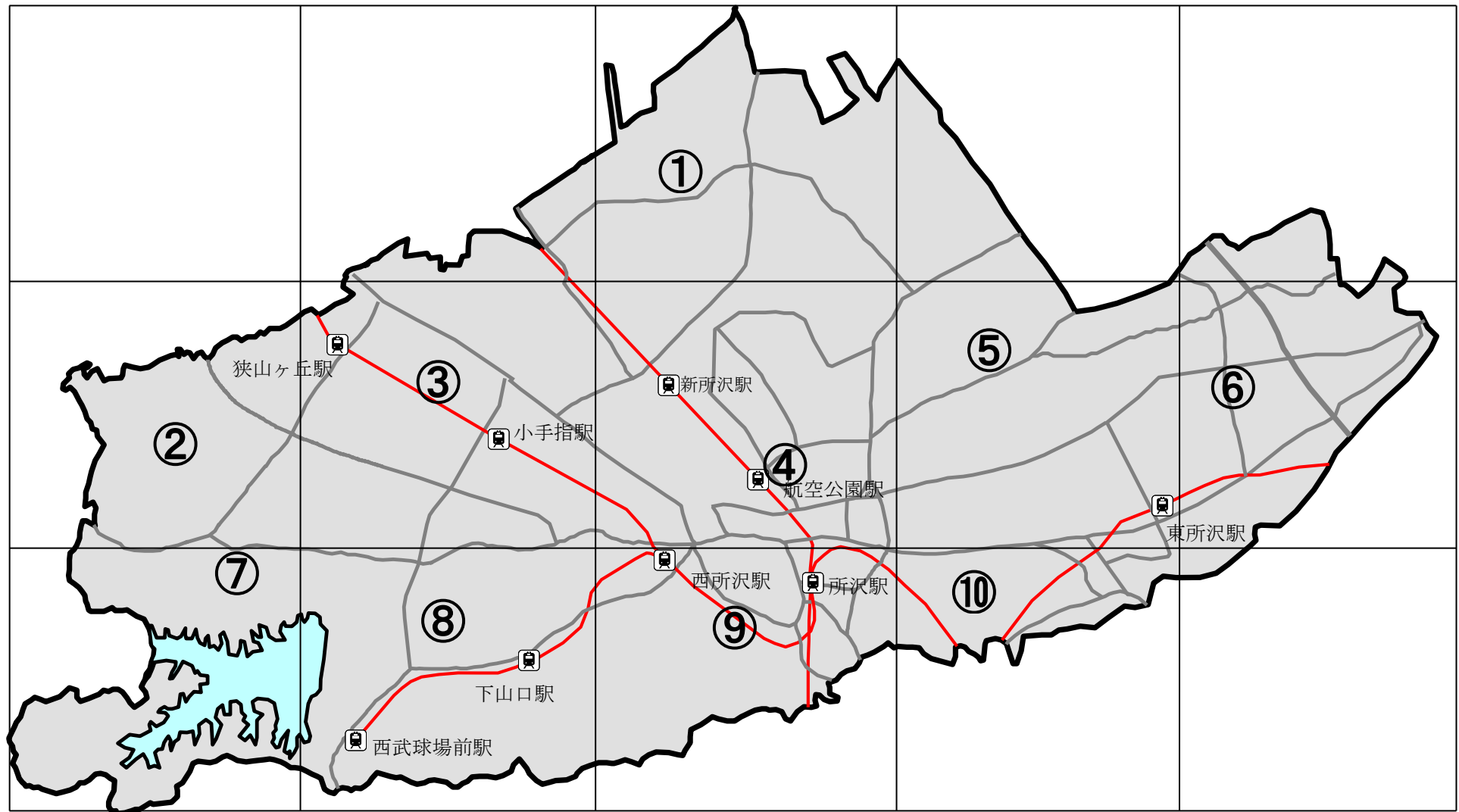
測定方法 地表から5 cm、50 cm、100 cmの高さで30秒間測定

■年間換算値の計算方法

$$((\text{測定値} \times 8 \text{ 時間} [\text{屋外にいる時間}]) + (\text{測定値} \times 0.4 [\text{屋内での放射線の低減率}] \times 16 \text{ 時間} [\text{屋内にいる時間}])) \times 365 \text{ 日} \div 1000 = \text{年間換算値 (mSv/年)}$$

原発事故に伴う空間放射線量の市独自の測定地点図

(令和7年3月31日現在)

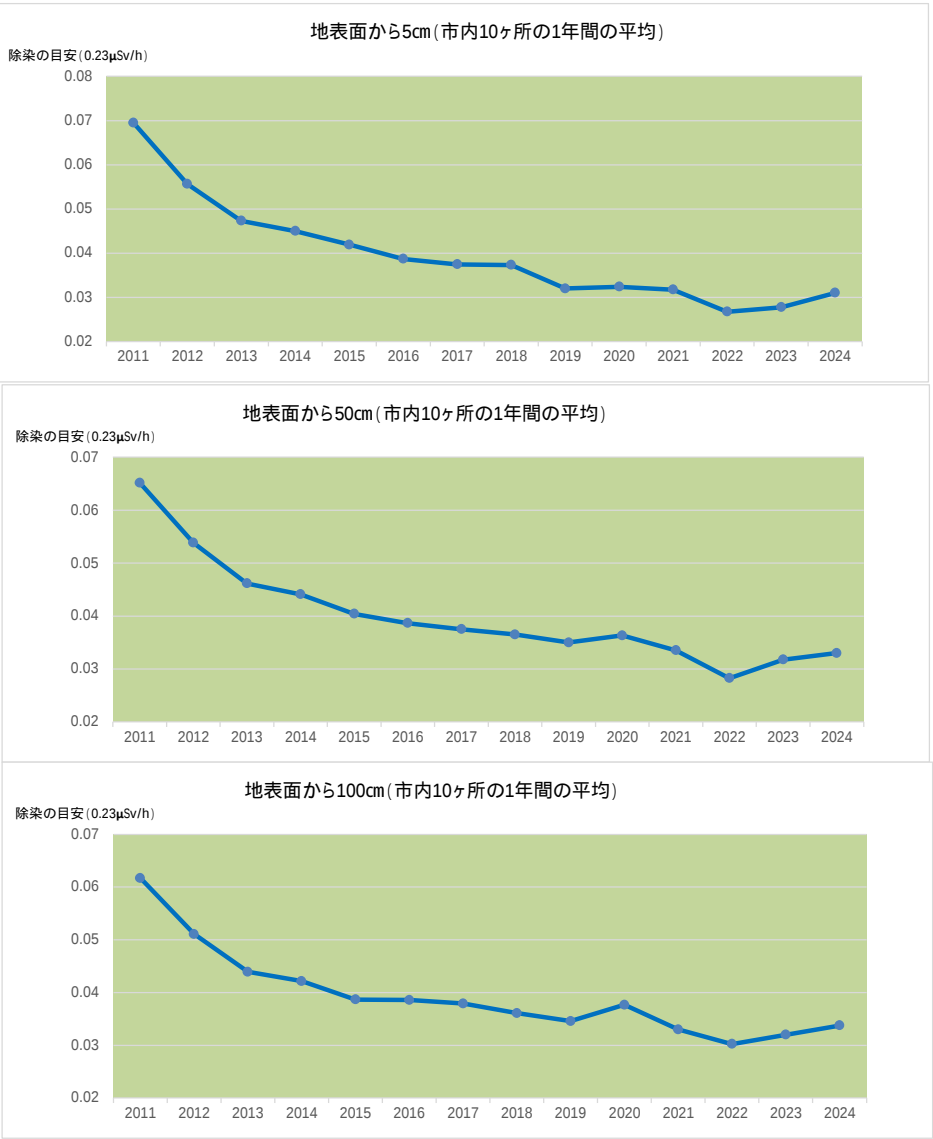


■空間放射線量測定結果 (令和6年度)

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定日				R6.5.9	R6.8.8	R6.11.7	R7.2.20	平均測定値
No	測定地点名	所在地	高さ	138回目	139回目	140回目	141回目	
1	柳野公園	下富1256 - 97	5 cm	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
			50 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
2	市立林小学校	和ヶ原3 - 95 - 8	5 cm	0.05	0.05	0.03	0.05	0.05
			50 cm	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05
			100 cm	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05
3	市立北中小学校	北中1 - 2 50	5 cm	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
			50 cm	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
4	所沢航空記念公園	並木1 - 1 3	5 cm	0.05	0.04	0.02	0.02	0.03
			50 cm	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
5	道傍公園	中富南2 - 20	5 cm	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
			50 cm	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
6	市立柳瀬小学校	坂之下96 4	5 cm	0.06	0.03	0.02	0.02	0.03
			50 cm	0.05	0.03	0.02	0.03	0.03
			100 cm	0.05	0.03	0.03	0.03	0.04
7	埼玉県立芸術 総合高等学校	三ヶ島2 - 695 - 1	5 cm	0.04	0.04	0.01	0.04	0.03
			50 cm	0.04	0.03	0.02	0.04	0.03
			100 cm	0.04	0.03	0.02	0.03	0.03
8	高峰公園	小手指南6 - 15	5 cm	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03
			50 cm	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03
			100 cm	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03
9	市立つばめ児童館	久米783 - 1	5 cm	0.01	0.04	0.02	0.03	0.03
			50 cm	0.02	0.04	0.03	0.03	0.03
			100 cm	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
10	市立安松保育園	上安松58 2	5 cm	0.04	0.04	0.04	0.02	0.04
			50 cm	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04
			100 cm	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04

■これまでの測定結果(グラフ)



(2) 放射線の基礎知識

放射線とは

放射線には α (アルファ)線、 β (ベータ)線、 γ (ガンマ)線があり、各々ものを通り抜ける力が違います。

放射線の単位については、Bq (ベクレル)は放射性物質から出される放射能の強さのことです。

Gy (グレイ)は放射線が物質に当たったとき、その物質に吸収される放射線量のことで、Sv (シーベルト)は人体が放射線を受けたとき、その影響度合いを表す目安となる放射線量のことです。人体影響を評価する際はシーベルトを用います。通常は1 グレイ=1 シーベルトとして換算します。

自然放射線

大地の岩石や土にごく微量含まれるウラン、ラジウム、カリウム 40 等の放射性物質から出る放射線、宇宙から地球に飛んでくる放射線、食物に含まれるカリウム 40 などがあります。

日本では年間約 0.4 ミリシーベルト、宇宙から受ける放射線量は年間約 0.3 ミリシーベルト、摂取した食物からは年間約 0.4 ミリシーベルトです。

人工放射線

レントゲンや CT スキャン等による診断、がんの治療など医療現場で使われる放射線量は平均で 6.9 ミリシーベルトです。一方、核実験や原

子力施設の事故により大気中に放出され、雨やちりと一緒に地表や海に降り注いでくる放射性降下物から年間平均 0.01 ミリシーベルト、原子力発電所などの原子力施設からは年間 0.001 ミリシーベルト以下という状況であり、自然放射線量に比べはるかに低い数値となっています。

モニタリングポスト

主にガンマ線を連続的に測定し、年間を通して 24 時間連続で自動測定しています。この装置は極めて低い放射線量まで精密に測定することが可能です。埼玉県では 6 カ所に設置されています。

世界の状況

1 人が 1 年間に自然放射線量を受けている量は世界平均値で約 2.4 ミリシーベルトです。日本は約 1.5 ミリシーベルトであり世界と比べて自然放射線量が低くなっています。



放射線量の基準等について

一般の人が受ける放射線量としては、国際放射線防護委員会 (ICRP) が 2007 年に勧告を出しており、その中で、一般の人に対する放射線量の指標が 3 つの範囲で設定されています。

緊急時は年間 20~100 ミリシーベルト、緊急事故後の復旧時は年間 1~20 ミリシーベルト、平常時は年間 1 ミリシーベルト以下としています。我が国の原子力規制委員会においても、この勧告を踏まえた考え方を示しています。

6 公害等苦情相談



所沢市イメージマスコット
トコロん

令和6年度 公害等苦情相談について

所沢市では、公害紛争処理法第49条に基づき、市民の方から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害等に係る苦情相談事務を行っています。

令和6年度における公害等苦情相談の受付状況は、以下のとおり年間96件の相談が寄せられています。市では、個々の相談に対して現地調査や発生源側に対する改善指導を行うなど、相談事案の解決に向け、きめ細かい対応を実施しています。

1. 受付状況

令和6年度における公害等苦情相談の受付状況は、合計96件で前年度より6件増加しています。最も多く寄せられている苦情相談の内容は「悪臭」の60件であり、次いで「騒音」「大気汚染」の各17件の順となっています。

2. 主な発生源

公害苦情の主な発生源ですが、悪臭については、野外焼却(野焼き)が60件中50件と大部分を占めています。

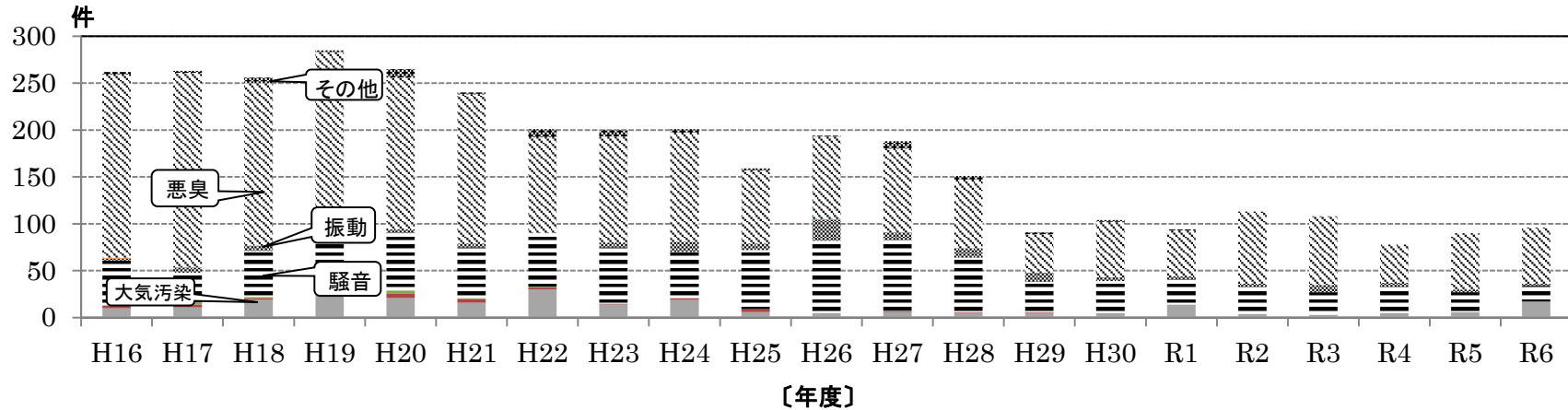
騒音については、工場・事業場が最も多く、次いで工事・建設作業となっています。

■公害等苦情相談件数の経年変化

年度 公害種類	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大気汚染	10	11	19	26	21	16	30	14	19	6	5	6	5	5	5	14	4	3	5	6	17
水質汚濁	3	3	2	3	5	4	2	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	48	32	49	66	61	54	57	60	49	63	77	76	58	32	34	27	29	24	28	21	17
振動	2	5	6	4	4	4	0	5	11	7	22	8	10	10	4	3	3	8	4	3	2
地盤沈下	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	195	207	173	182	162	159	102	113	116	78	88	89	73	41	59	49	77	73	41	60	60
その他	3	2	6	2	9	2	9	7	4	2	1	8	4	2	2	1	0	0	0	0	0
合 計	262	263	256	285	265	240	201	200	201	159	194	188	151	91	104	94	113	108	78	90	96

「野外焼却(野焼き)」に伴う苦情相談件数は「悪臭」に区分しています。

■公害等苦情相談件数の経年変化グラフ

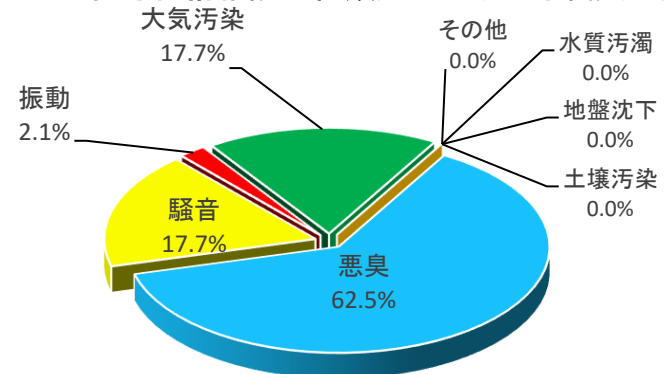


■公害等苦情相談の受付状況(R6年度)

内 訳	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
前年度以前(R5以前)繰越件数(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本年度(R6)受付件数(B)	17	0	0	17	2	0	60	0	96
翌年度(R7)繰越件数(C)	0	0	0	2	0	0	0	0	2
解決件数[(A)+(B)-(C)]	17	0	0	15	2	0	60	0	94

(単位:件)

■公害等苦情相談の種類別割合(R6年度受付分)



グラフ中の百分率は小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の和が100%にならないことがあります。

7 用語解説



【あ】

悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の22物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられ、また量や接触時間によっても感じ方が異なるため、上記の物質以外にも悪臭を感じる場合があります。

アクリロニトリル

常温では液体で、揮発性物質です。引火性が強く、刺激臭があります。主に塗料、繊維樹脂加工剤、化粧品原料や合成糊料などの原料、アクリルアミド(紙力増強剤、合成樹脂、合成繊維、排水中などの沈殿物の凝集剤、土壤改良剤、接着剤塗料などの原料)として使われています。健康影響としては、動物による実験で鼻粘膜の炎症、多くの発がん性試験結果が報告されています。

アセトアルデヒド

低温では無色透明の液体(沸点:21℃)で引火性が極めて高く、揮発性物質です。水、アルコール、エーテル、有機溶剤に溶けやすく、多くは塗料、印刷インキなどの溶剤に使われる酢酸エチルの原料として使われています。防腐剤や防カビ剤、写真現像用の薬品などとしても使われています。シックハウス症候群との関連性が疑われていることから、厚生労働省では室内空気濃度の指針値を定めています。

亜硝酸性窒素

亜硝酸塩として含まれている窒素のことで、地下水汚染の原因物質の一つです。肥料や家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。人に与える影響としては、嘔吐、チアノーゼ、虚脱昏睡、血圧低下、脈拍増加、頭痛、視力障害等が見られます。水道水の水質基準や河川等の公共用水域について環境基準が設けられています。

アスベスト

石綿(せきめん)(いしわた)ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。繊維が極めて細く、飛散して人が吸入し、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになっています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、プレーキライニングやプレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、「労働安全衛生法」や「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで予防や飛散防止等が図られています。

アルキル水銀化合物

メチル基(CH_3^-)やエチル基(CH_3CH_2^-)などのアルキル基と水銀とが結合した有機水銀の一種です。自然環境に存在する無機水銀が、ある条件の下でメチル水銀やジ

メチル水銀に変化し、食物連鎖を通じて魚介類に濃縮されることが知られています。水俣病はアセトアルデヒドの製造過程で副生したメチル水銀による公害病です

アンモニア性窒素

アンモニウム塩に含まれる窒素を言います。たんぱく質等の分解などによって生成するアンモニウム塩は、水質汚濁の指標となります。

【い】

硫黄酸化物(SO_x)

主に二酸化硫黄(SO_2)や三酸化硫黄(SO_3)等の硫黄が酸化した物質の総称のことです。石炭、石油等の化石燃料の燃焼に伴い発生し、せきや呼吸困難、気管支炎等を起こすなど、呼吸器系にとって有害であるほかに、酸性雨の要因のひとつになっています。なお、二酸化硫黄については環境基準が定められています。

一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。主に自動車から排出され、生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には、窒息に至る場合もあります。

一般環境大気測定局

一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局です。一般環境大気測定局には、環境基準の適合状況の把握や、大気汚染対策の効果の確認など地域全体の汚染状

況を把握する目的のものと、特定発生源の影響を受け高濃度の局所汚染が出現しやすい地域での緊急時の措置に対処するためのものの 2 種類があります。

【え】

塩化水素

常温、常圧では無色で刺激性のある気体で、人工的には塩化物や塩素を含む石炭、燃料油の燃焼が大気への塩化水素ガスの発生源となっています。大気汚染防止法において有害物質に指定され、ばい煙発生施設別の排出基準が定められています。

塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)

常温では無色透明の揮発性物質で、発がん性があります。主に合成樹脂の製造に用いられています。地下水で検出される場合、その多くが有機塩素化合物の分解によって生成したものと考えられています。

塩化物イオン

塩素化合物、例えば塩化ナトリウム(食塩の主成分)や塩化マグネシウムなどが、水中で電離したときに生じます。塩化物イオンは天然水中にも存在しますが、食塩などの塩化物を使用する工場の排水や生活排水中にも存在しています。

【か】

カドミウム(Cd)

青みを帯びた銀白色の金属で、柔らかく、延性及び展性に富み、メッキ、顔料、電池等に使用されています。カ

ドミウムはイタイイタイ病で知られていますが、吸入、経口摂取が続くと胃腸炎、筋肉痛、着色尿のほか、肝臓障害が現れるといわれています。

環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁(地下水汚染も含む。)、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

乾燥減量

乾燥減量は底質(水底の表層土)に付着している水分を測定するものです。測定方法としては、通常湿試料 5 g 以上を共栓秤瓶に取り、厚さを 1cm 以下にして広げ質量を測定、105-110℃で 2 時間乾燥し、デシケーターで約 40 分放冷して質量を測定し減量分を求めます。

【き】

キシレン

常温では液体で、揮発性物質です。キシレンのほとんどは、他の化学物質の原料として使われています。油性塗料、接着剤、印刷インキ、シンナー、農薬などの溶剤に使われています。

強熱減量

強熱減量は試料を空気中で強熱したときの重量の減少量であり、通常、重量百分率で表わします。泥の場合、試料中の有機物質炭酸塩等が多ければ強熱減量も大きくなり、含有有機物質等の推定に役立ちます。測定法は上

記の乾燥試料を 5 g 以上取り、質量を測定した後、600±25℃で約 2 時間加熱し、デシケーターで放冷した後、質量を測定し減量分を求めます。

【く】

クロム(Cr)

銀白色の光沢のある金属です。特殊鋼(耐熱性やさびにくさなどの特性を加えた鋼)や、メッキ等に使われています。クロムは人の体内で糖の代謝に関っており、正常な生命活動を維持するのに必須な元素です。クロムは体内に取り込まれにくいと、人への影響、過剰障害はこれまで認められていませんが、欠乏すると上昇した血糖値を正常に戻す代謝力が低下し、血中コレステロール等の障害が起これ心臓・血管疾患のリスク要因になると考えられています。

クロロホルム

塩素を含む有機化合物で特有のにおいがあり、麻酔作用があることで知られています。農業や医薬品の抽出溶剤などに用いられますが、ほとんどが代替フロンやフッ素樹脂の原料として使われています。肺から速やかに生体内に取り込まれ、その大部分は呼吸から排出されます。クロロホルムを取り扱う職場で、肝臓の肥大、中毒肝炎、倦怠感、消化器障害及び精神鈍麻が慢性症状として一部のの人に認められています。

【け】

健康項目

環境基本法に基づき、人の健康の保護のために定めら

れる水質汚濁の環境基準です。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 27 項目が定められています。

【こ】

光化学オキシダント(Ox)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

【さ】

酸化エチレン

エチレンを直接酸化してつくる無色で芳香性のある引火しやすい有毒の気体で、水やアルコールに良く溶けます。用途は合成洗剤、合成樹脂の製造原料となっています。

酸性雨

硫黄酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常 pH が 5.6 以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降下物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

【し】

シアン

無機シアン化合物はシアノ基(-CN)を含む無機化合物です。物質によって用途は異なりますが、化学物質の原料、触媒、メッキ等に使用されています。毒性が非常に強く、高濃度のシアン化合物を取り込んだ場合は短時間で死に至ります。

1,2-ジクロロエタン

常温では液体で、揮発性物質です。主にクロロエチレンの原料に使われる他、エチレンジアミンなどの原料、フィルム洗浄剤、有機合成反応やビタミン抽出の際の溶剤、殺虫剤、薰蒸剤に使われています。

ジクロロメタン

金属・機械等の脱脂洗浄剤、塗料剥離剤等に使われています。洗浄剤・溶剤として優れている反面、環境中に排出されても安定で、地下水汚染の原因物質の一つとなっています。主な急性症状としては中枢神経に対する麻酔作用があります。濃度が高くなるにつれ、吐き気、めまい、だるさ、さらに手足のしびれ、深麻酔状態に陥ります。

指針値

環境目標値の一つとして、環境中の汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値として設定されたものです。

硝酸性窒素

肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウム

が酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。水道水の水質基準及び河川等の公共用水域の環境基準が設けられています。

【す】

水銀(Hg)

常温で液体である金属で、水に溶けにくい銀色の物質です。また、常温でも揮発します。用途としては血圧計、体温計、温度計などの計器類、水銀灯などです。

水銀及びその化合物は、その形態によって毒性が異なります。水銀は脳の中に蓄積しやすく、体内で酸化反応を受ける前に脳に移行すると水銀によって中枢神経障害を起こす恐れがあります。

水質汚濁防止法

昭和 45 年 12 月 25 日公布 法律第 138 号。健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場・事業場(特定事業場)から排出される水質の規制や生活排水対策の推進、損害賠償の無過失責任などを定めています。直罰規定があります。

【せ】

生活環境項目

環境基本法に基づき、生活環境の保全のために定められている水質汚濁の環境基準です。河川については、pH、BOD 等が定められています。

生活排水対策重点地域

都道府県知事が、生活排水による汚れの著しい河川の水域において、生活排水対策の実施を推進することが特に必要であると認めて指定した地域です。

全亜鉛

亜鉛は、食品類や生活用品に幅広く含まれており、亜鉛を含む排水の排出源の業種も多岐にわたっています。亜鉛の人への毒性は弱いですが、ニジマス等のサケ・マス類は特に幼稚魚において、亜鉛の急性毒性を受けやすいとされています。

【そ】

騒音規制法

昭和 43 年 6 月 10 日公布 昭和 43 年法律第 98 号。生活環境の保全と健康の保護を図るため、工場・事業場・建設工事から発生する騒音の規制、自動車騒音に係る許容限度や知事の公安委員会への要請などを定めています。

【た】

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により 200 数十種類があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造などの各過程で

非意図的に生成されます。

ダイオキシン類特別措置法

平成 11 年 7 月 16 日公布 法律第 105 号。ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めるとともに必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定めています。

大気汚染防止法

昭和 43 年 6 月 10 日公布 昭和 43 年法律第 97 号。大気汚染に関し、健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場及び事業場から排出されるばい煙及び粉じんの規制、有害大気汚染物質対策の推進、自動車排出ガスの許容限度の設定、損害賠償の無過失責任などを定めています。

大腸菌数

ふん便による水の汚染の可能性を知る指標です。大腸菌自体は一般に病原性を持ちませんが、水中から大腸菌が多量に検出された場合は、生のし尿が混入している可能性があり、赤痢、腸チフス、コレラなどの病原性細菌が存在する危険性が疑われます。

炭化水素(HC)

炭素と水素からできている化合物の総称です。

【ち】

窒素酸化物(NO_x)

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO₂)等、窒素と酸

素の化合物の総称のことです。窒素酸化物の主な発生源は自動車や工場からの排出ガスであり、大気汚染物質のひとつとして呼吸器系に対する有害性が知られているほか、酸性雨の原因にもなっています。なお、二酸化窒素については、環境基準が定められています。

【て】

底質

河川、湖沼、海洋等の水底を構成している物質です。魚介類等の生息の場であると同時に、水質汚濁に関する化学物質等が蓄積・溶出する媒体でもあります。

テトラクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主にドライクリーニングや金属部品洗浄の溶剤として、現在は主に代替フロン原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸収すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

【と】

トリクロロエチレン

常温では液体で、揮発性物質です。かつては主に金属部品の洗浄剤として、現在は主に代替フロン原料として使用されています。地下水汚染や大気汚染の原因物質であり、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

トルエン

常温では液体で、揮発性物質です。ベンゼンなどに比べ毒性が低く、安価なことから、油性塗料や印刷インキ、油性接着剤などの溶剤としても幅広く使われています。接着剤や塗料のうすめ液などに使用されるシンナーはトルエンを主成分としているほか油性ペンキ、ニス・ラッカー、マニキュアなど身のまわりにもトルエンを含む製品があります。

【な】

鉛(Pb)

比較的柔らかい金属で加工が容易なため、古くから利用されていました。今日では主にバッテリーやはんだの原料に使われています。健康影響については、化合物によって毒性は異なりますが、主に腹痛や下痢を引き起こし、無機鉛化合物は発がん性があるといわれています。

【に】

ニッケル(Ni)

ニッケルは腐食しにくく加工しやすい金属で、ステンレスや各種合金等に使われています。ニッケル化合物は多くの種類があり、メッキ、着色剤などに使われています。ニッケル化合物に起因した人に対する発がん性が確認されたのは、ニッケル精錬所においてのみで、作業者に呼吸器のがんが報告されています。

二酸化硫黄(SO₂)

大気汚染物質の一つで、石炭や石油等硫黄分を含む

燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1～10ppm 程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え流涙をきたします。

二酸化窒素(NO₂)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

【の】

ノニルフェノール

主に界面活性剤の合成原料として用いられ、殺虫剤、殺菌剤、抗カビ剤にも用いられます。

ノニルフェノールは眼や皮膚への強い刺激性があり、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

【は】

バナジウム(V)

バナジウムは灰色かかった銀白色の金属です。化合物によって用途は異なりますが、合金鉄の原料の他、触媒、顔料等に使われています。また、石油、石炭中に多く含まれていることから、その燃焼により毎年 10 万トンのレベルで大気中に放出されています。

製品として最も多く流通している五酸化バナジウムの発がん性は、ヒトに対して発癌性があるかもしれない、と分類されています。

【ひ】

ヒ素(As)

天然に遊離して存在することもあります。多くは硫化物の形で存在します。無機のヒ素化合物は極めて有毒です。扱われるところは、金属製錬、ガラス製造、木材の防腐・防蟻剤などです。急性の中毒症状は、めまい、頭痛、四肢の脱力等が、慢性の中毒症状は、皮膚の角質化や色素沈着、皮膚がん等が報告されています。

非メタン炭化水素(NMHC)

大気中に存在するメタン以外の炭化水素のことです。光化学スモッグ発生の原因となるため、自動車や塗装、印刷工場等の発生源についての排出規制が実施されています。

【ふ】

1,3-ブタジエン

常温では無色透明の気体です。主に合成ゴムの原料として使われています。自動車の排気ガス、たばこの煙にも含まれています。

【へ】

ベリリウム(Be)

常温では灰白色の固体で、もろくて軽い金属です。エメラルドやアクアマリンなどの鉱物に含まれています。空気中では表面が酸化されて酸化皮膜ができるため腐食しにくく、また電気や熱の伝導性が高く、X 線も透過しやすい

などの性質があるため、多方面に使用されています。

継続的に可溶性ベリリウムを吸うことによって、気管への刺激性、皮膚炎、結膜炎が認められています。

ベンゼン

特有の臭気をもつ無色の液体で水に溶けにくい性質をもっています。基礎的な化学原料として広く用いられます。急性症状として麻酔作用が、慢性症状として造血機能の障害と発がん性が知られています。ガソリン中に含まれていることから自動車排出ガスとして大気中に排出するため有害大気汚染物質のひとつに挙げられています。

ベンゾ(a)ピレン

多環式芳香族炭化水素の一種で、タールに含まれている発がん性物質です。ディーゼル自動車や石炭燃焼等の排出ガスが発生源で、黒煙や煤等に含まれています。

【ほ】

放射線

放射線は、α線、β線、γ線、中性子線、宇宙線、エックス線等の総称です。病院や空港では、放射線の一種であるエックス線の透過力を利用して、身体や手荷物の内部を「非破壊検査」しています。

ホルムアルデヒド

常温では無色の可燃性の刺激性気体です。シックハウス症候群を引き起こす原因物質のひとつといわれ、平成14年1月には室内濃度の指針値(48 μg/m³、厚生労働

省)が設定されました。さらに、平成14年7月の建築基準法の改正によりホルムアルデヒドを発散する建材について技術基準が定められ、平成15年7月から法規制が行われています。

【ま】

マンガン(Mn)

合金の原料や鉄鋼製品を製造するときの添加剤などとして使われます。マンガンの化合物としては、乾電池や酸化剤に使われる二酸化マンガン、飲料水の処理などに使われる過マンガン酸カリウムなどがあります。

マンガンは自然界に広く存在しています。人にとって必須微量元素で、欠乏すると骨異常、成長障害などを起こすことが報告されていますが、逆に過剰に摂取すると運動失調やパーキンソン病などになることが報告されています。

【め】

面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法です。高速道路、国道、県道、4車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音を幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルを把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価します。

【ゆ】

有害大気汚染物質

「有害大気汚染物質とは継続的に摂取される場合には

人の健康を損なう恐れがある物質で大気汚染の原因となるもの」と大気汚染防止法では規定しており、事業者に対し有害大気汚染物質の排出抑制の責務を課すと共に、国、地方公共団体はそれぞれ科学的知見の充実、大気汚染状況のモニタリングの実施に努めることとしています。

【よ】

要監視項目

人の健康の保護に係る項目については、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として、平成5年3月に設定されました。公共用水域では27項目、地下水では25項目が設定されています。

【ろ】

六価クロム(Cr⁶⁺)

六価クロム化合物は、塗料等に使用されるほか、メッキや金属表面処理、酸化材などに使用されています。環境中へ排出された六価クロム化合物は、河川や海、土壌、水底の泥に存在していると考えられます。

酸製造従事者の肺がんについて、六価クロム化合物の関与が認められています。

【A】

ATU-BOD(C-BOD)

試料水にN-アリルチオ尿素(ATU)を添加することにより、硝化作用を抑制して測定したBODのことをいいます。硝化細菌が多量に繁殖している試料などでは、有機物の

酸化に加えて、アンモニアや有機態窒素の硝化による酸素消費量が加算されて、BOD が高い値を示すことがあります。ATU・BOD は硝化の影響をなくし、有機物のみによる酸素消費量をみるために用いられます。

【B】

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川や排出水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

【C】

COD(化学的酸素要求量)

水の汚れを示す指標の一つで、水中の有機物質を酸化剤で酸化したときに消費される酸素の量です。この値が大きいほど水が汚れています。

【D】

dB(デシベル)

騒音レベルや振動レベルの単位で、電話の発明者であるベルにちなんで名づけられた単位です。

DO(溶存酸素量)

水に溶解している酸素の量のことです。水生生物の生

息に必要であり、数値が大きいほど良好な環境です。

【I】

ICRP(国際放射線防護委員会)

専門の立場から放射線防護に関する勧告をする国際的な学術組織です。1928 年に開かれた国際放射線医学総会で前身となる国際 X 線・ラジウム防護委員会が発足し、1950 年に国際放射線防護委員会(ICRP)に改称しました。

【L】

LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)

合成洗剤の主成分等として使われ、主に家庭から河川や海等に排出されています。水生生物保全の観点から、河川等の公共用水域の水質の環境基準が定められています。

*L*_{den}

時間帯補正等価騒音レベル(Day-Evening-Night Average Sound Level)のことです。昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、+5 dB から+10 dB の重みづけで算出される騒音の指標です。平成 25 年 4 月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられています。

【M】

MBAS(メチレンブルー活性物質)

陰イオン界面活性剤のことで、メチレンブルーで青色に

着色する性質があります。合成洗剤の成分であり、主に工場排水、家庭排水から環境中に排出されます。

【P】

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

PCB は化合物中の塩素原子の数と位置の違いによって、複数の異性体をもつ化合物の総称です。絶縁性が高いなど電気的特性に優れ、熱、酸、アルカリなどに非常に安定なため、絶縁油、熱媒体やノンカーボン紙溶剤などに広く用いられました。残留性が高く慢性毒性が強いことから、昭和 47 年に生産が中止されています。

PFOS・PFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸・ペルフルオロオクタン酸)

有機フッ素化合物の一種のことです。撥水剤や紙・布の防汚剤原料、泡消火剤等に使用されてきました。PFOS・PFOA は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、国内外において製造、使用等が規制されています。環境省は、令和 2 年 5 月に PFOS・PFOA を人の健康の保護に関する要監視項目に位置づけ、公共用水域及び地下水における指針値(暫定)を 50 ng/L(PFOS と PFOA の合算値)に決めました。なお、「指針値(暫定)」は、令和 7 年 6 月に「指針値」として正式に決められました。

pH(水素イオン濃度)

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7 が中性、これより数値が低く 0 に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く 14 に近づくほど強いアルカリ性を示します。

PM2.5 (微小粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している $2.5 \mu\text{m}$ (10^{-6}m) 以下の粒子状物質のことです。浮遊粒子状物質 (SPM) より小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや肺がんなどのリスクに加え、循環器系への影響が心配されています。

ppm

百万分率を意味する割合の単位です。主に微量物質の濃度を表すのに用いられます。

ppmC

大気中の炭化水素類の濃度を表すのに用いられる単位です。

PRTR 制度

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、どのような発生源から、どの程度環境中に排出されているのか、また、廃棄物となっているか、というデータを把握し、国で集計して公表する仕組みです。

【S】

SPM (浮遊粒子状物質)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している $10 \mu\text{m}$ (10^{-6}m) 以下の粒子状物質のことです。自動車排ガスや工場などの事業活動に伴い発生し、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患などを起こす原因とされています。

SS (浮遊物質)

水中に浮遊している 2mm 以下の物質の量のことをいい、数値 (mg/L) が大きい程、その水の濁りが多いことを示します。

【T】

TDI (耐容一日摂取量)

人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない 1 日当たりの摂取量です。ダイオキシン類においては 4pg-TEQ/kg/日 と定められています。なお、一時的にこの値を超過する量を摂取したとしても、長期間での平均摂取量が TDI 以内ならば、健康を損なうものではありません。

TEQ (毒性等量)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいが等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン (2,3,7,8-TCDD) の毒性に換算して表した濃度のことです。

【W】

WECPNL

加重等価平均感覚騒音レベル (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level) のことです。航空機騒音の評価のために考案されたもので、

「うるささ指数」とも呼ばれています。昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、3 倍から 10 倍の重みづけで算出される騒音の指標です。平成 25 年 4 月 1 日より L_{den} に変更されました。

【数字】

2%除外値 (98%値)

日平均で示されている環境基準の適否を長期的に評価するときに用います。1 年間の日平均を大きい順に並べた場合、上位の順は変動が大きく、異常値や突発的な不確定要素が多いと考えられることから、測定数の 2% に相当する高濃度値を除外した残りの値の最高値を 2% 除外値または 98% 値として、環境基準値と比較します。

75%値

BOD や COD の測定値を水質の良いものから順に並べたとき、75% 目に当たる数値です。この値で BOD や COD の環境基準の適合状況を評価します。

ところざわ 環境データブック 2025

(令和 7 年 10 月作成)



発行：所沢市環境クリーン部環境対策課
〒359-8501 所沢市並木一丁目 1 番地の1
Tel 04-2998-9230 Fax 04-2998-9195

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp> E-mail: a9230@city.tokorozawa.lg.jp